

# 国民の所得や生活の状況等に関する分析 ②

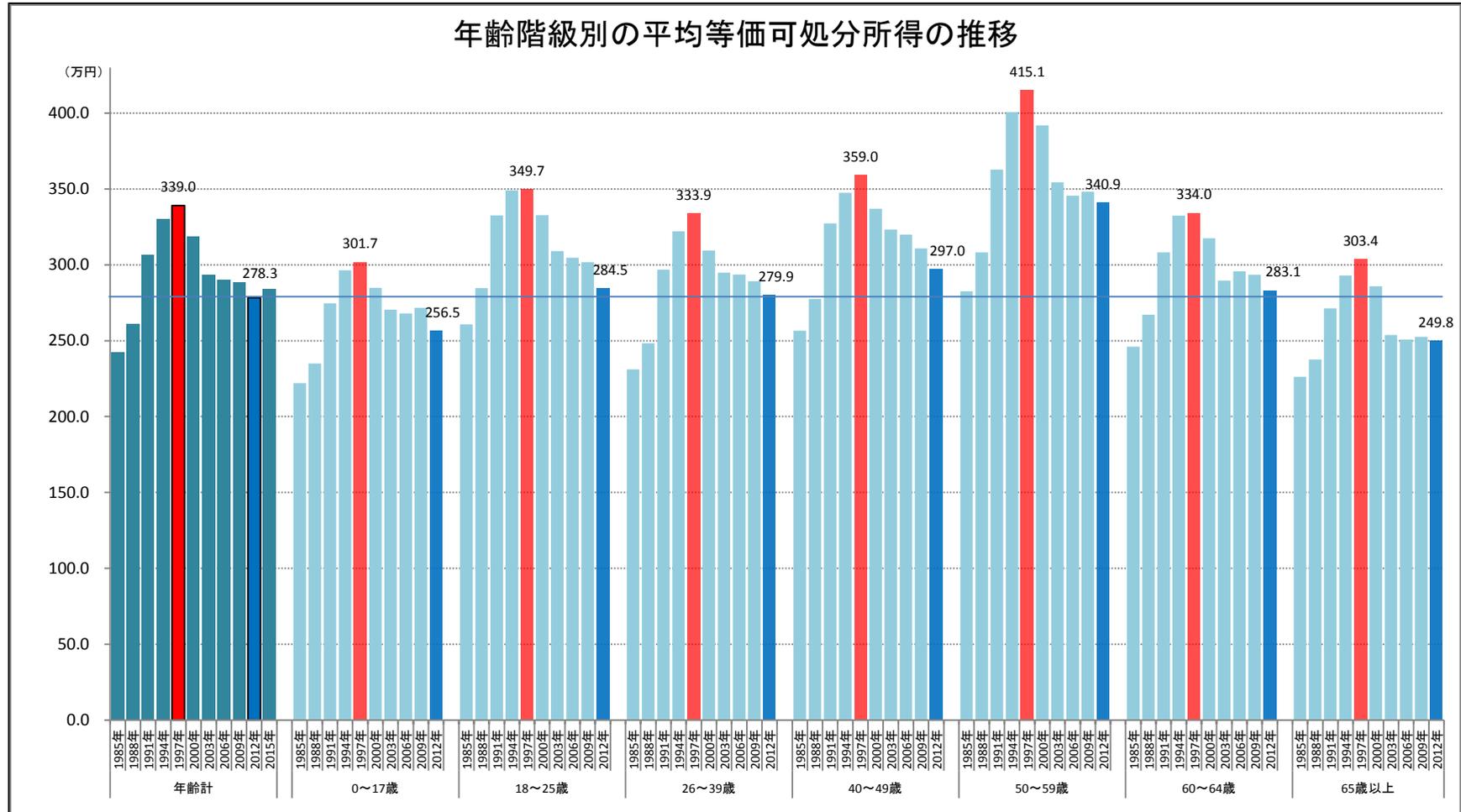
---

# 等価可処分所得を用いた 国民の所得の変化の分析

---

# 平均等価可処分所得の推移①

- 平均等価可処分所得(年齢計)は、1997年をピークに減少に転じたが、近年は概ね同水準で推移している。
- 年齢階級別の推移(2012年まで)をみると、どの年齢階級も年齢計と同様の動きをしている。2012年の平均等価可処分所得は、どの年齢階級でも、ピーク時と比べ15~20%減少している。

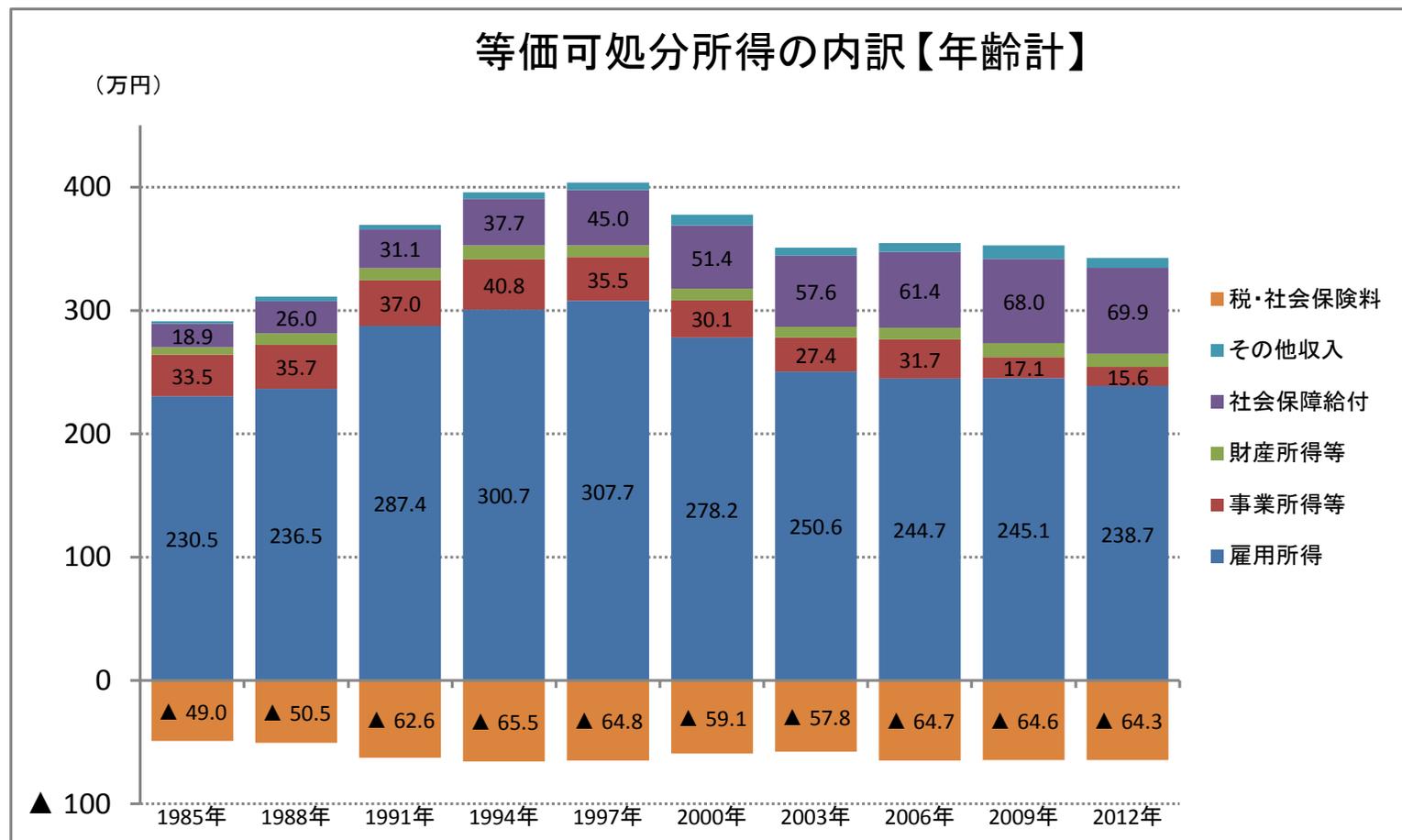


(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」結果及び厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室において集計。次ページ以降も同じ。

(注) 「国民生活基礎調査」の所得金額は、前年所得を捕捉しているため、本資料では、標記年の翌年のデータを用いており、世帯の構成割合についても、同一調査年のデータとしている。

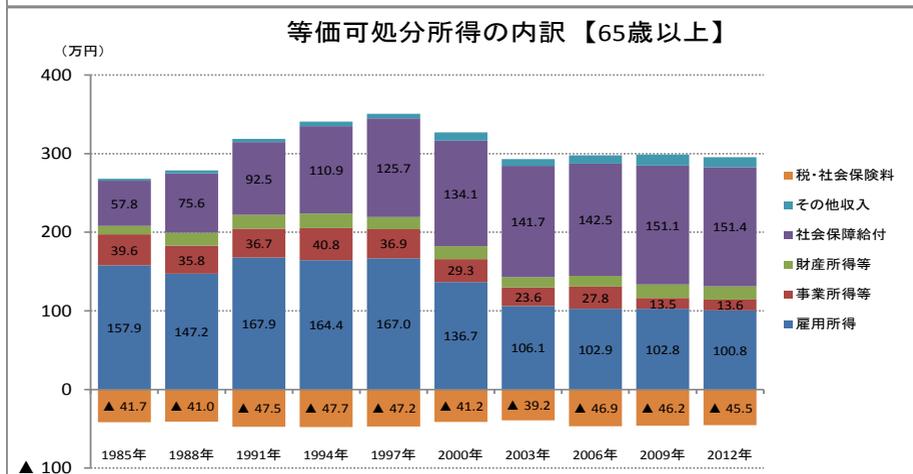
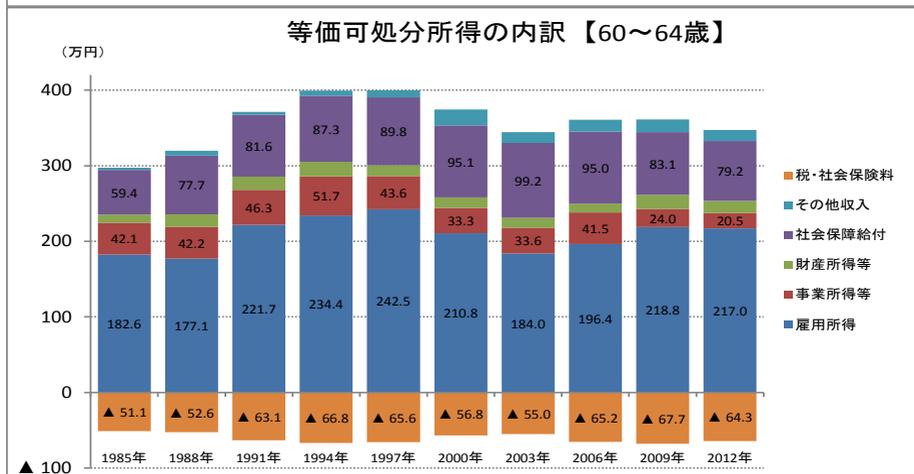
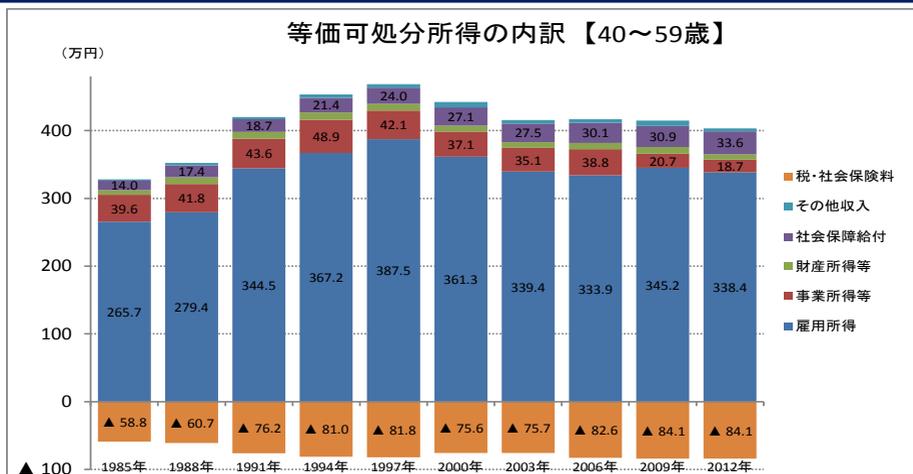
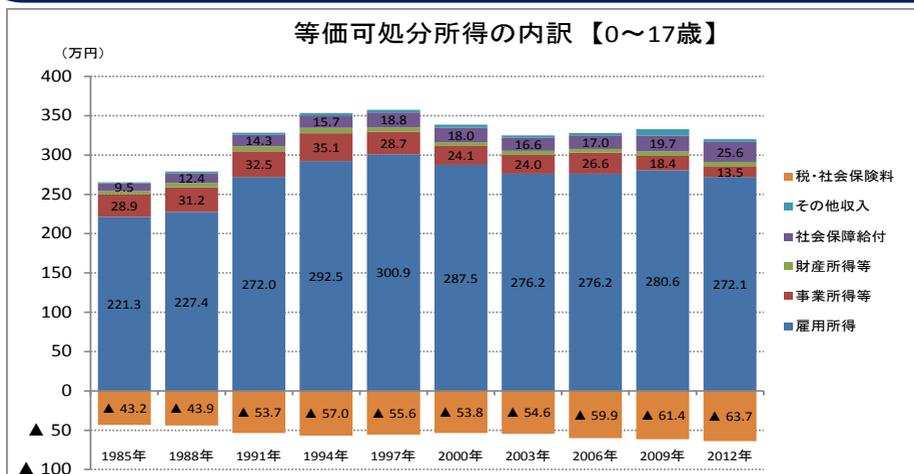
## 平均等価可処分所得の推移②(所得の内訳1)

- 平均等価可処分所得(年齢計)の内訳をみると、社会保障給付は一貫して増加する一方、1997年以降、稼働所得(雇用所得、事業所得等)は減少している。
- 税・社会保険料の金額は、1994年以降、概ね同水準で推移しているが、等価総所得に占める割合は増加傾向にある。



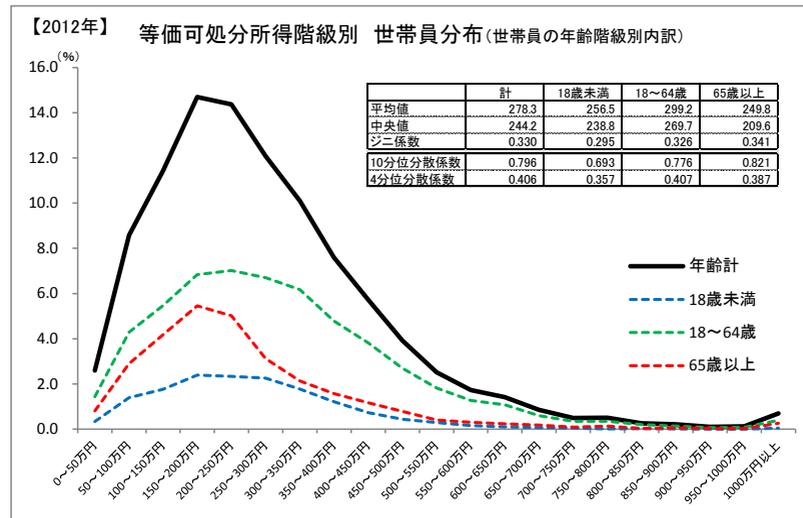
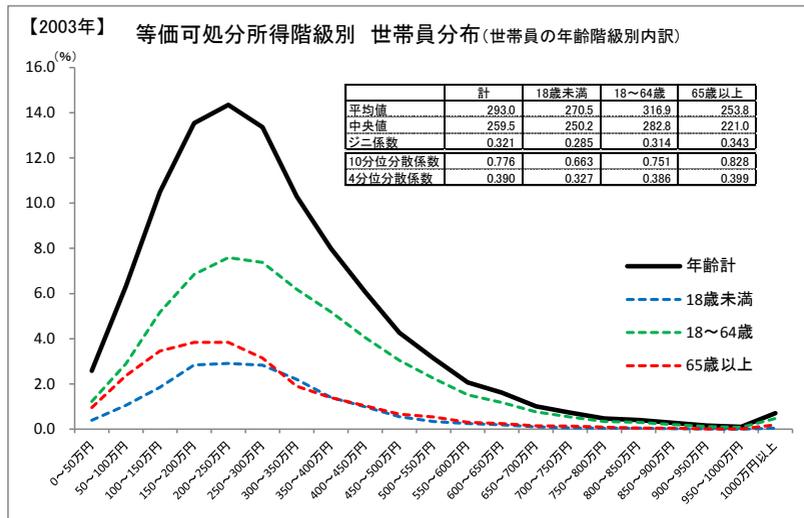
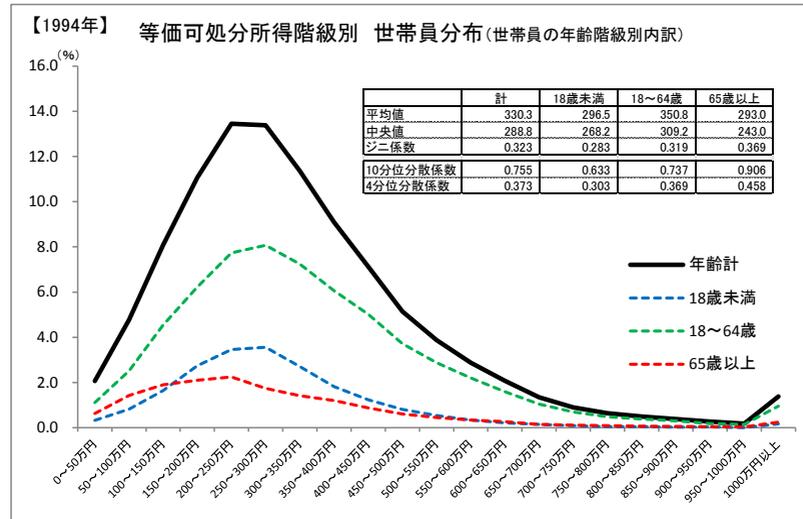
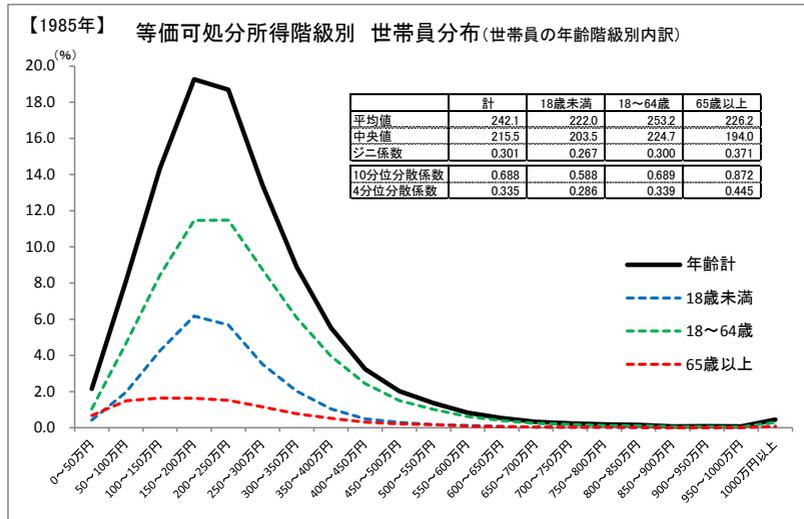
## 平均等価可処分所得の推移②(所得の内訳2)

- 平均等価可処分所得は、どの年齢階級でも、1997年をピークに減少に転じたが、近年は概ね同水準で推移している。
- 1997年以降の等価可処分所得の内訳の推移を年齢階級別にみると、
  - ・ 0～17歳では、稼働所得が緩やかに減少し、さらに、税・社会保険料の金額が増加
  - ・ 40～59歳では、社会保障給付は緩やかに増加しているが、稼働所得が大きく減少(26～39歳も同様)
  - ・ 65歳以上では、稼働所得は減少しているが、年金などの社会保障給付が大きく増加



# 等価可処分所得別の世帯人員分布の推移①（年齢階級3区分別）

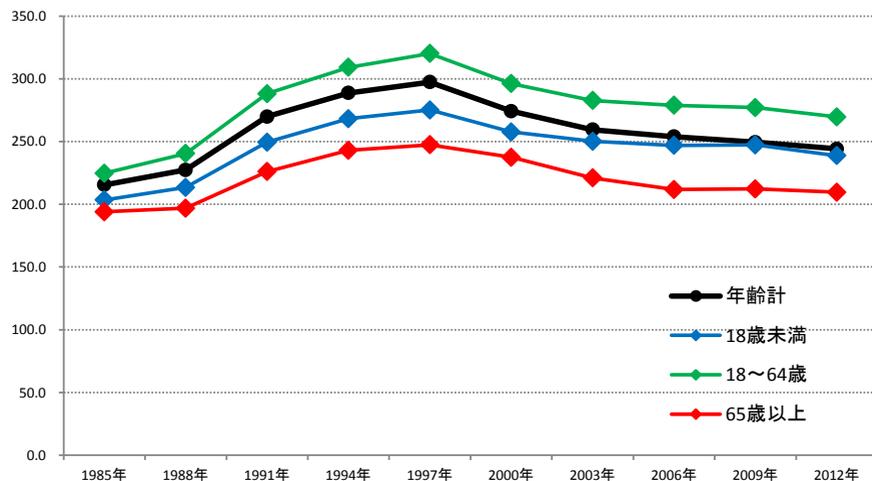
- 年齢階級(3区分)別に、等価可処分所得の分布を経年比較すると、1994年以降、どの年齢階級でも中央値や平均値が低下傾向にあるなど、全体的に所得の低い方へシフトしている。
- また、少子高齢化に伴い、65歳以上のウエイトが高まることにより、年齢計でみた分布において、所得の低い層が若干増加している。



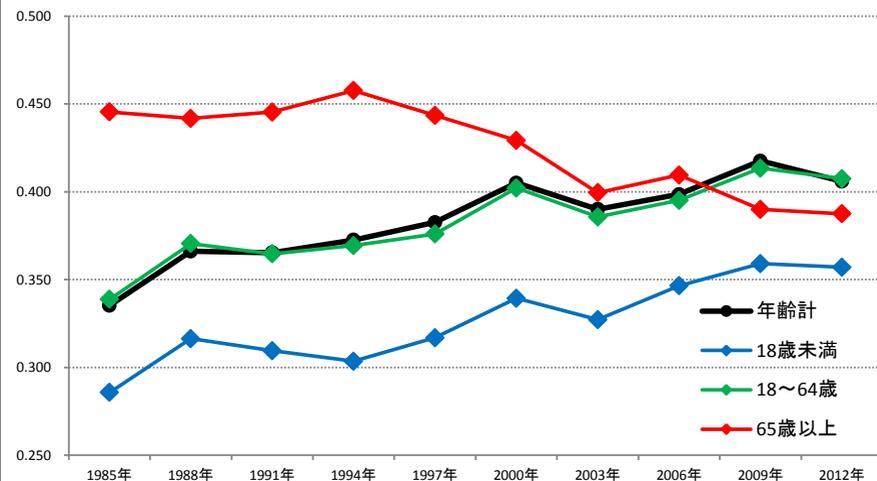
## 等価可処分所得別の世帯人員分布の推移②（年齢階級3区分別）

- 等価可処分所得の「中央値」は、どの年齢階級でも概ね同様の動きをしており、緩やかな低下傾向にある。
- 格差やばらつきを表す「ジニ係数」や「十分位・四分位分散係数」は、長期的な趨勢として、65歳以上の者で顕著な減少傾向、18歳未満や18～64歳の者で緩やかな上昇傾向にあるが、近年は概ね同水準で推移している。

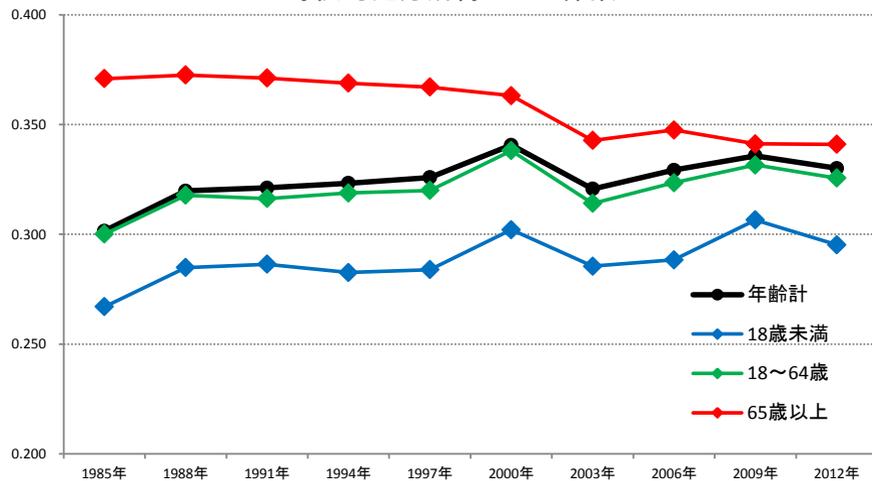
等価可処分所得の中央値



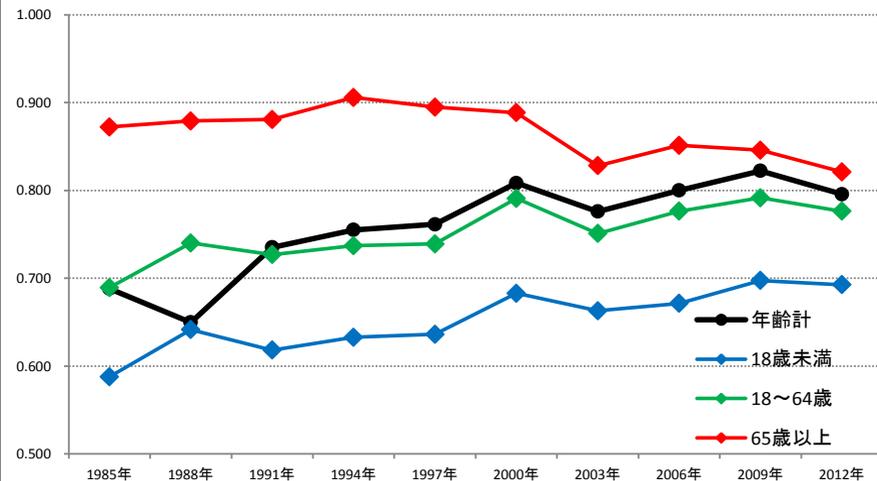
等価可処分所得の四分位分散係数



等価可処分所得のジニ係数

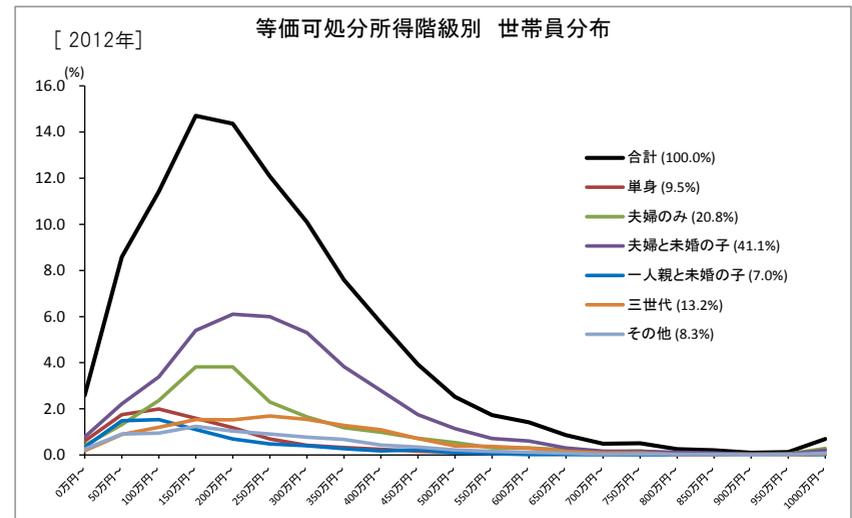
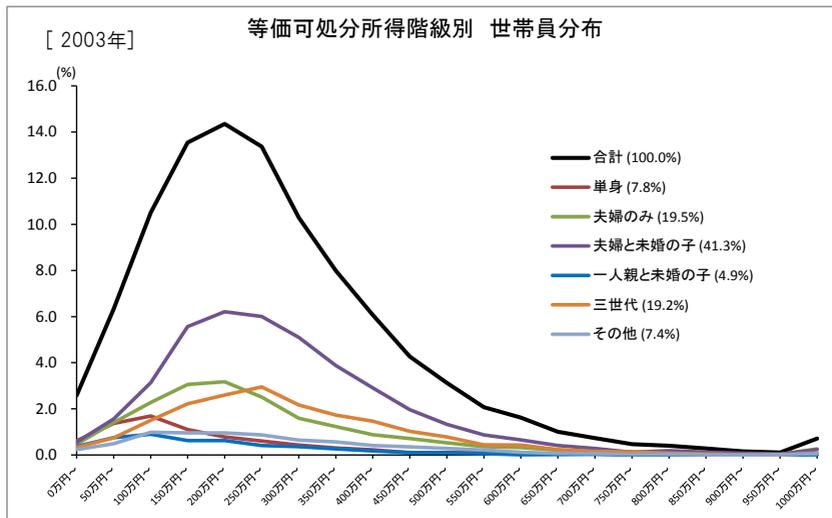
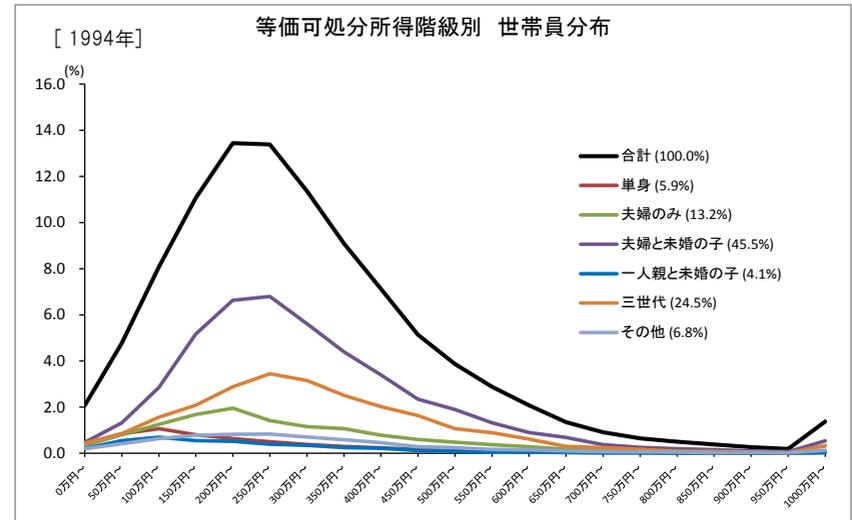
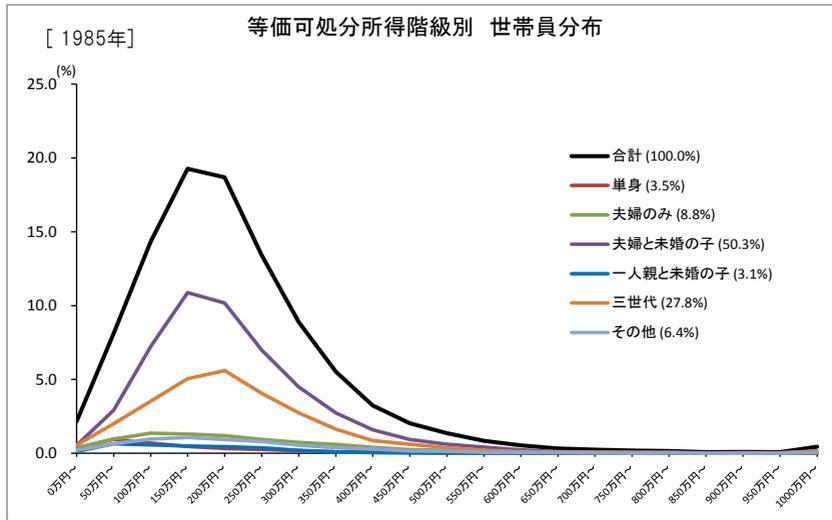


等価可処分所得の十分位分散係数



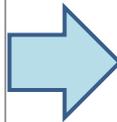
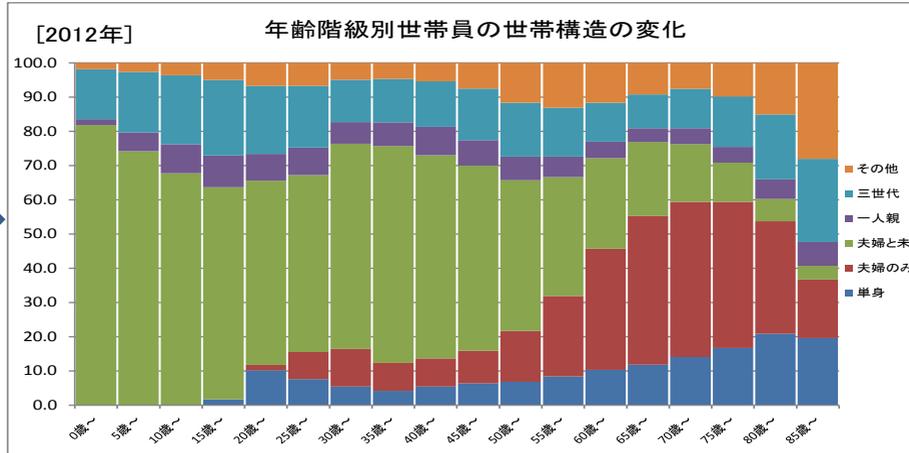
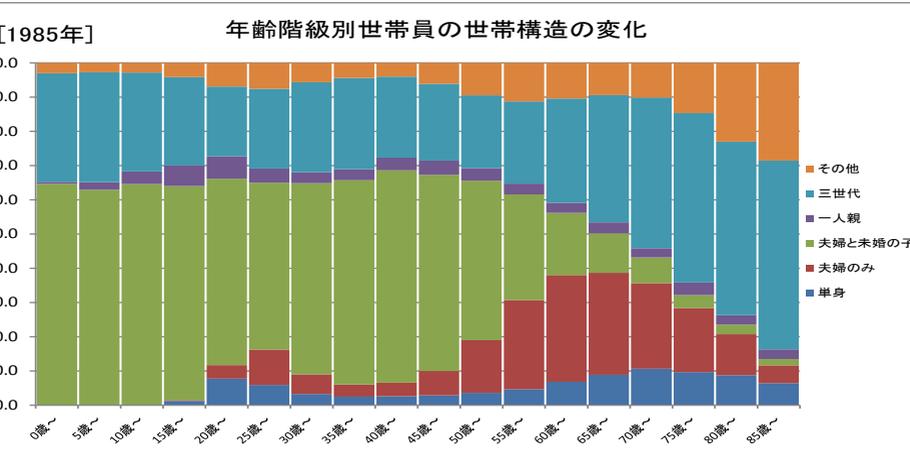
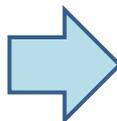
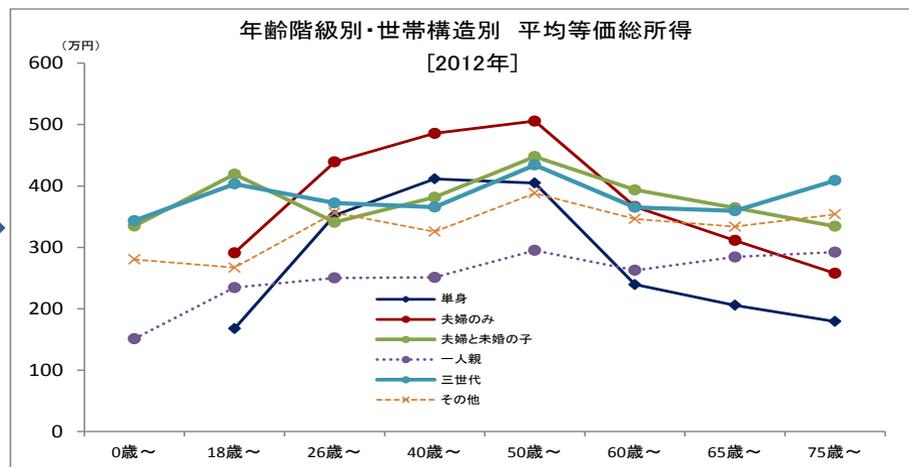
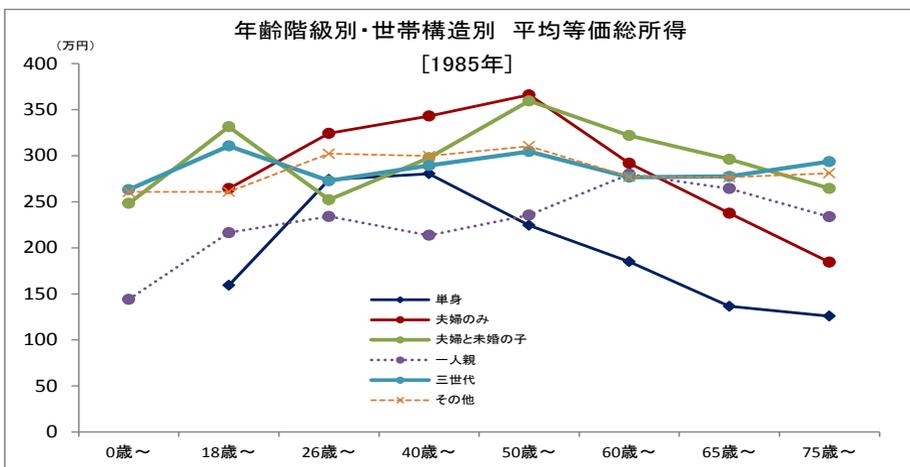
# 等価可処分所得別の世帯人員分布の推移③（世帯構造別）

○ 等価可処分所得の分布を世帯構造別にみると、1985年には約8割の人が「夫婦と未婚の子のみ世帯」と「三世代世帯」の世帯に所属し、分布も中央に集まっていたが、その後、徐々にこれらの世帯が減少し、「単身世帯」や「一人親と未婚の子世帯」が増加することにより、比較的所得の低い層にある世帯の割合が増加してきている。



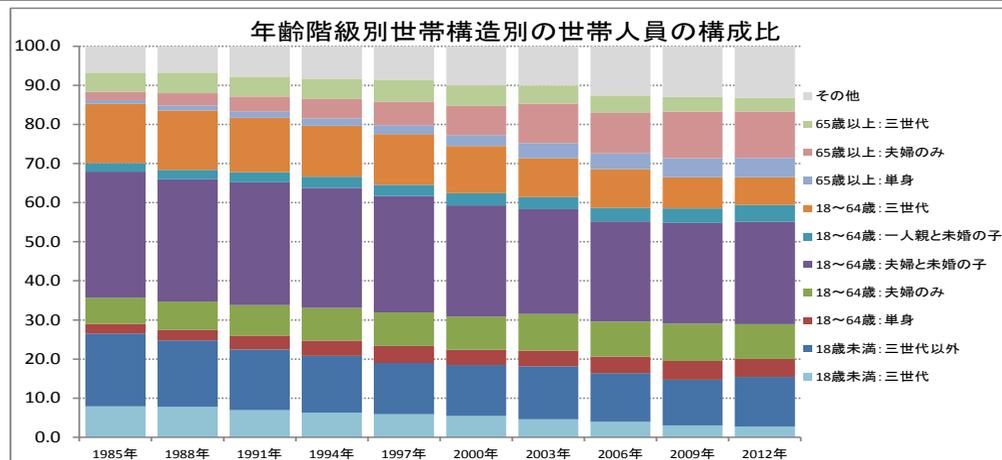
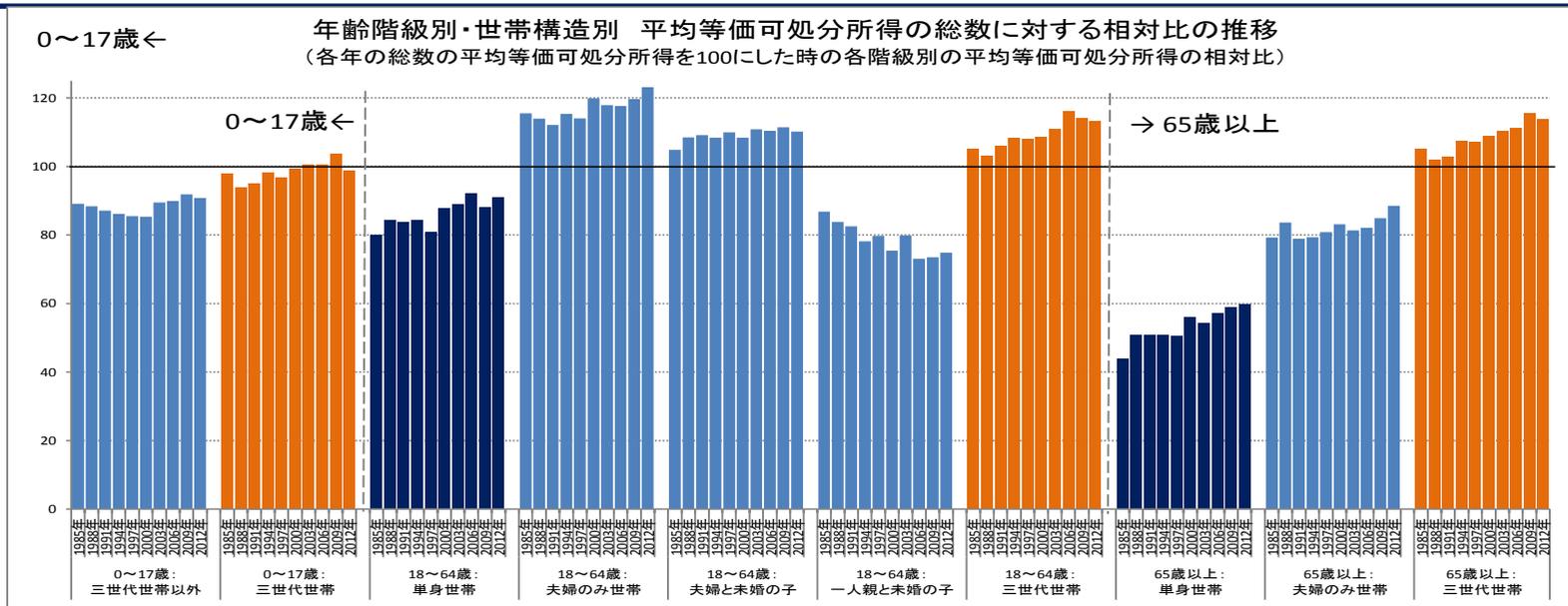
# 年齢階級別・世帯構造別にみた世帯人員分布と平均等価総所得

- 平均等価可処分所得の年齢階級間の差は三世代世帯や夫婦と未婚の子のみ世帯では小さく、単身世帯や夫婦のみ世帯では大きくなっている。
- この背景には、三世代世帯等では、世帯内で家計の支え合いが行われる一方、単身世帯や夫婦のみ世帯では、その機能がない、または少ないためと考えられる。
- 1985年から2012年にかけて、どの年齢階級でも三世代世帯等が減少し、単身世帯や夫婦のみ世帯が増加しており、世帯内の家計の支え合い機能は弱くなっている。



# 年齢階級別・世帯構造別にみた平均等価可処分所得の総平均との相対比の推移

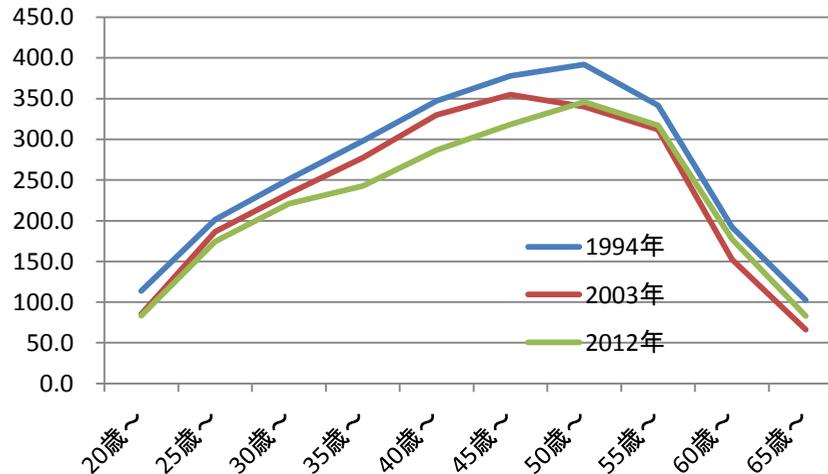
- 年齢階級別・世帯構造別に、平均等価可処分所得の総平均との相対比の推移をみると、年金の成熟などにより三世帯世帯や65歳以上世帯では、緩やかな改善傾向にある。
- 18～64歳では、夫婦と未婚の子のみ世帯の水準は概ね一定である一方で、一人親と未婚の子のみ世帯の水準は一貫して低下している。



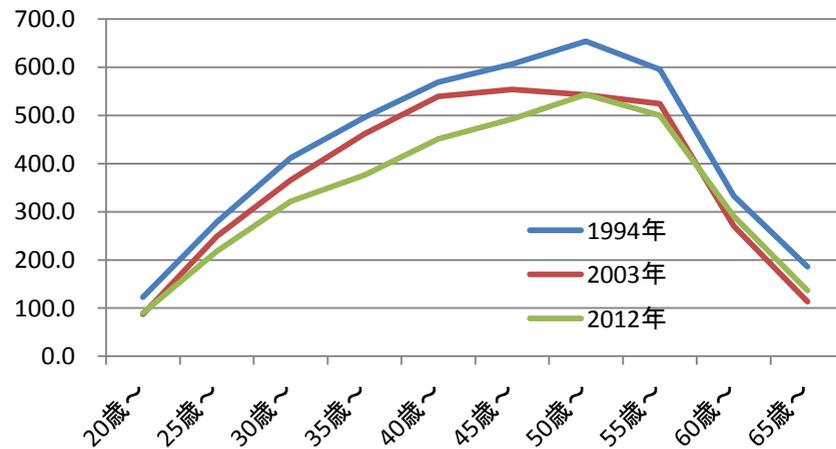
## (参考1-1) 現役世代の平均等価可処分所得の変化

- 現役世代の人口1人当たり稼働所得は、女性は就業率の上昇等により増加しているものの、男性の稼働所得の減少が大きく、男女計でみた稼働所得は減少している。これが現役世代の平均等価可処分所得の低下に寄与している。

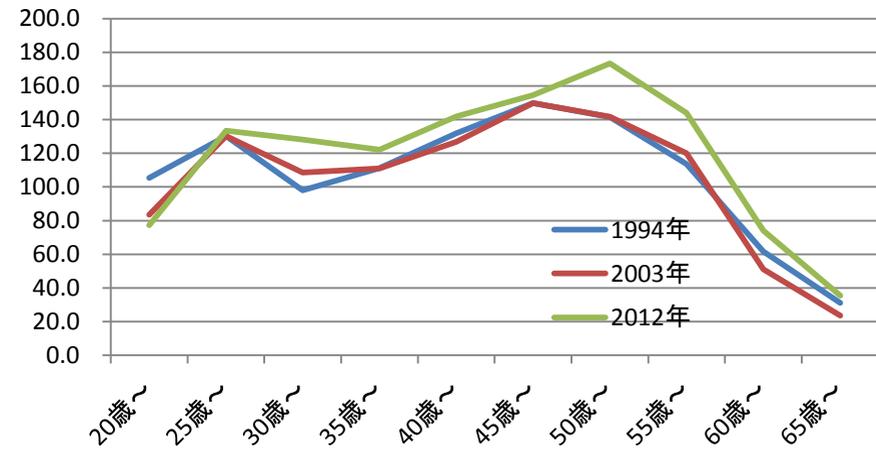
年齢階級別人口1人当たり稼働所得(本人分)



年齢階級別人口1人当たり稼働所得(本人分) 男



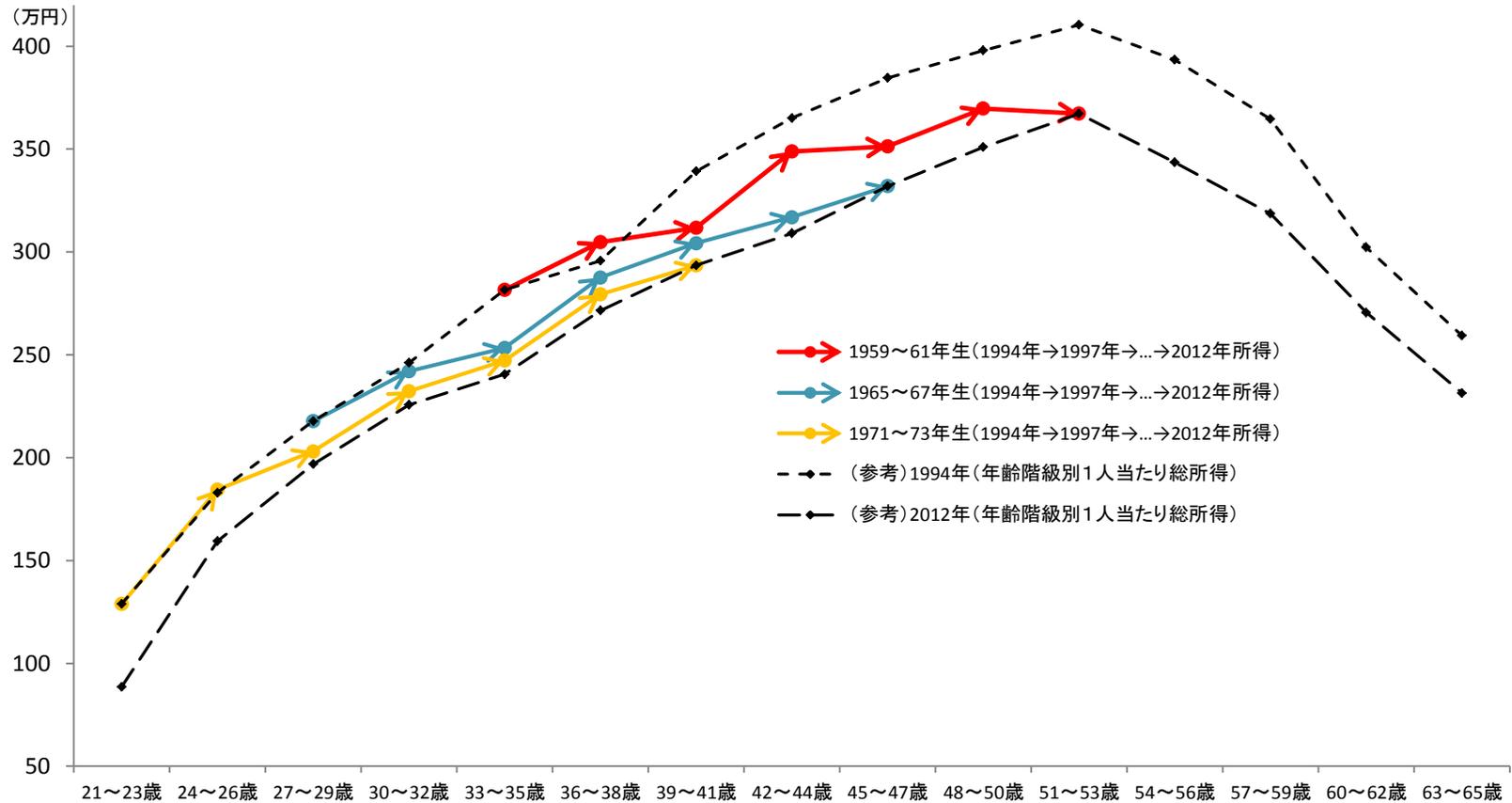
年齢階級別人口1人当たり稼働所得(本人分) 女



# (参考)

○ 年齢別一人当たり総所得(黒破線)を1994年と2012年で比較すると各世代で低下しているが、これは50歳代までの加齢に伴う総所得の増加幅が、前の世代と比べて低下しているためと考えられる。

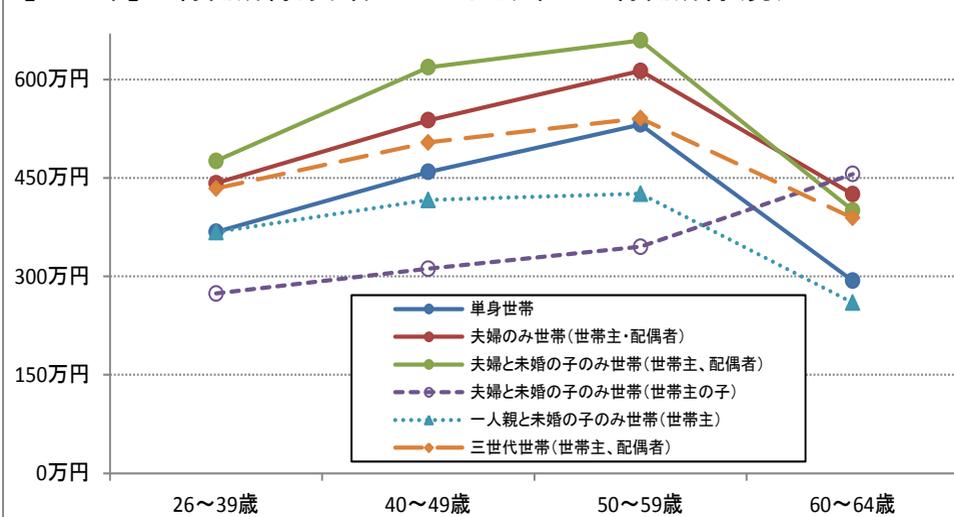
### 年齢別1人当たり総所得の推移



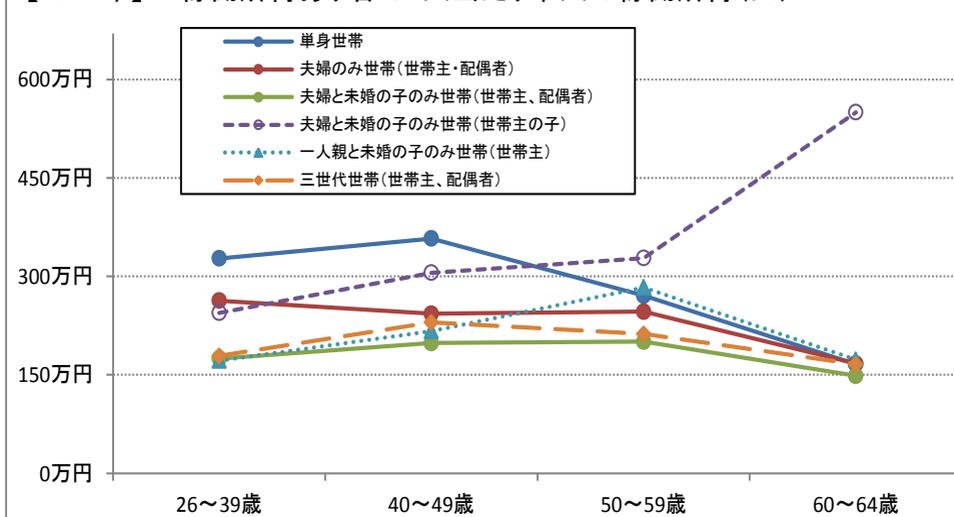
## (参考1-2) 年齢階級別・世帯構造別 雇用所得がある者の1人当たり本人の稼働所得

- 雇用所得がある者について、世帯構造別・年齢階級別に1人当たり本人の稼働所得をみると、60歳未満の男性(世帯主・配偶者)では、「夫婦と未婚の子のみ」世帯や「夫婦のみ」世帯を形成している者の稼働所得が、「単身」世帯の者の稼働所得と比べ高くなっている。
- 一方、女性(世帯主・配偶者)では、「夫婦のみ」世帯や「夫婦と未婚の子のみ」世帯を形成している者の稼働所得が、「単身」世帯の者の稼働所得より低くなっている。
- 60歳未満で親と暮らす未婚の男性の稼働所得は、どの年齢階級でも、同年代で世帯主等となっている男性と比べて顕著に低くなっている。
- ひとり親と未婚の子のみの世帯の世帯主の稼働所得は、男女とも、主に未成年の子どもを養育していると考えられる26歳から49歳までの世代で、相対的に低い水準にある。

【2012年】 稼働所得あり者の1人当たり本人の稼働所得(男)



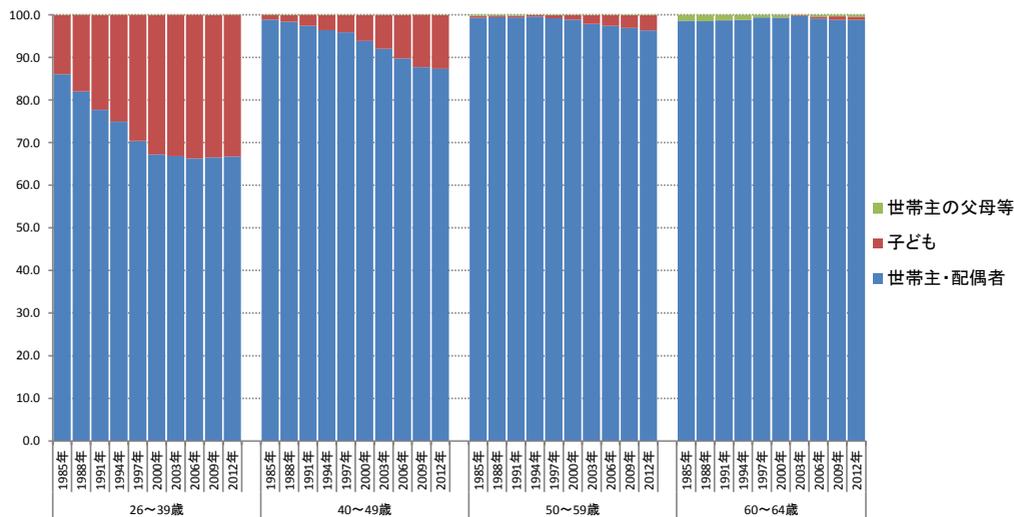
【2012年】 稼働所得あり者の1人当たり本人の稼働所得(女)



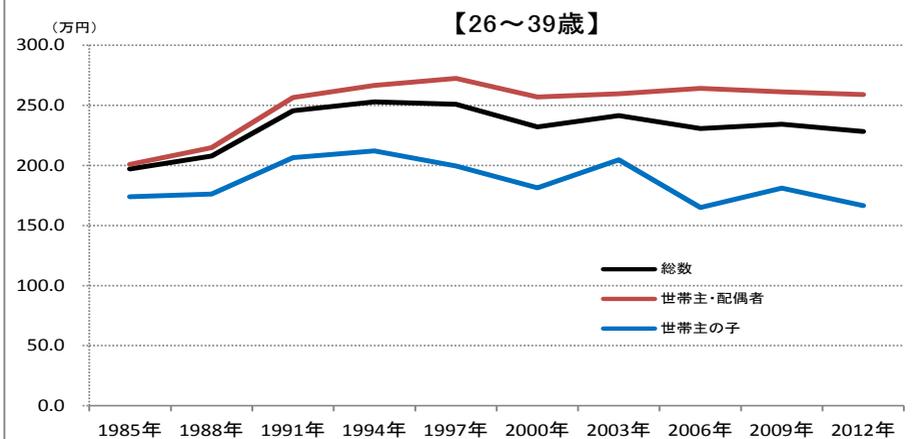
# (参考1-3) 現役世代の中で「夫婦と未婚の子のみ」世帯に属する者の性格の変化

- 26～39歳や40～49歳の世代で夫婦と未婚の子のみ世帯に属する者のうち、世帯主やその配偶者ではなく当人自身が未婚の子である者の割合が長期的に上昇している。
- このような者の稼働所得は、同年代の世帯主や配偶者と比べて低く、このような者の割合の増加が、近年の夫婦と未婚の子のみ世帯の所得や等価所得の低下に寄与していると考えられる。

夫婦と未婚の子のみ世帯で暮らす者の年齢階級別にみた続柄の変化

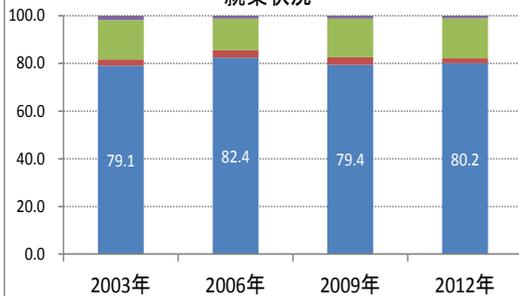


「夫婦と未婚の子のみ」世帯で暮らす者の1人当たり稼働所得の推移

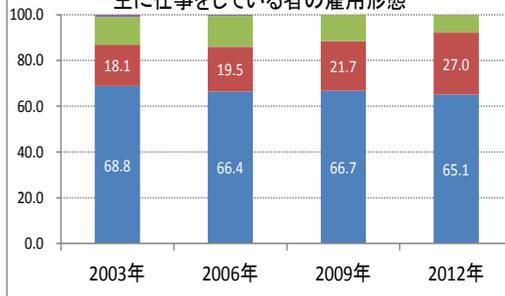


- 夫婦と未婚の子のみ世帯の26～39歳の子は約8割が主に仕事をしており、そのうち約7割弱は正規雇用。また、非正規雇用の割合は、近年増加傾向にあり、2012年で約3割弱となっている。

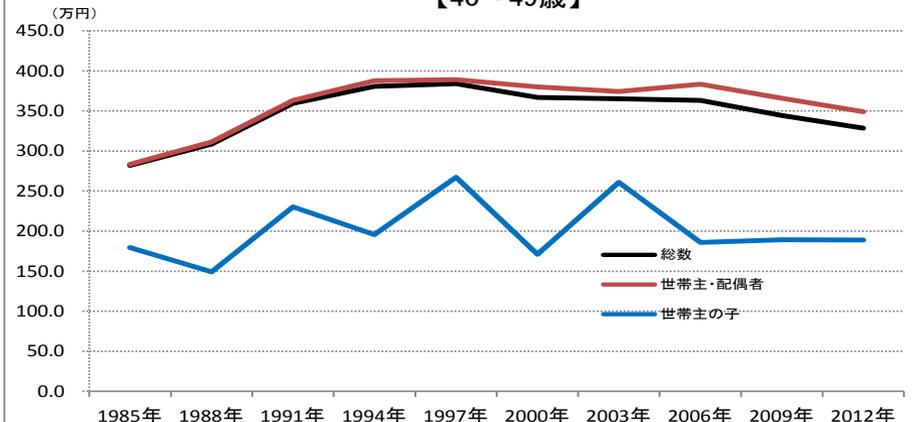
夫婦と未婚の子のみ世帯の子(26～39歳)の就業状況



夫婦と未婚の子のみ世帯の子(26～39歳)で主に仕事をしている者の雇用形態



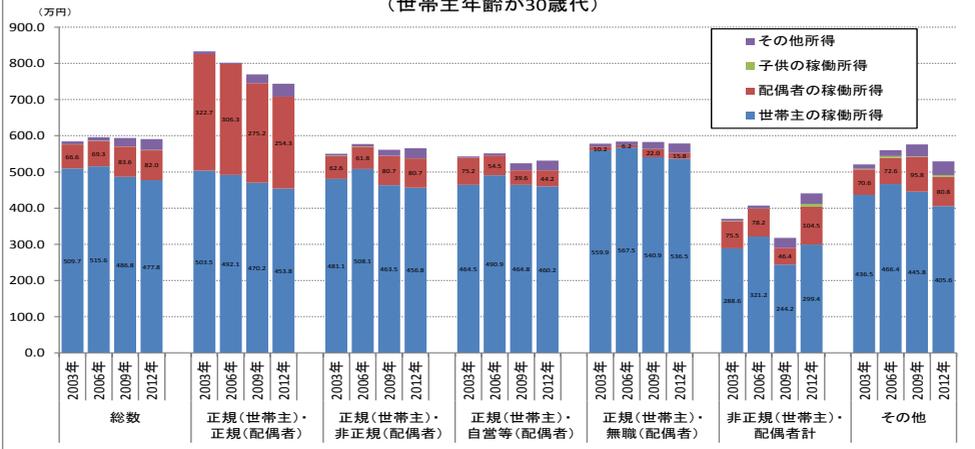
「夫婦と未婚の子のみ」世帯で暮らす者の1人当たり稼働所得の推移



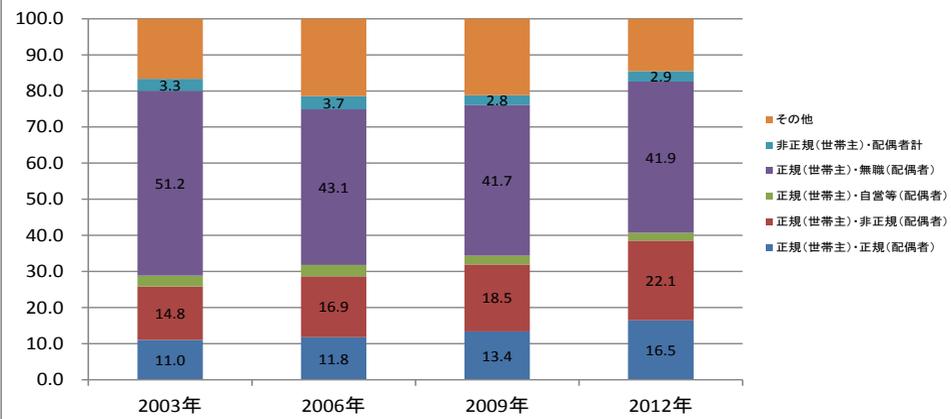
# (参考1-4) 夫婦と未婚の子のみ世帯で暮らす者の所得構造の変化

- 30代、40代では、共働き世帯、特に配偶者が非正規で働く共働き世帯の割合が増加し、正規(世帯主)・非正規(配偶者)の世帯では、世帯主の稼働所得が減少する中であって、配偶者が働くことで世帯所得や等価所得を維持している傾向がみられる。
- 一方、正規(世帯主)・正規(配偶者)の世帯では、稼働所得の減少により世帯所得や等価所得が減少傾向にある。

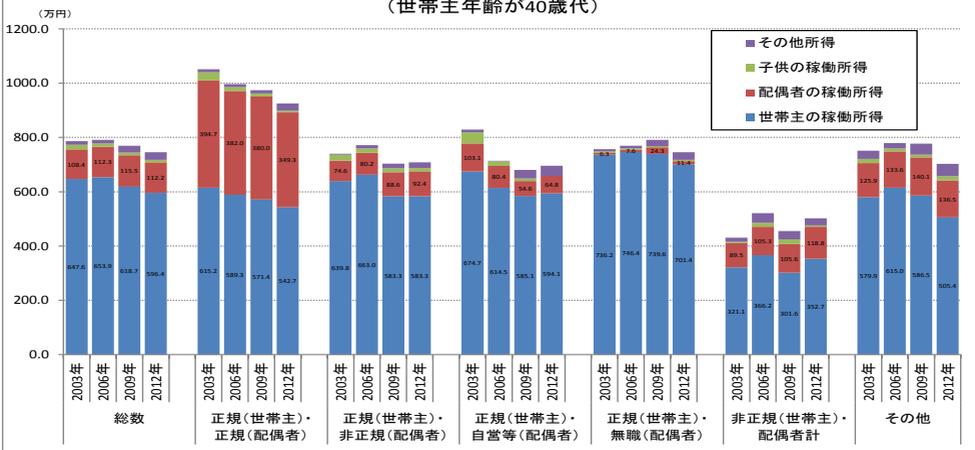
「夫婦と未婚の子のみ」世帯の世帯所得の内訳の推移  
(世帯主年齢が30歳代)



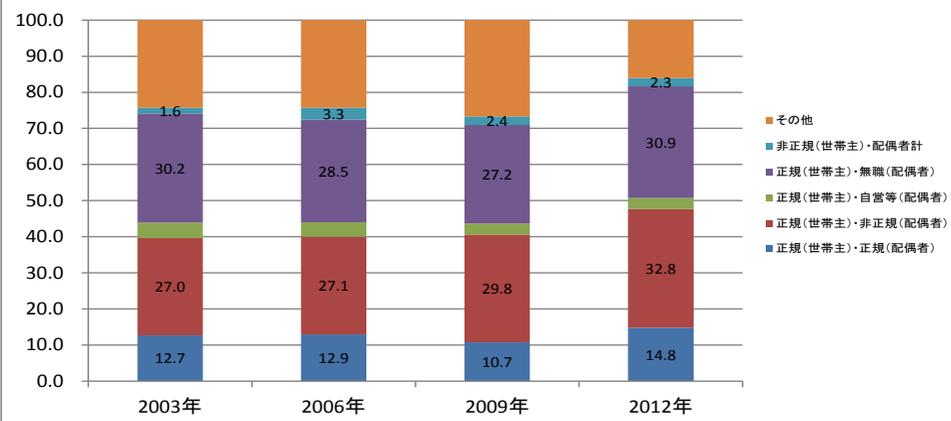
夫婦と未婚の子のみ世帯の雇用形態別の世帯割合  
(世帯主年齢30歳代)



「夫婦と未婚の子のみ」世帯の世帯所得の内訳の推移  
(世帯主年齢が40歳代)



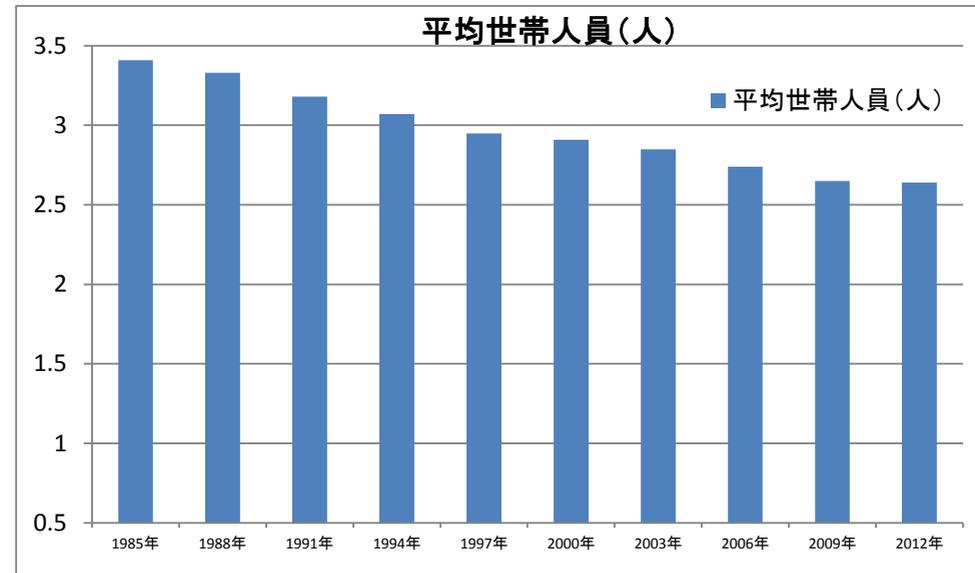
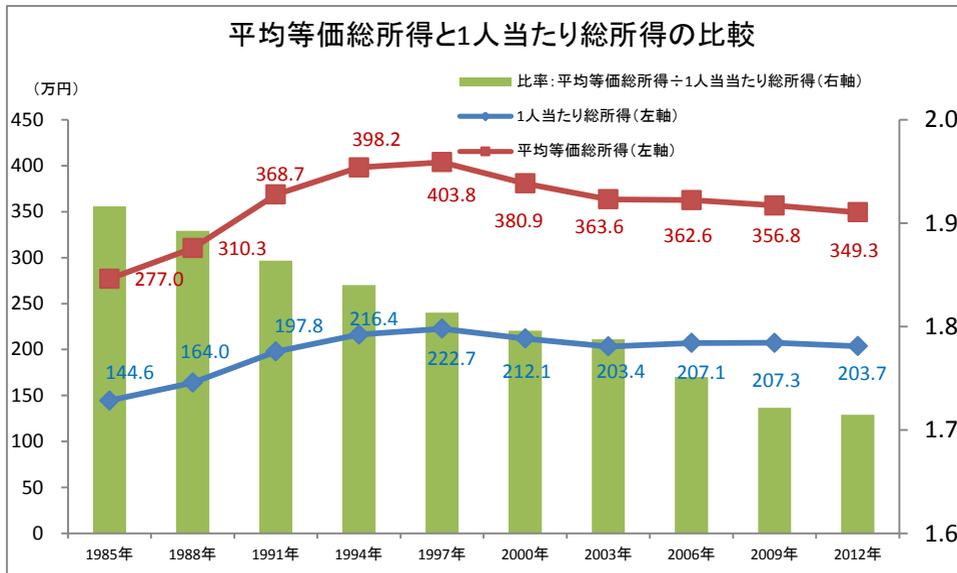
夫婦と未婚の子のみ世帯の雇用形態別の世帯割合  
(世帯主年齢40歳代)



(注)国民生活基礎調査の所得金額は、調査年の前年1年間の所得、雇用形態は調査年の5月末の状態であり、時点が異なることに留意が必要。

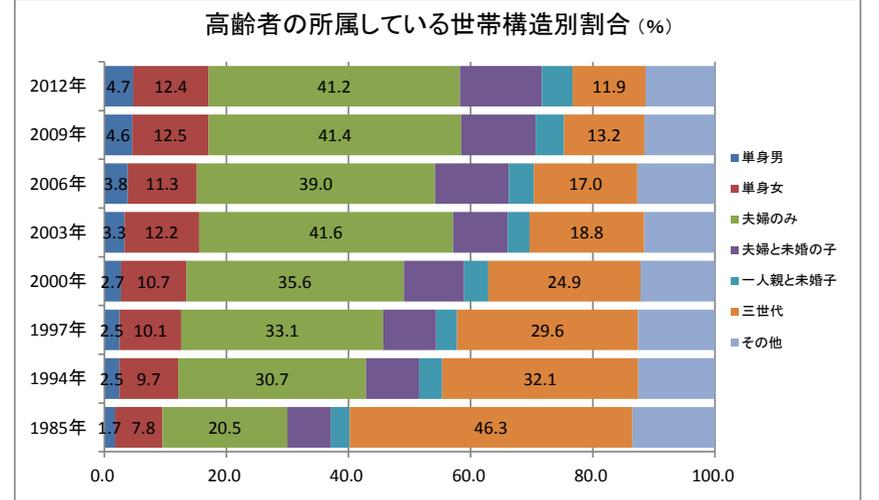
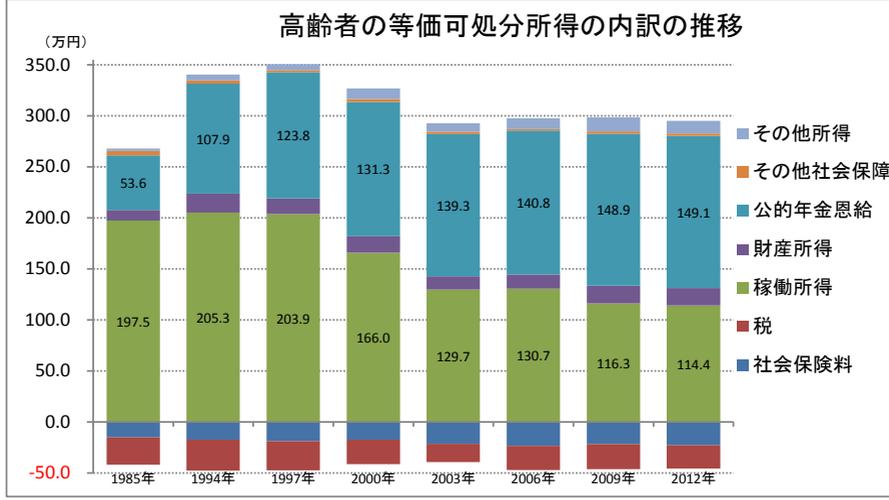
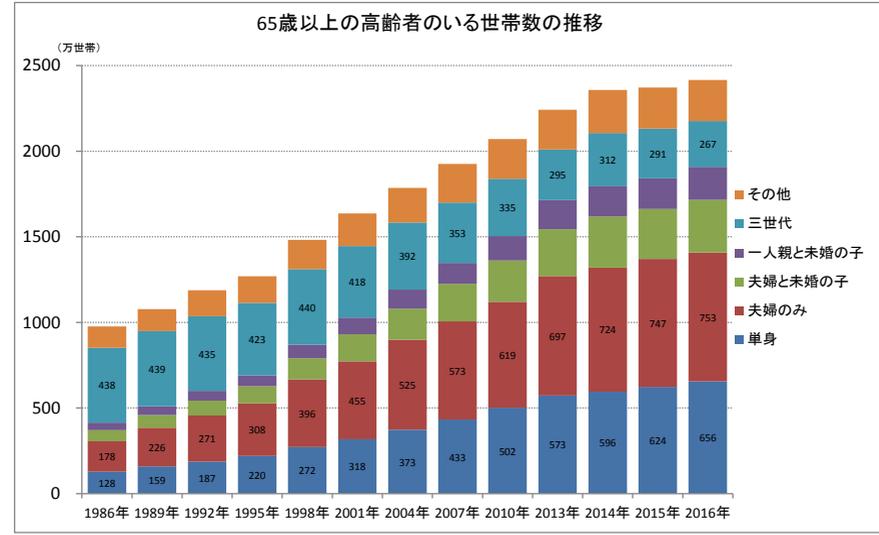
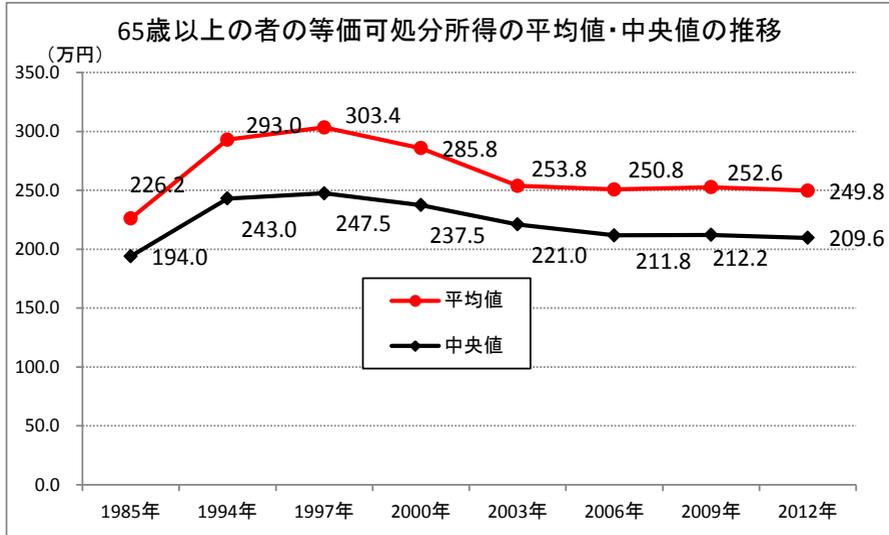
# 等価総所得と1人当たり総所得の比較

- 平均等価総所得と1人当たり総所得の推移を比較すると、平均等価総所得の減少幅は、1人当たり総所得の減少幅より大きくなっている。これは「三世帯世帯」の減少など世帯規模の縮小が寄与している。
- ※ 平均等価所得は、世帯所得を世帯員数ではなく、その平方根で除して計算するため、所得が同じでも、世帯規模の縮小の影響を受ける。



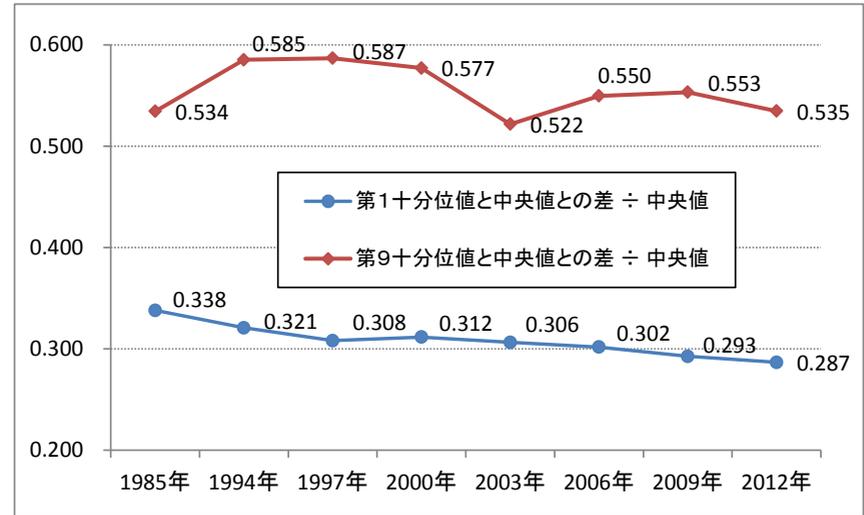
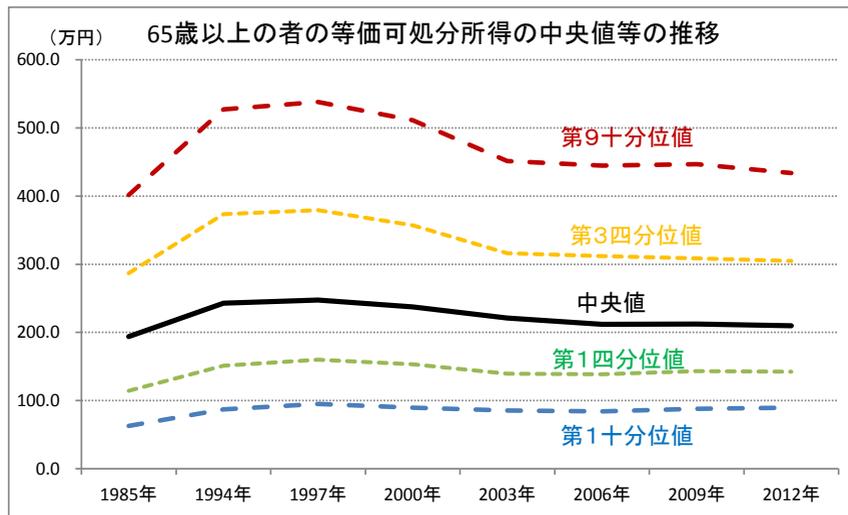
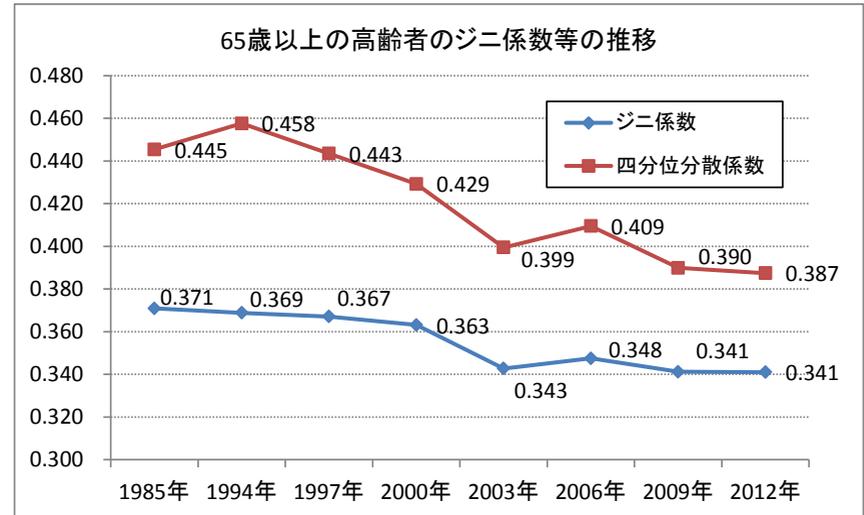
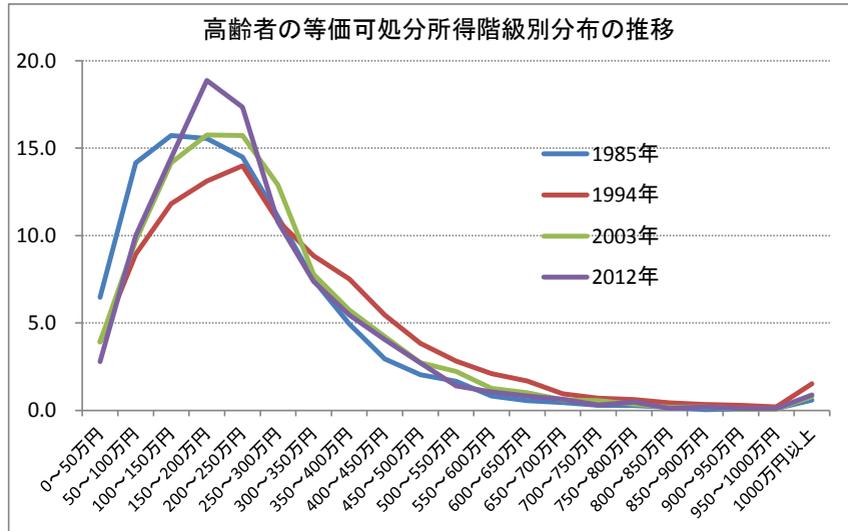
# 高齢者(65歳以上)の等価可処分所得の状況

○ 1985年頃は、三世帯世帯など子どもと暮らす高齢者が多く、本人や同居する子どもの稼働所得の占める割合が高かった。その後、2000年代にかけて、単身や夫婦のみ世帯の増加や年金制度の成熟化に伴って、所得構造における稼働所得の割合が低下し、本人や配偶者の年金収入の割合が高まっている。



# 高齢者の等価可処分所得の分布の推移

○ 高齢者の等価可処分所得の分布をみると、年金制度の成熟化などの影響により、高齢者の中でのばらつき(ジニ係数等)は小さくなっている。特に、低所得層(第1十分位値など)の高齢者の所得水準の中央値に対する相対比が改善している。

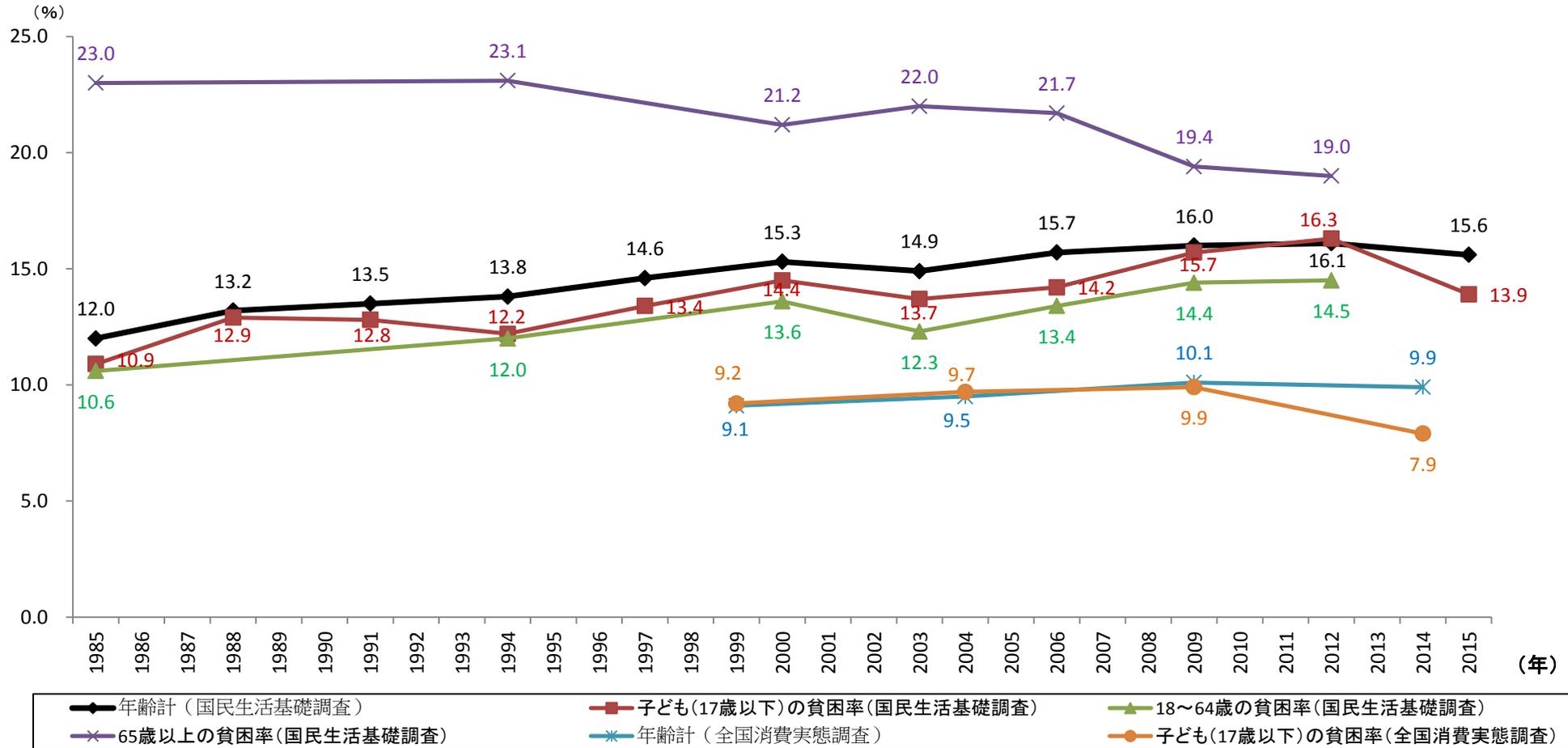


# 相対的貧困率の変化の分析

---

# 相対的貧困率の推移(世帯員年齢階級別)

○ 相対的貧困率(年齢計)は、長期的な傾向として、おおむね緩やかに上昇してきた。年齢階級別にみると、子ども(17歳以下)や現役世代(18~64歳)では緩やかに上昇しているが、高齢者(65歳以上)では緩やかに低下している。なお、直近の2015年では、年齢計、子どもの相対的貧困率とも低下している。



資料:厚生労働省政策統括官付世帯統計室「国民生活基礎調査」、総務省統計局「全国消費実態調査」及びOECD Statより厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

(注):1. 国民生活基礎調査に関する1994年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2. 相対的貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。

3. 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

## 相対的貧困率の推移

- 等価可処分所得の中央値の半分である貧困線は、2000年代に入ってから2012年までの間、高齢者世帯の増加や世帯員規模の減少(核家族化)などにより緩やかに低下傾向にあったが、直近の2015年は、現役世代の雇用者所得の増加などの影響によりほぼ横ばいになっている。
- 子どもがいる現役世帯のうち、ひとり親世帯の相対的貧困率は、依然として50%を超える水準で高止まりしている。

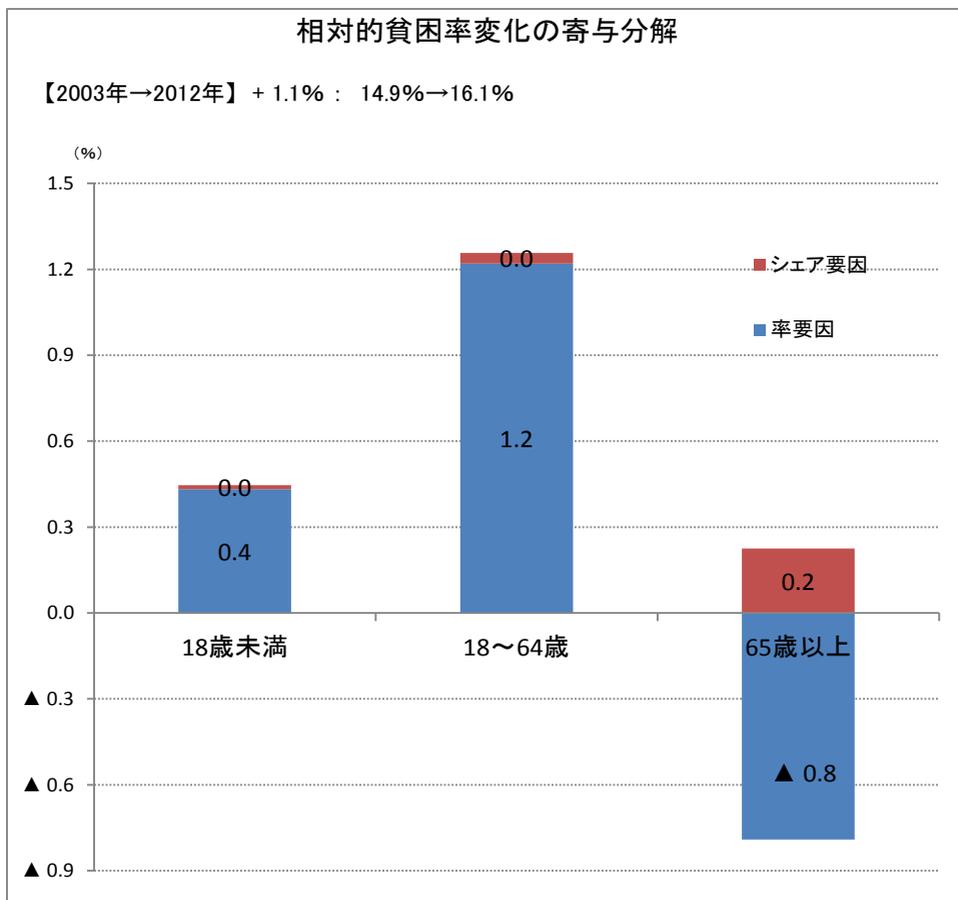
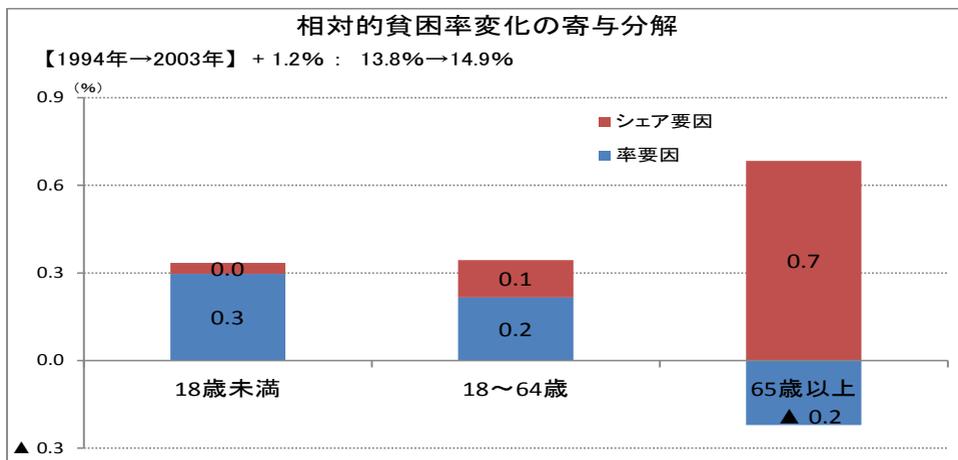
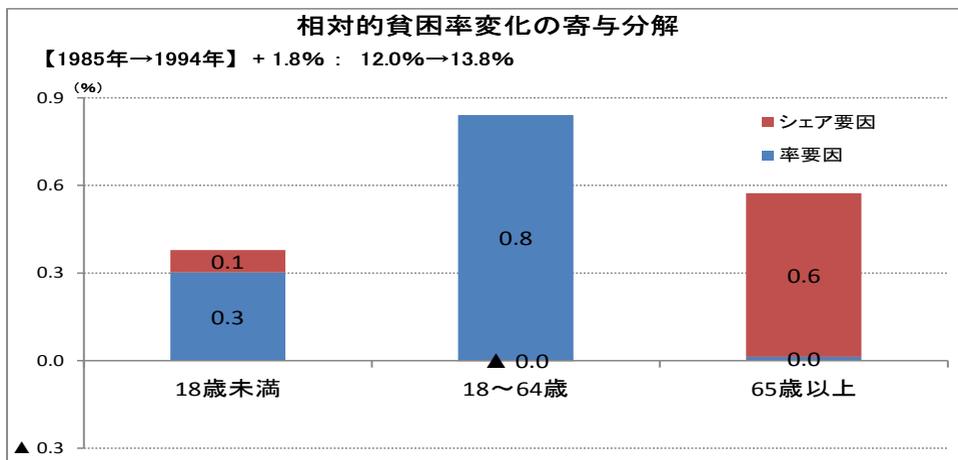
	1985年	1988年	1991年	1994年	1997年	2000年	2003年	2006年	2009年	2012年	2015年
	(単位: %)										
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.6
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.7	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7
	(単位: 万円)										
平均値	242	261	307	330	339	318	293	290	288	278	284
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	245
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122

- 注: 1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。  
 4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

# 相対的貧困率の変化の年齢階級別(3区分)の寄与分解

- 相対的貧困率の変化を年齢階級(3区分)別の寄与に分解(※)すると、
  - ・ 1985年から1994年にかけては、64歳以下の貧困率の上昇と65歳以上のシェアの増加が、
  - ・ 1994年から2003年にかけては、65歳以上のシェアの増加が、
  - ・ 2003年から2012年にかけては、64歳以下の貧困率の上昇が、それぞれ大きく寄与している。
- この間、子どもと65歳未満の相対的貧困率は、一貫して上昇している。

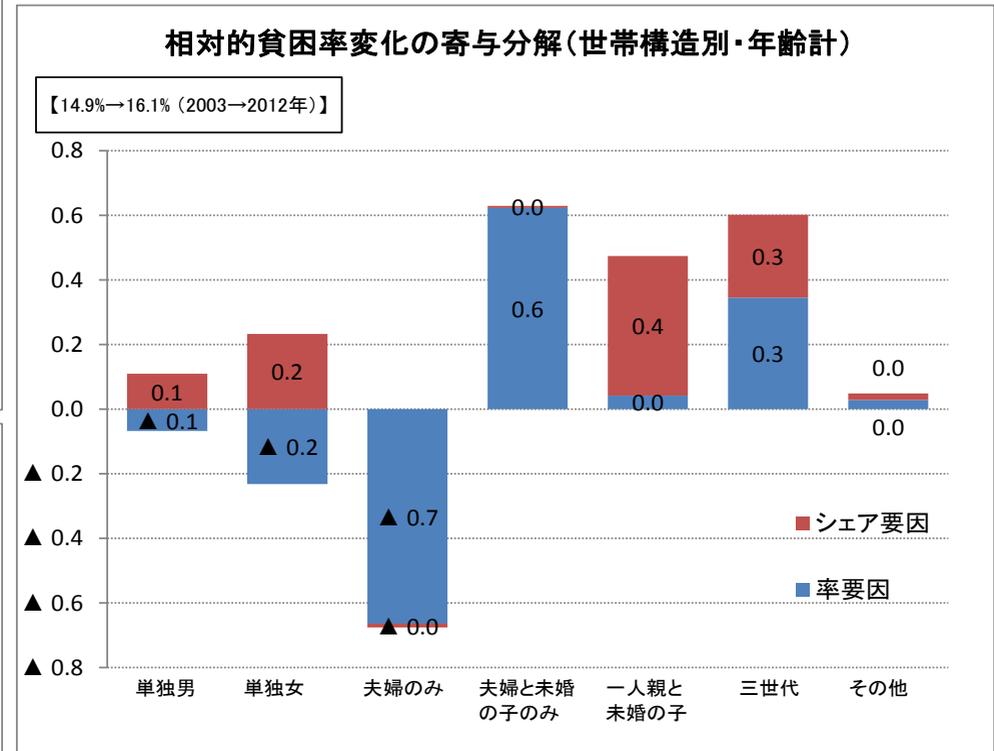
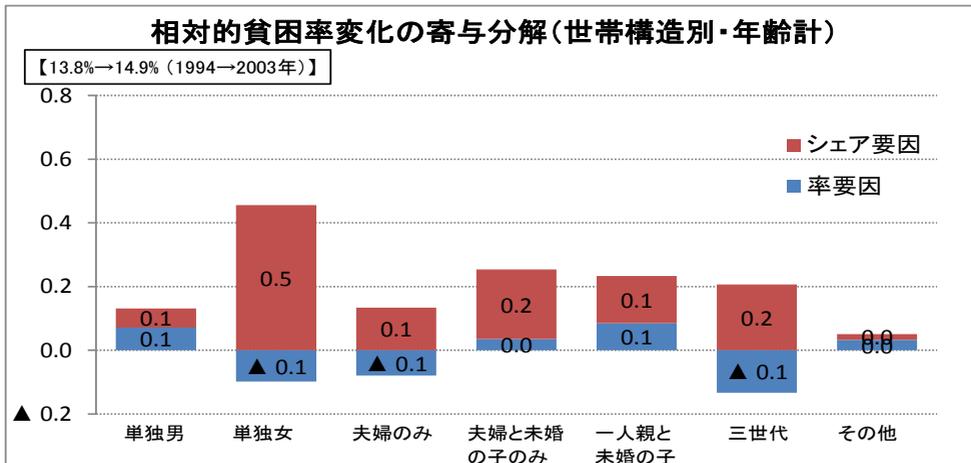
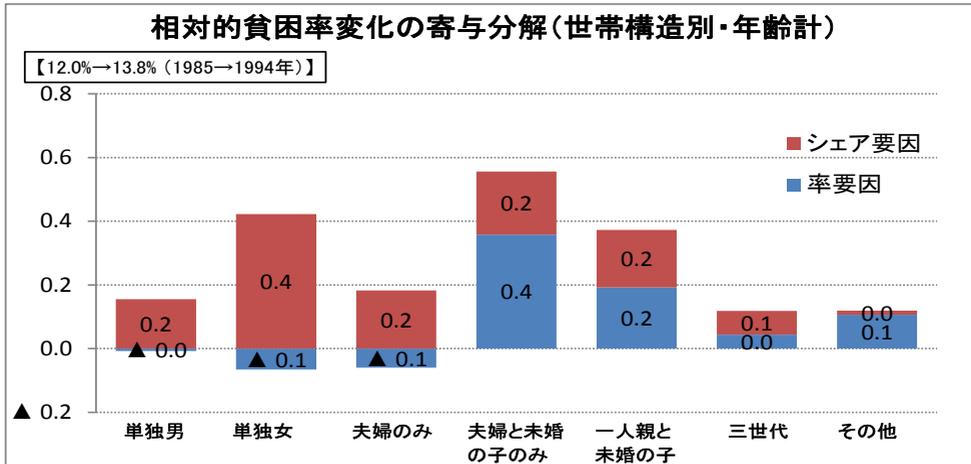
※: シェア変化の寄与には、シェアが変わることによる貧困線の変動は考慮していない。



# 相対的貧困率の変化の世帯構造別の寄与分解

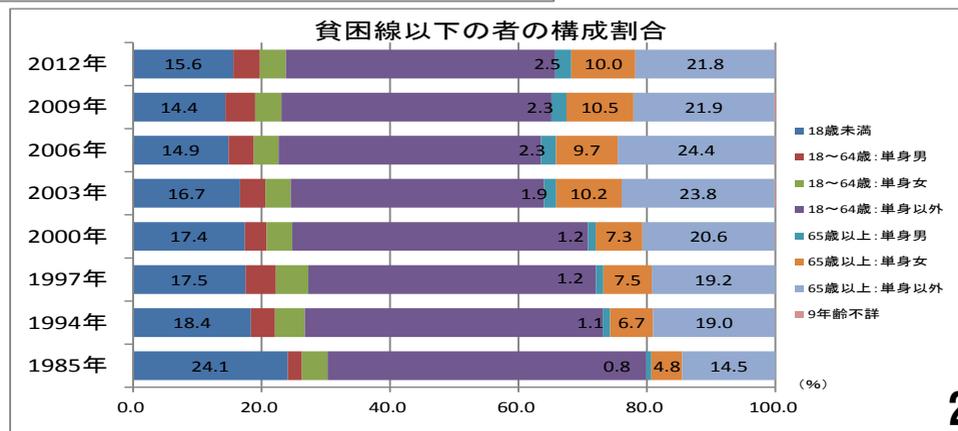
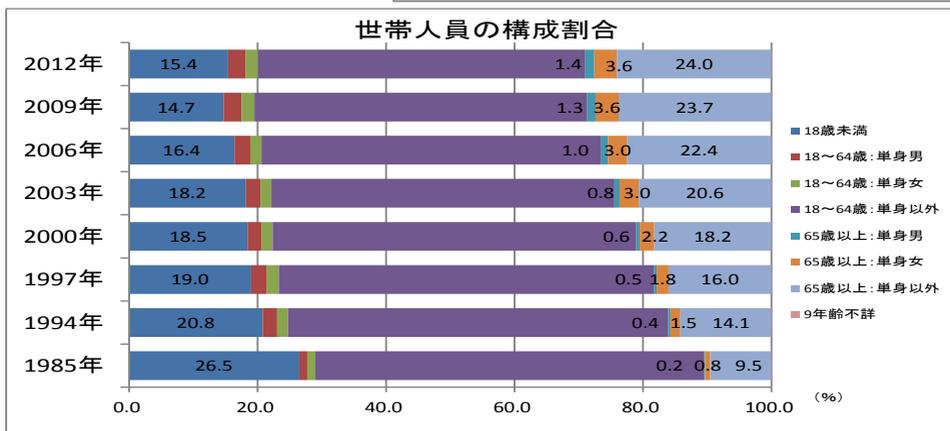
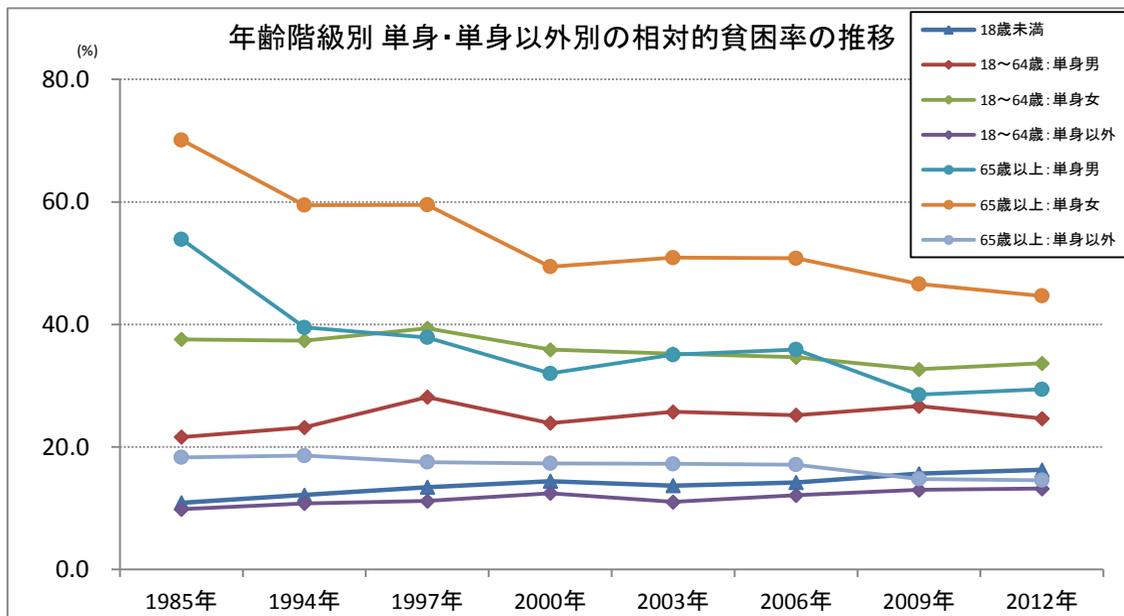
- 相対的貧困率の変化を世帯構造別の寄与に分解(※)すると、
  - ・ 1985年から2003年にかけては、単独世帯の増加が相対的貧困率の上昇に大きく寄与している。
  - ・ 2003年から2012年にかけては、ひとり親と未婚の子の世帯の増加や三世帯世帯の減少などの世帯構造の変化と、夫婦と未婚の子のみ世帯の相対的貧困率の上昇の寄与が大きい。

※: シェア変化の寄与には、シェアが変わることによる貧困線の変動は考慮していない。



# 単身・単身以外別、年齢階級別の相対的貧困率の推移

- 現役世代、高齢者ともに単身者の相対的貧困率は単身以外の相対的貧困率と比べ高い水準にある。
- 高齢者の単身の相対的貧困率は、男女ともに、長期的に低下傾向にあるが、依然として高い水準にある。
- 一方、18歳未満の子どもや単身以外の18～64歳の相対的貧困率は緩やかな上昇傾向にある。



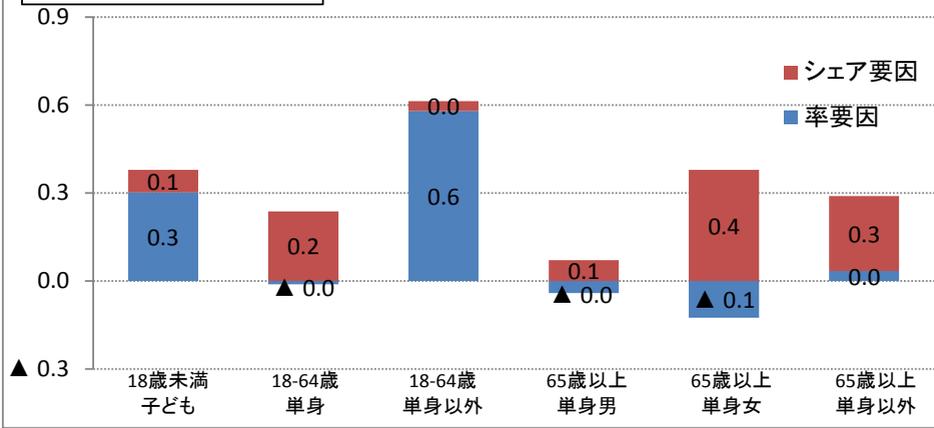
# 単身・単身以外別の相対的貧困率の変化の寄与分解

○ 相対的貧困率の変化を、年齢階級別に単身世帯とそれ以外に分けて、相対的貧困率の変化への寄与をみると、1985年から2003年にかけては高齢者、特に単身高齢者のシェア要因が大きいですが、2003年から2012年では、単身以外の現役世代における貧困率上昇の寄与が大きくなっている。

※. シェア変化の寄与には、シェアが変わることによる貧困線の変動は考慮していない。

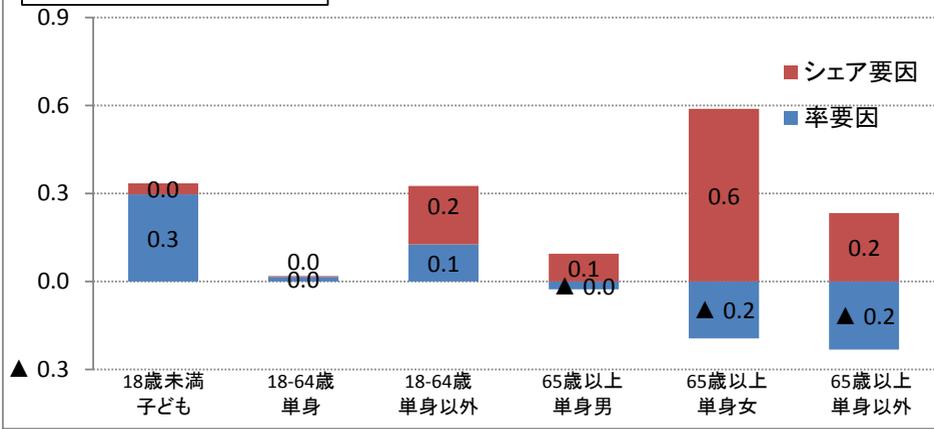
相対的貧困率変化の寄与分解(年齢階級別単身・単身以外別)

【12.0%→13.8% (1985→1994年)】



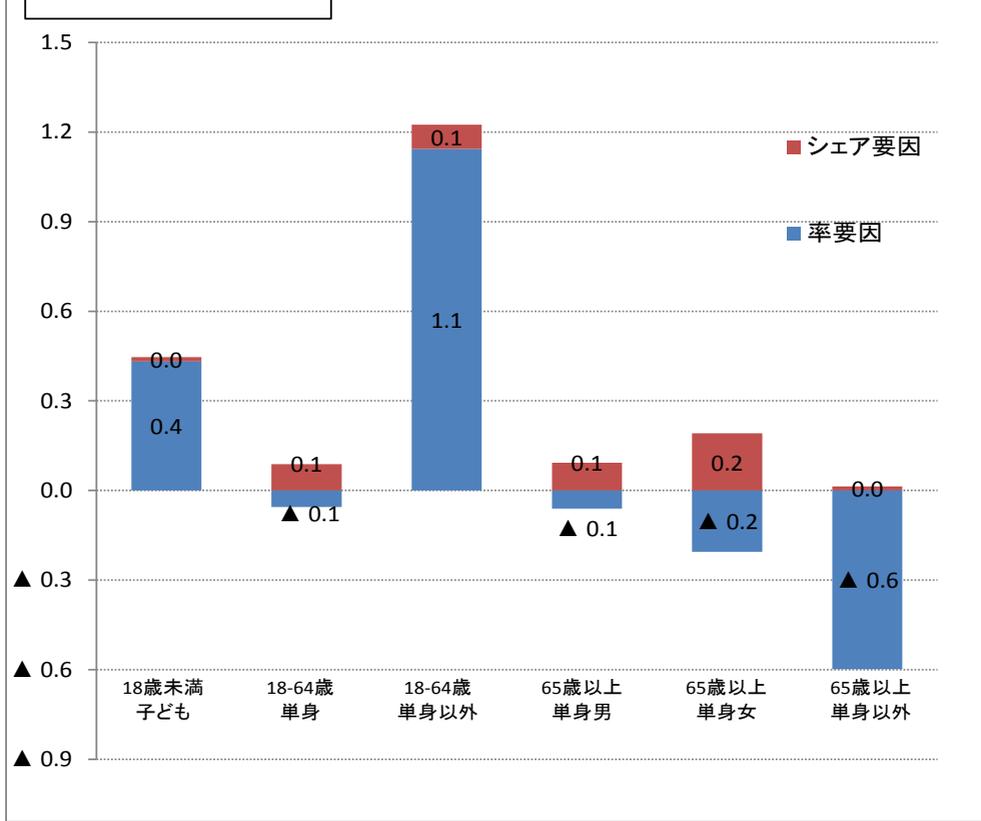
相対的貧困率変化の寄与分解(年齢階級別単身・単身以外別)

【13.8%→14.9% (1994→2003年)】



相対的貧困率変化の寄与分解(年齢階級別単身・単身以外別)

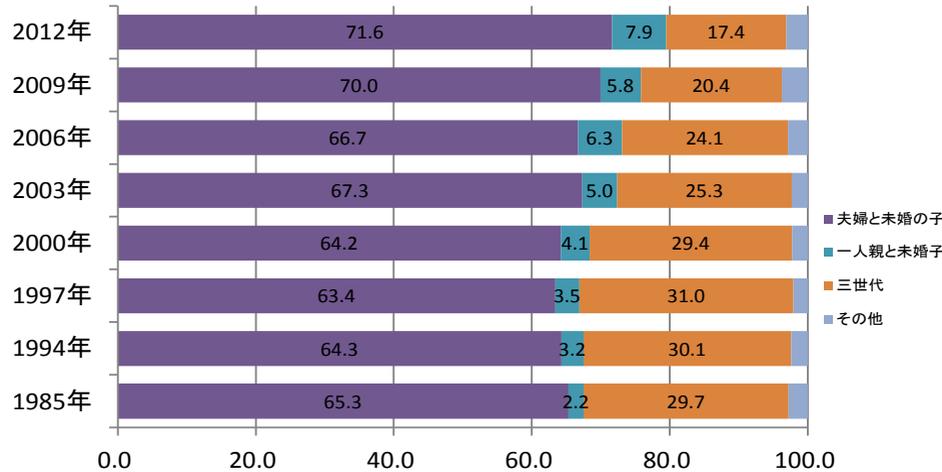
【14.9%→16.1% (2003→2012年)】



# 「子どもの貧困率」の変化とその寄与分解

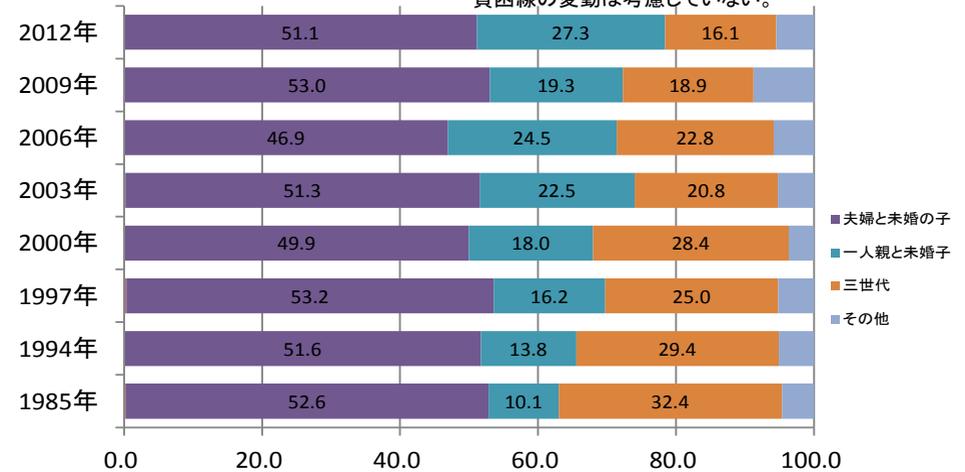
- ひとり親と未婚の子のみ世帯では、世帯主が非正規で働く割合が非常に高くなっている。(次頁参照)  
1994年以降一貫して、このような世帯の増加が、子どもの相対的貧困率の上昇に大きく寄与している。
- 2003年から2012年にかけては、夫婦と未婚の子のみ世帯や三世帯における相対的貧困率の上昇の寄与も大きい。

【子どもの所属している世帯類型】



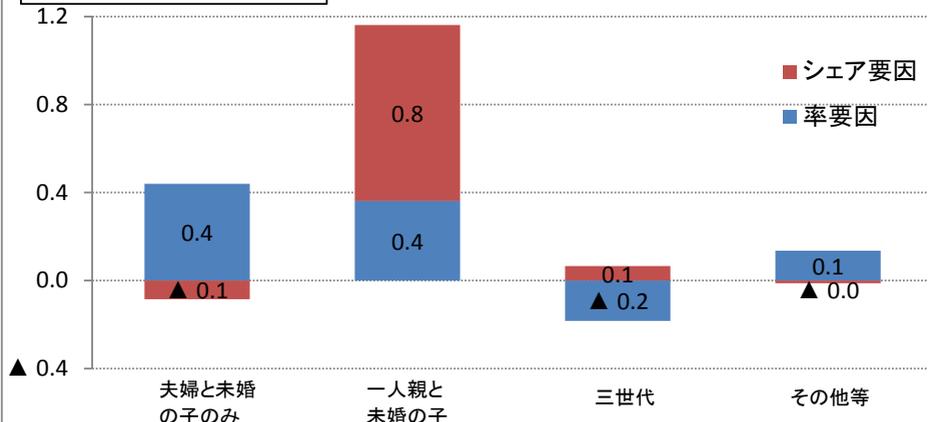
【貧困線以下の者の構成】

※. シェア変化の寄与には、シェアが変わることによる貧困線の変動は考慮していない。



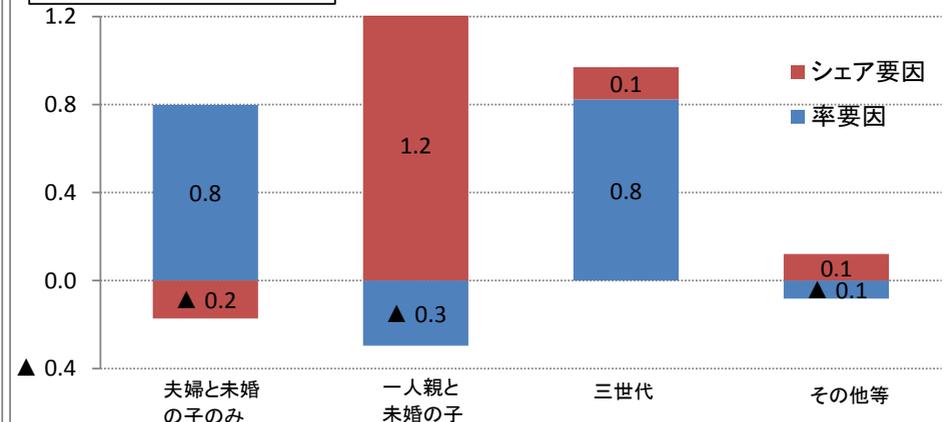
相対的貧困率変化の寄与分解(世帯構造別・18歳未満)

【12.2%→13.7% (1994→2003年)】



相対的貧困率変化の寄与分解(世帯構造別・18歳未満)

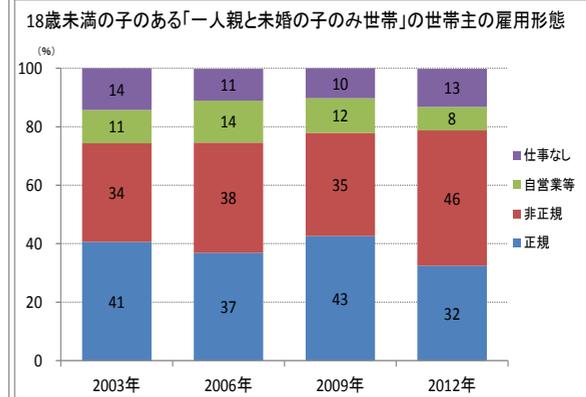
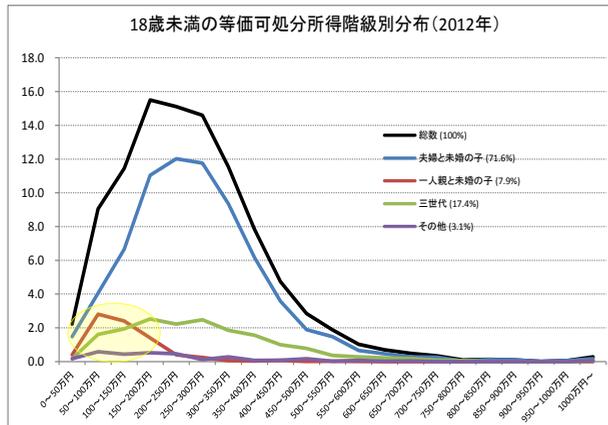
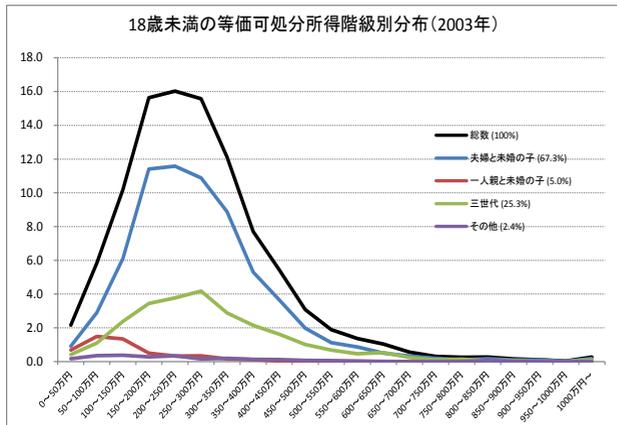
【13.7%→16.3% (2003→2012年)】



# (参考)「子どもの貧困率」の変化の背景(2003年～)

2003年 13.7% → 2012年 16.3%(+2.6%)

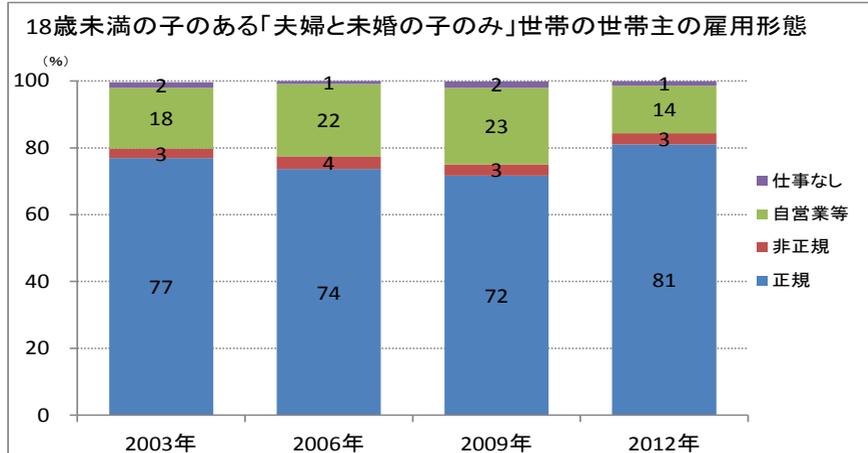
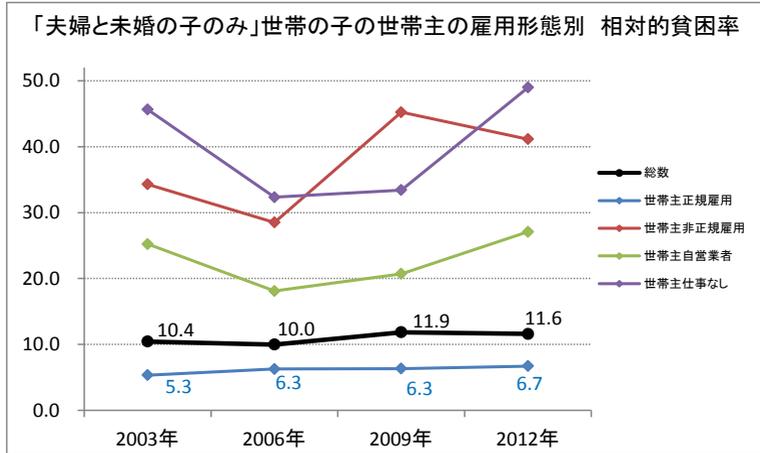
## 寄与①:一人親と未婚の子のみ世帯の増加(+1.2%程度の寄与)



## 寄与②:夫婦と未婚の子のみ世帯の子の相対的貧困率の上昇(+0.8%程度の寄与)

夫婦と未婚の子のみ世帯の子の相対的貧困率を世帯主(親)の雇用形態別にみると、世帯主が非正規雇用の場合には、仕事がない場合と同様に、相対的貧困率が顕著に高くなっている。正規雇用では他の世帯と比べ相対的貧困率が低いですが、2003年から2012年にかけて緩やかに上昇しており、これらの者のシェアが大きいいため、全体の相対的貧困率もこの影響を受けて同様な動きをしている。

(なお、世帯主が正規雇用者のうち配偶者も正規雇用の場合、子どもの相対的貧困率は3.0%(2012年)とかなり低い水準となる。)

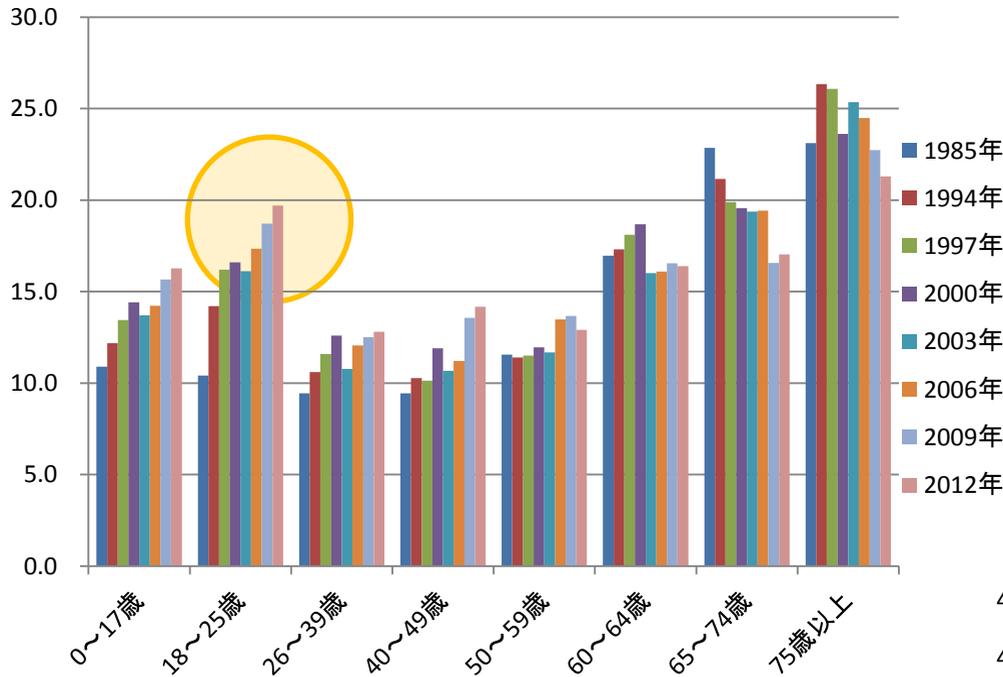


※: 世帯主の雇用形態別相対的貧困率はサンプル数が少ないため、標準誤差に留意する必要がある。

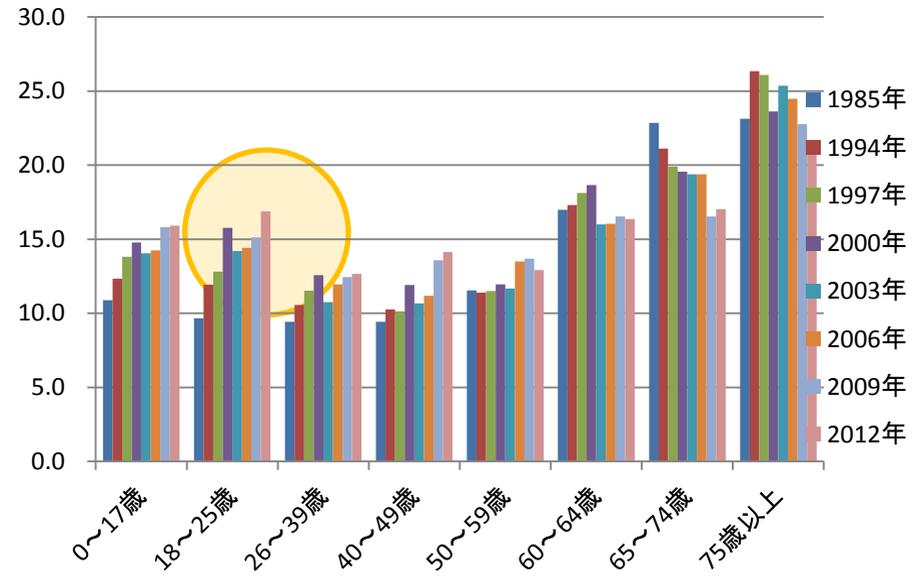
# 2012年までの「現役世代の相対的貧困率」の変化

- 年齢階級別の相対的貧困率をより細かく分解して推移をみると、59歳以下の相対的貧困率は上昇している。
- とりわけ18～25歳の上昇が著しいが、機械的に学生を除くとこの年齢層の相対的貧困率は大きく低下することから、この年齢階級では大学進学率の増加など就学期間の伸長などが大きく影響していると考えられる。

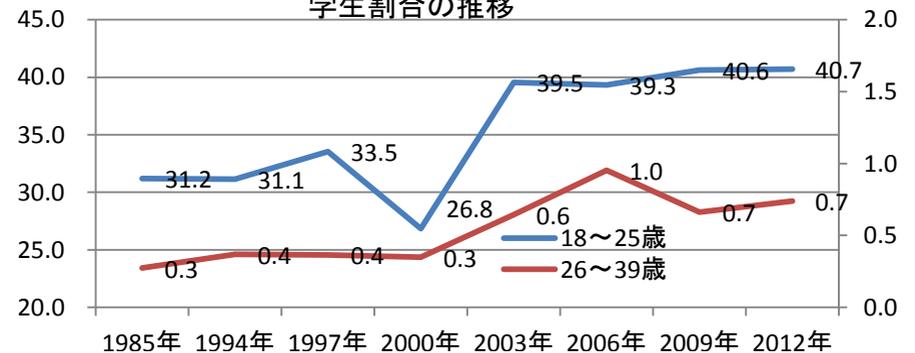
年齢階級別相対的貧困率の推移



機械的に学生を除いた場合 ※. 貧困線の変化は考慮していない

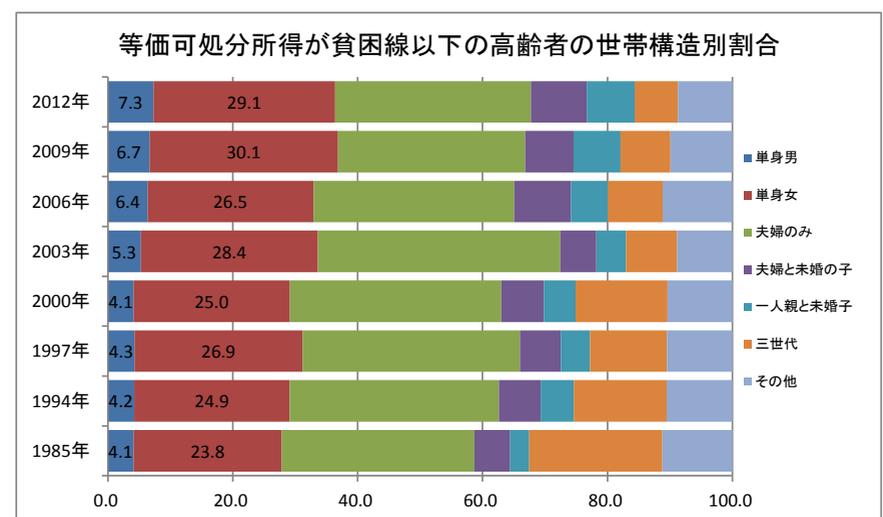
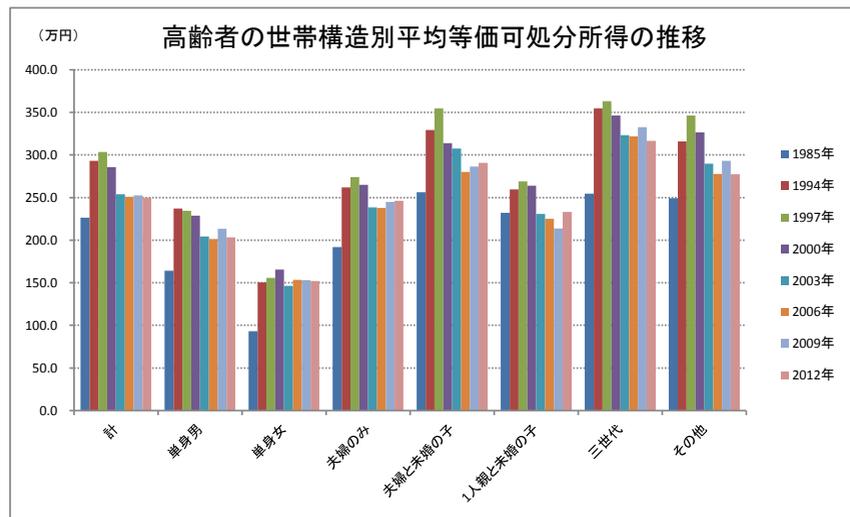
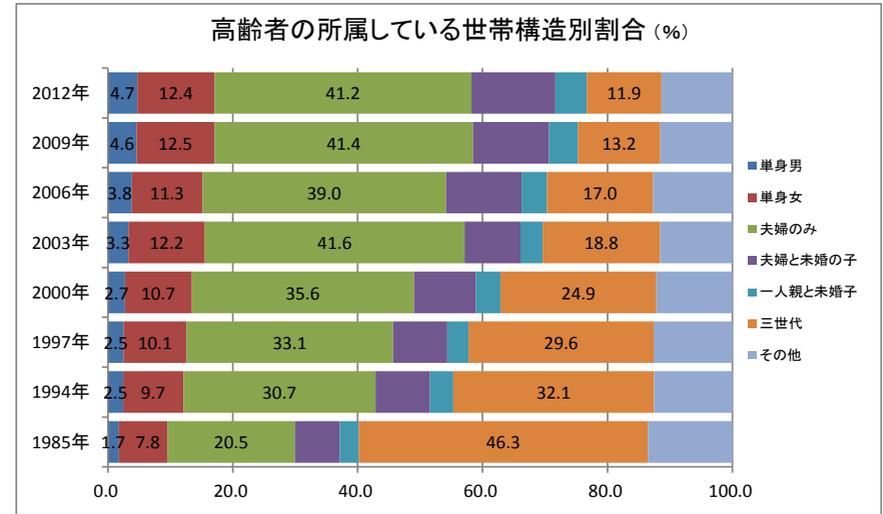
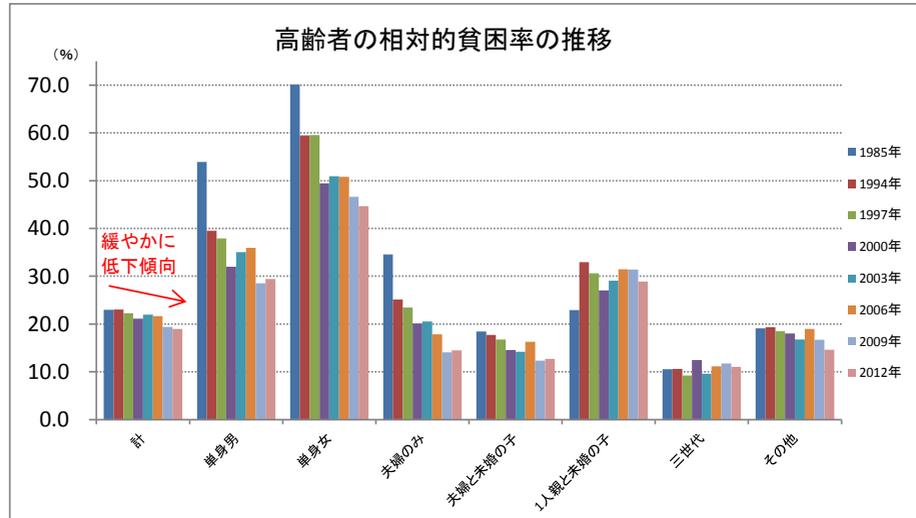


学生割合の推移



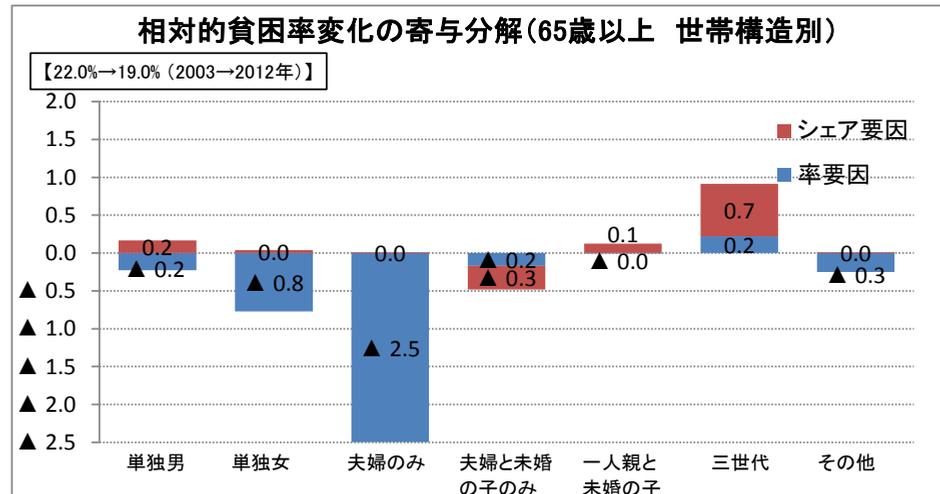
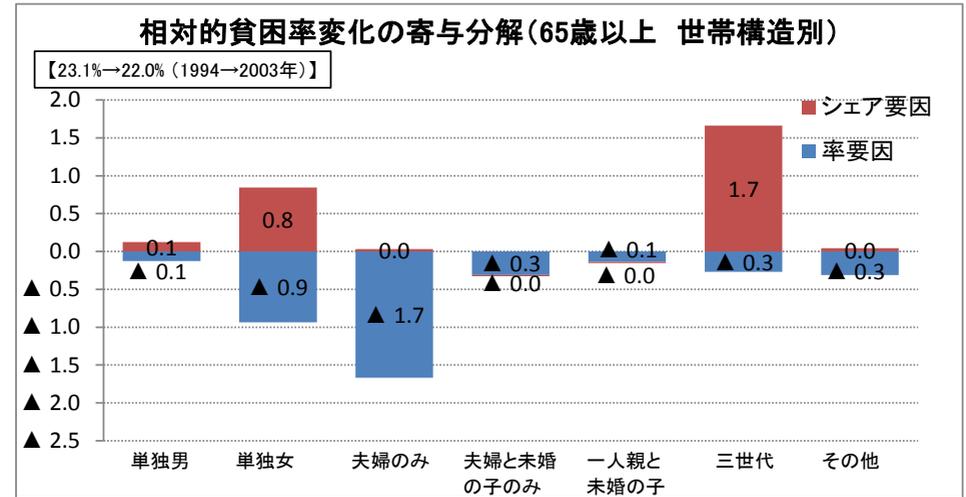
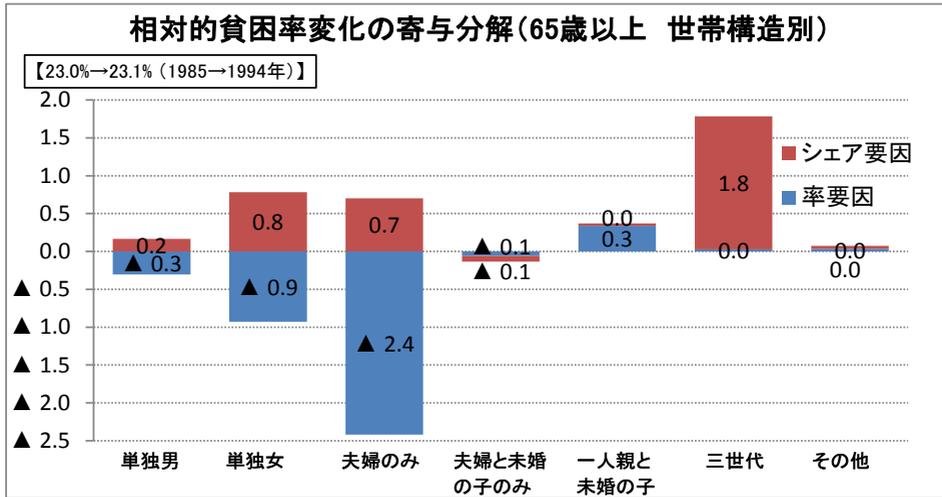
# 高齢者の相対的貧困率の推移

- 単身世帯や夫婦のみ世帯で暮らす高齢者の相対的貧困率は、長期的に本人や配偶者の年金が増えたことに伴い、顕著に低下している。
- 一方、子どもなど現役世代の稼働所得があり相対的に所得の高い三世帯世帯などで暮らす高齢者が減少し、高齢者全体の相対的貧困率の低下傾向は緩やかなものとなっている。



# 高齢者の相対的貧困率の変化の寄与分解

○ 高齢者の相対的貧困率の変化を、世帯構造の変化と貧困率の変化の寄与に分解すると、主に高齢者のみで暮らしている単身世帯や夫婦のみ世帯における相対的貧困率の改善の影響(率変動要因)が、三世帯世帯などに属する高齢者割合の減少による相対的貧困率の悪化の影響(シェア変動要因)を若干上回っている。



## <等価可処分所得>

### 【全体的な傾向】

- 平均等価可処分所得(年齢計)は、1997年をピークに減少に転じたが、近年は概ね同水準で推移している。その内訳をみると、社会保障給付が一貫して増加する一方で、1997年以降、稼働所得(雇用所得、事業所得等)は減少している。

### 【年齢階級別の傾向】

- 年齢階級別の分布をみると、全体的に所得の低い方へシフトしており、65歳以上のウェイトが高まることにより、所得の低い層が若干増加している。
- 等価可処分所得の分布のばらつきをみると、高齢者間では縮小してきているが、現役世代では、近年は概ね同水準で推移しているものの、長期的には拡大傾向にある。

### 【世帯構造別の傾向】

- 比較的所得の高い「夫婦と未婚の子のみ世帯」、「三世帯世帯」が徐々に減少し、比較的所得の低い「単身世帯」、「一人親と未婚の子世帯」が増加することにより、比較的所得の低い層にある世帯の割合が増加してきている。
- 三世帯世帯等が減少し、単身世帯や夫婦のみ世帯が増加することにより、世帯内の家計の支え合い機能が低下していると考えられる。

## 【夫婦と未婚の子のみ世帯の状況】

- 26～39歳や40～49歳の世代において、世帯主や配偶者ではなく未婚の子どもである者の割合が長期的に上昇しており、それが近年の夫婦と未婚の子のみ世帯の所得や等価所得の低下に寄与していると考えられる。
- 正規(世帯主)・非正規(配偶者)の世帯では、世帯主の稼働所得が減少する中であって、配偶者が働くことで世帯所得や等価所得を維持している傾向がみられるが、正規(世帯主)・正規(配偶者)の世帯では、稼働所得の減少により世帯所得や等価所得が減少傾向にある。

## 【高齢者の状況】

- 単身や夫婦のみ世帯の増加、年金制度の成熟化に伴い、稼働所得の割合が減少し、年金収入の割合が高まっている。
- 年金制度の成熟化などの影響により、高齢者間でのばらつきは縮小してきており、とりわけ低所得層の高齢者の所得水準が中央値に対して相対的に上昇している。

## <相対的貧困率>

### 【全体的な傾向】

- 長期的な傾向としておおむね緩やかに上昇している。
- その要因を寄与分解すると以下のとおり。

#### (①年齢階級別の主な要因)

- ・1985年～1994年 : 64歳以下の貧困率の上昇、65歳以上のシェアの増加
- ・1994年～2003年 : 65歳以上のシェアの増加
- ・2003年～2012年 : 64歳以下の貧困率の上昇

#### (②世帯構造別の主な要因)

- ・1985年～2003年 : 核家族化による単独世帯の増加、三世代世帯の減少
- ・2003年～2012年 : 上記の他、ひとり親と未婚の子のみ世帯の増加  
夫婦と未婚の子のみ世帯の相対的貧困率の上昇

### 【単身・単身以外別、年齢階級別の傾向】

- 現役世代、高齢者ともに単身は単身以外と比べ高い水準にある。単身の高齢者は長期的に低下傾向にあるが、依然として高い水準にある。
- 相対的貧困率の変化の要因を年齢階級別に単身とそれ以外に分けてその寄与分解をすると、1985年から2003年にかけては、高齢者、特に単身高齢者のシェア要因が大きいが、2003年から2012年にかけては単身以外の現役世代の貧困率上昇の寄与が大きくなっている。

### 【子どもの相対的貧困率】

- 一人親と未婚の子のみ世帯の相対的貧困率は、依然として50%を超える水準で高止まりしており、こうした世帯の増加が子どもの相対的貧困率の上昇に大きく寄与している。また、2003年から2012年にかけては、夫婦と未婚の子のみ世帯や三世帯世帯の相対的貧困率の上昇も大きく寄与している。

### 【現役世代の相対的貧困率】

- 59歳以下の相対的貧困率が上昇している。特に、18歳～25歳の上昇が著しいが、大学進学率の増加など就学期間の伸長が影響していると考えられる。

### 【高齢者の相対的貧困率】

- 単身世帯や夫婦のみ世帯で暮らす高齢者の相対的貧困率は、長期的に本人や配偶者の年金が増えたことに伴い大きく低下しているが、一方で、子どもなど現役世代の稼働所得があり相対的に所得の高い三世帯世帯などで暮らす高齢者が減少しているため、高齢者全体の相対的貧困率の低下はゆるやかなものとなっている。

# 世帯所得・等価可処分所得の 変化の背景・要因の分析

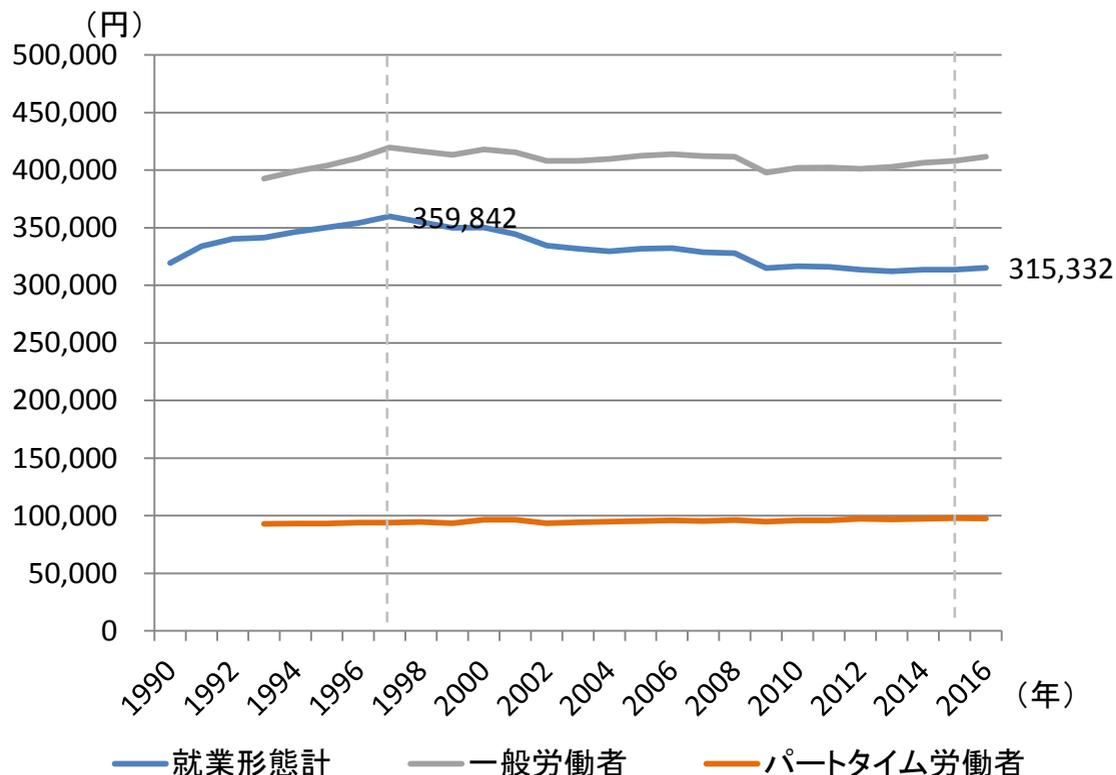
---

# 就業形態別の現金給与総額の推移

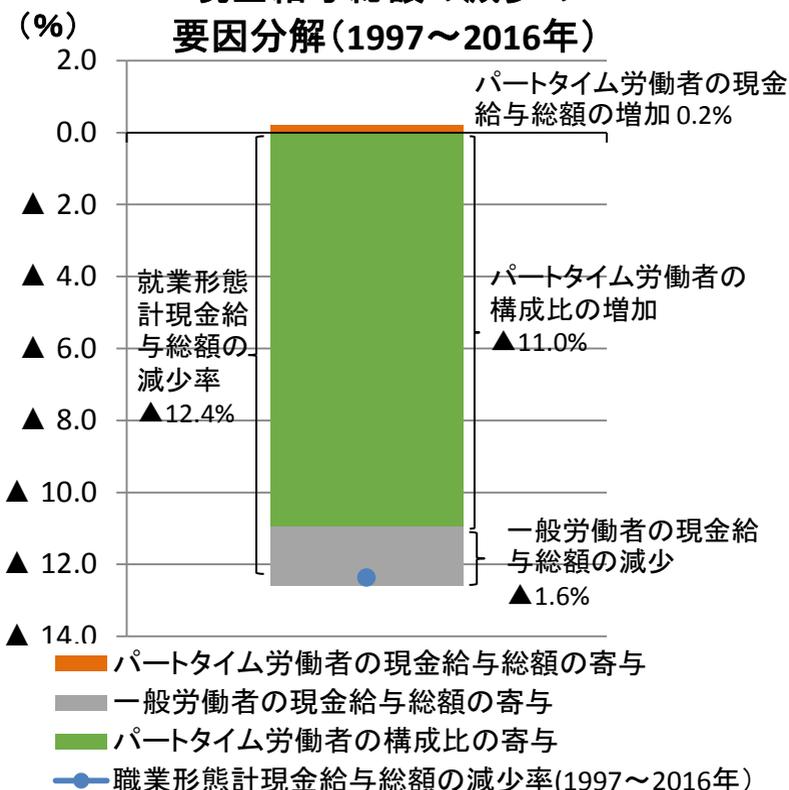
○ 一般・パート合計の賃金は、1997年度の36.0万円から2016年度の31.5万円に低下(▲12.4%)している。その要因は大きく以下の2つに分解される。

- ① 一般労働者の現金給与総額の減少(▲12.4%のうち▲1.6%)
- ② 賃金の低いパートタイム労働者の就業者に占める割合の増加(▲12.4%のうち▲11.0%)

## 就業形態別 現金給与総額の推移



## 現金給与総額の減少の要因分解(1997~2016年)



資料:厚生労働省政策統括官付雇用・賃金福祉統計室「毎月勤労統計調査」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

(注)1. 調査産業計、事業所規模5人以上。

2. 就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、現金給与総額指数に基準数値を乗じて現金給与総額の時系列比較が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値を基にパートタイム労働者の構成比を推計している。

3. 「一般労働者」：常用労働者のうち、次のパートタイム労働者以外の者

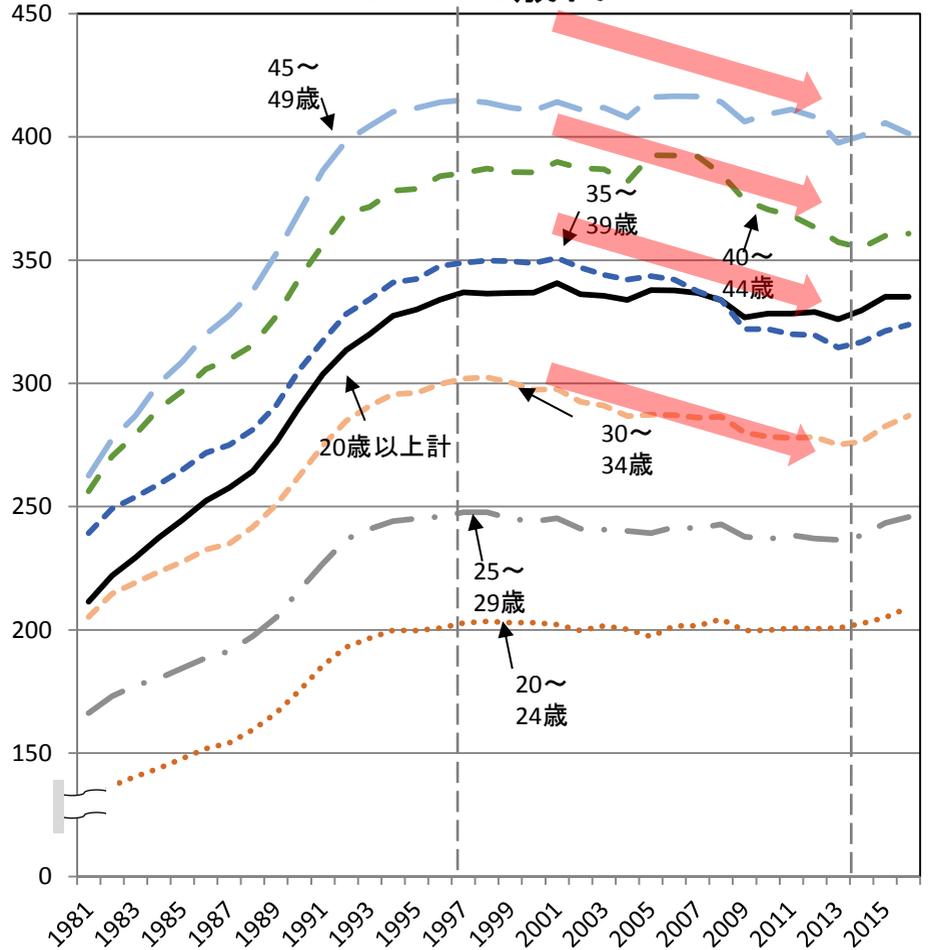
「パートタイム労働者」：常用労働者のうち、①1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者、②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者のいずれかに該当する者

# 年齢階級別 一般労働者の所定内給与額の推移(男性)

- 男性の一般労働者の所定内給与額は、年齢計では、1997年までは増加基調にあったが、それ以降ほぼ横ばいで推移している。
- 年齢階級別にみると、特に30～40歳代において、2000年代以降、減少傾向にある。
- 2014年以降は、いずれの年齢階級においても緩やかに増加傾向にある。

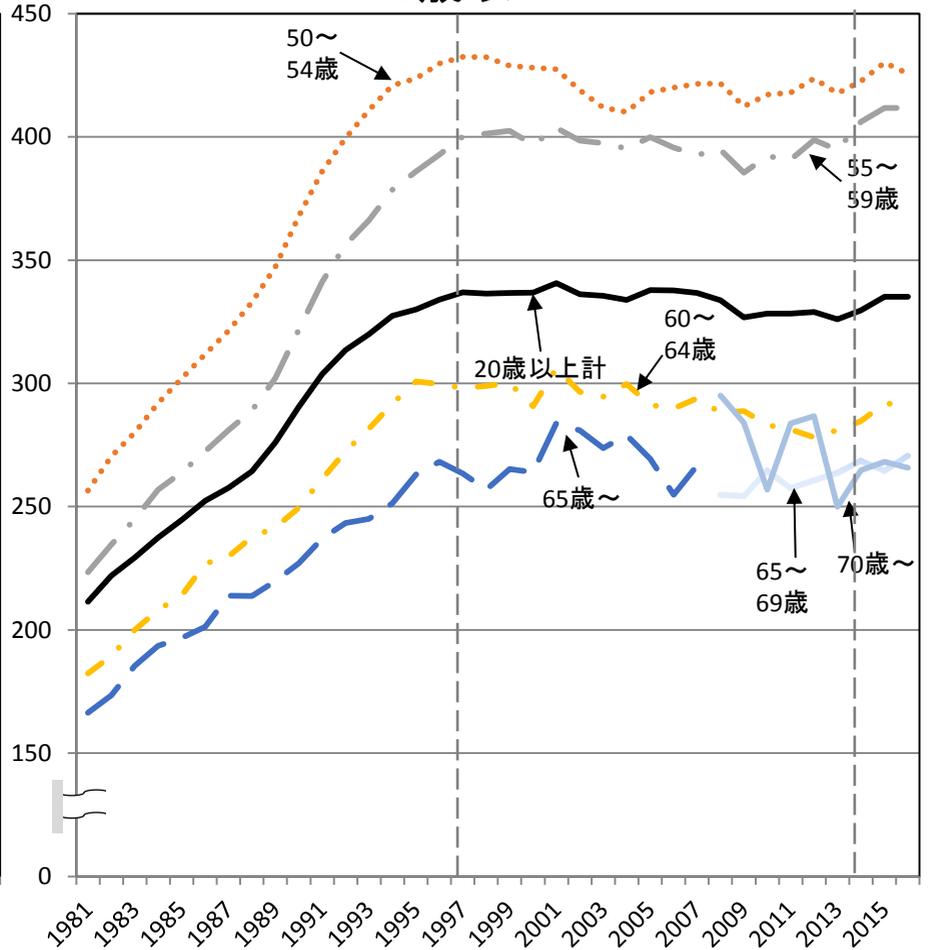
(千円)

## 20～40歳代



(千円)

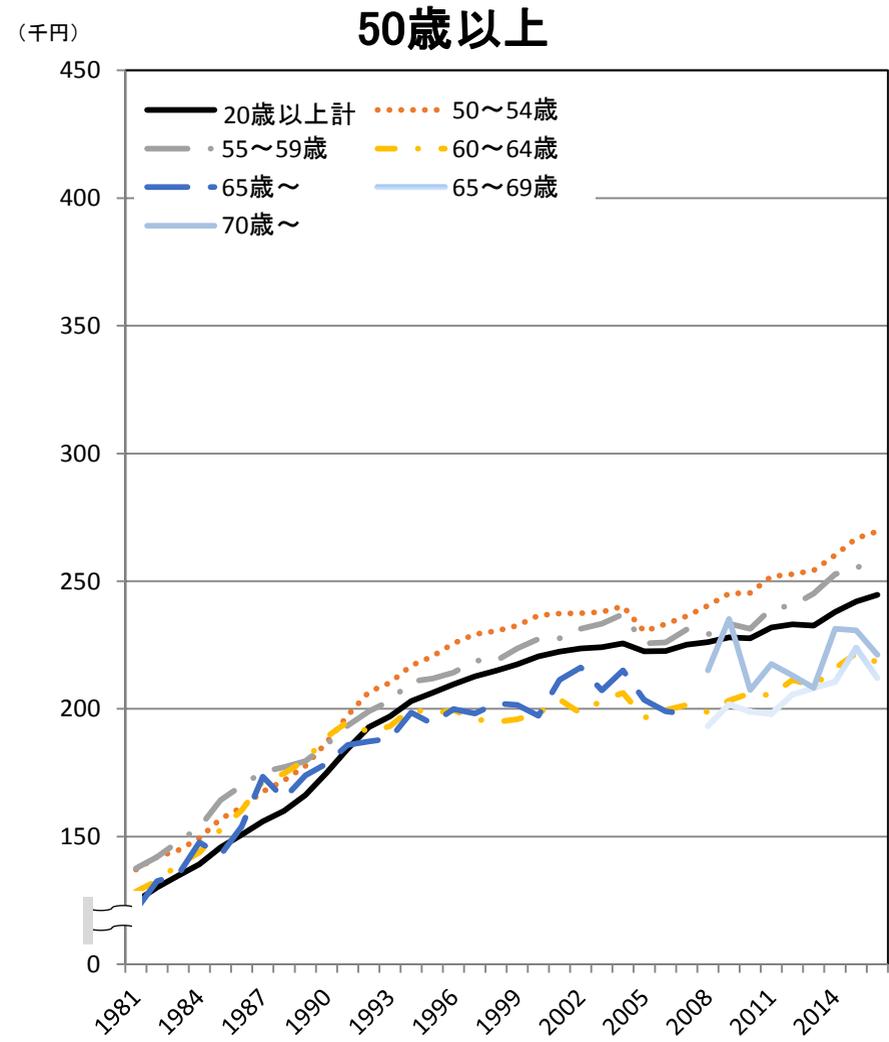
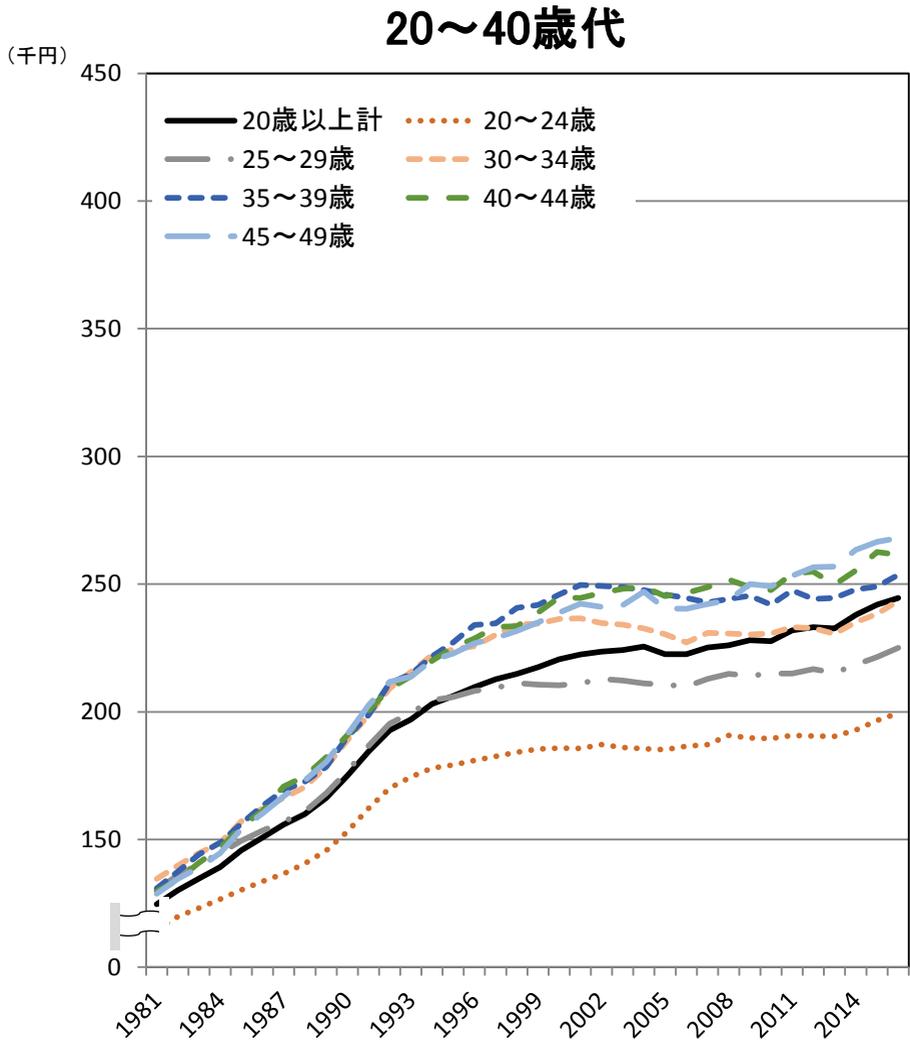
## 50歳以上



資料:厚生労働省政策統括官付賃金福祉統計室「賃金構造基本統計調査」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

# 年齢階級別 一般労働者の所定内給与額の推移(女性)

○ 女性の一般労働者の所定内給与額は、依然として男性の所定内給与額を下回る水準であるものの、いずれの年齢階級でも長期的には増加傾向となっている。



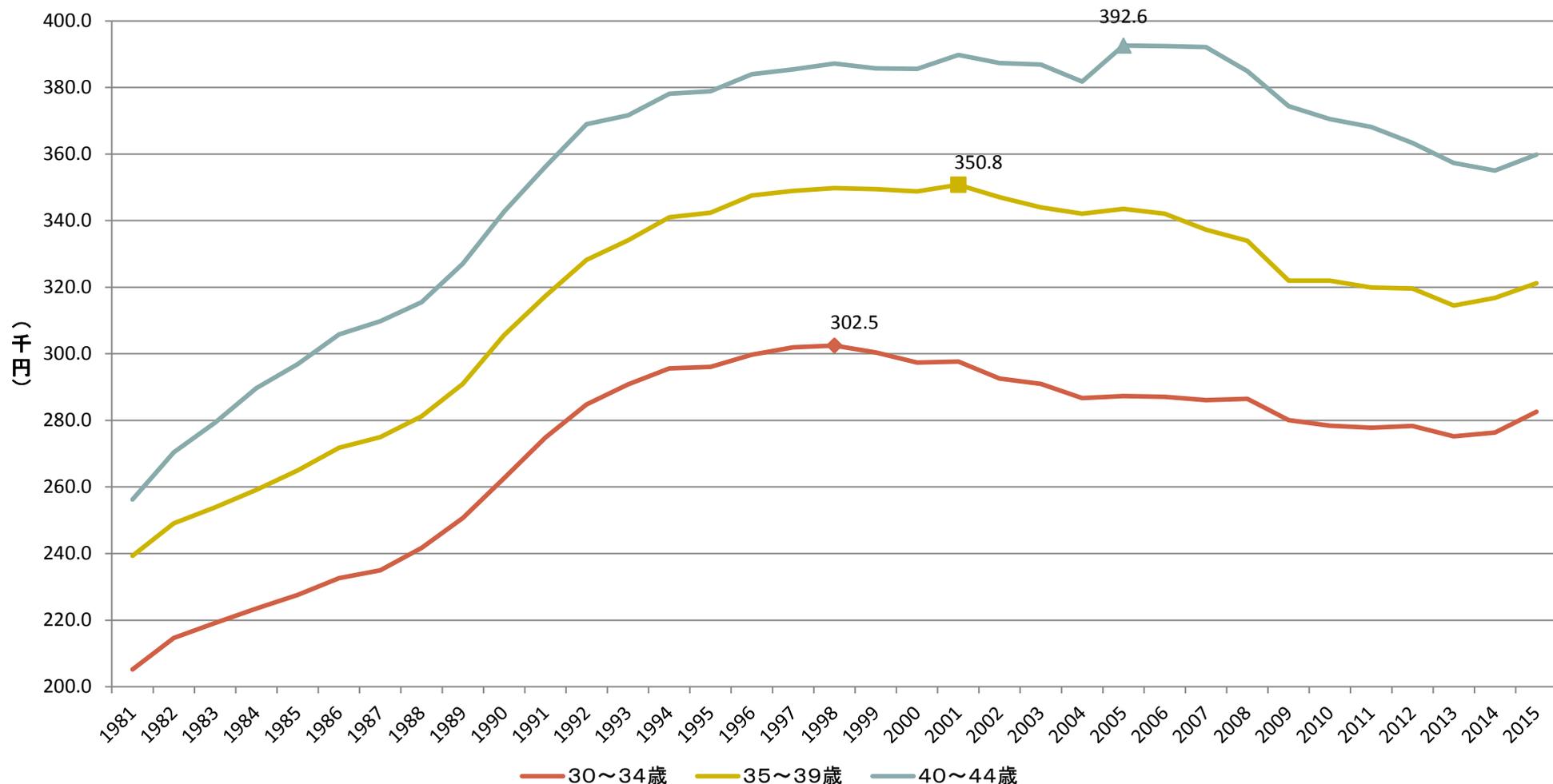
資料:厚生労働省政策統括官付賃金福祉統計室「賃金構造基本統計調査」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

# 30代と40代前半の男性一般労働者の賃金推移

- 30代から40代前半までの一般労働者の長期的な賃金(所定内給与額)の推移において、賃金水準が最も高くなっている世代の生まれ年は、30代前半で1964～68年、30代後半で1962～66年、40代前半で1961～65年となり、いずれも、バブル期の数年前からバブル期にかけて就職した世代(※)に当たると考えられる。

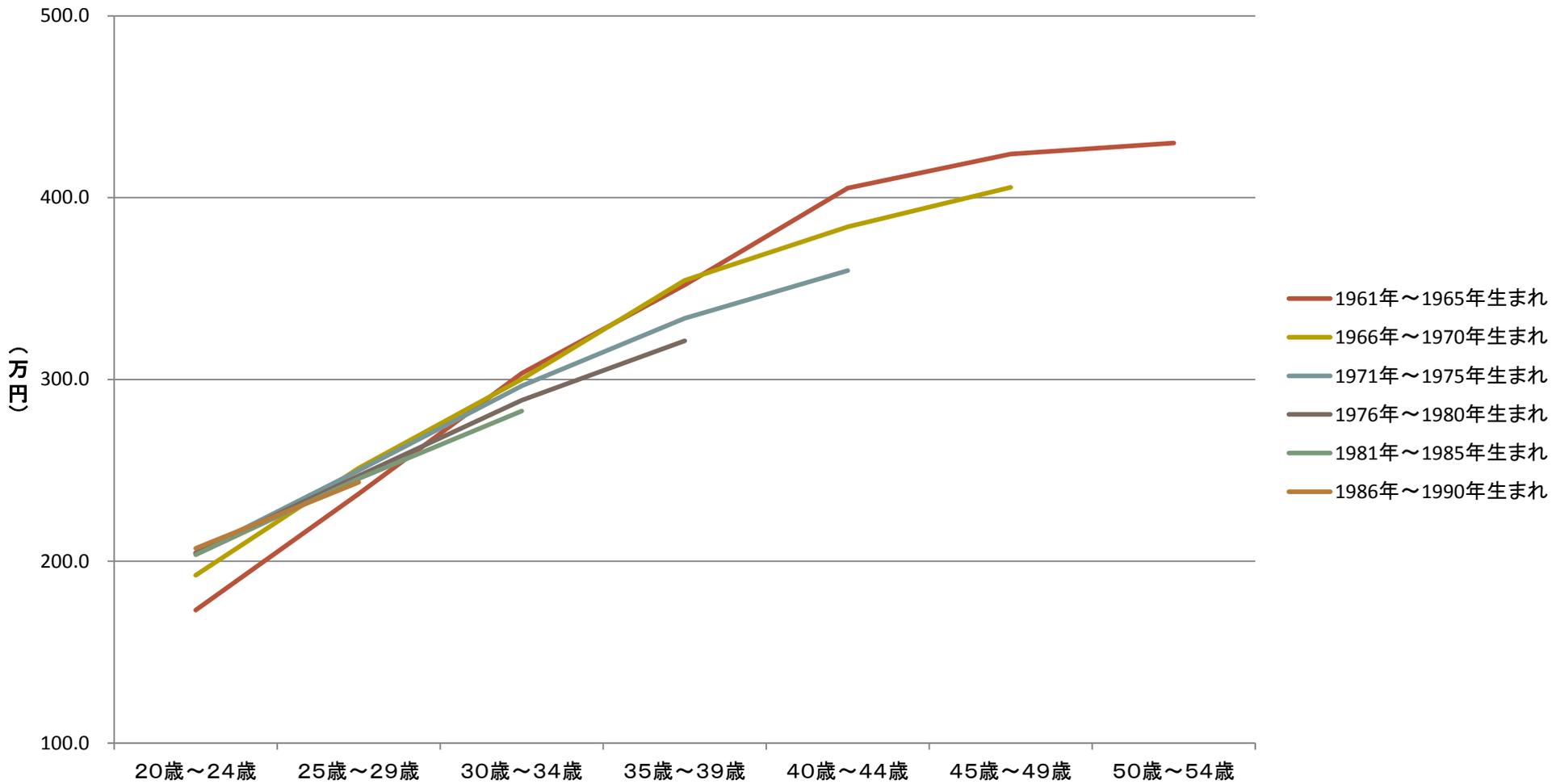
(※)22歳に就職するとすれば、バブル期(1986年～1991年)に就職した者は1964～68年生まれ。

- この世代以降の世代の賃金水準は、長期的に低下傾向にある。



# 男性の一般労働者の擬似コホート分析

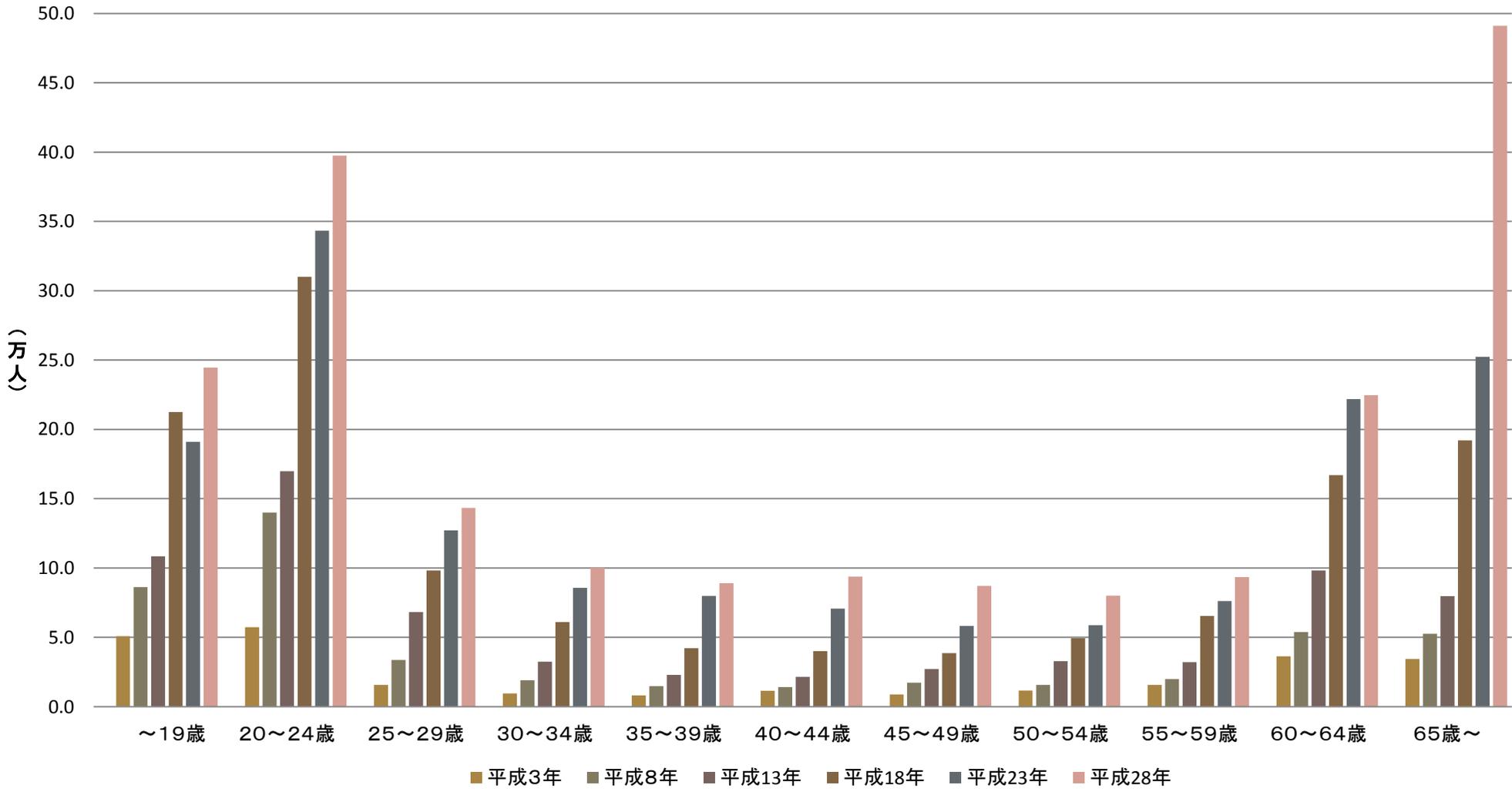
- 1961～65年生まれの世代に比べ、その後の世代では、賃金カーブの傾きが緩やかになってきており、後の世代になるほど、1961～65年生まれの世代との賃金格差が拡大する傾向にある。
  - 就職氷河期に就職した世代(※)以降の世代において、特に厳しい状況となっている。
- (※)22歳に就職するとすれば、就職氷河期(1993年～2004年)に就職した者は1971～82年生まれ。



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室作成  
 (注) 賃金は所定内給与額を用いており、過去の賃金額については、消費者物価指数(CPI)を考慮の上再計算を行っている。

# 年齢階級別パートタイム労働者数の推移(男性)

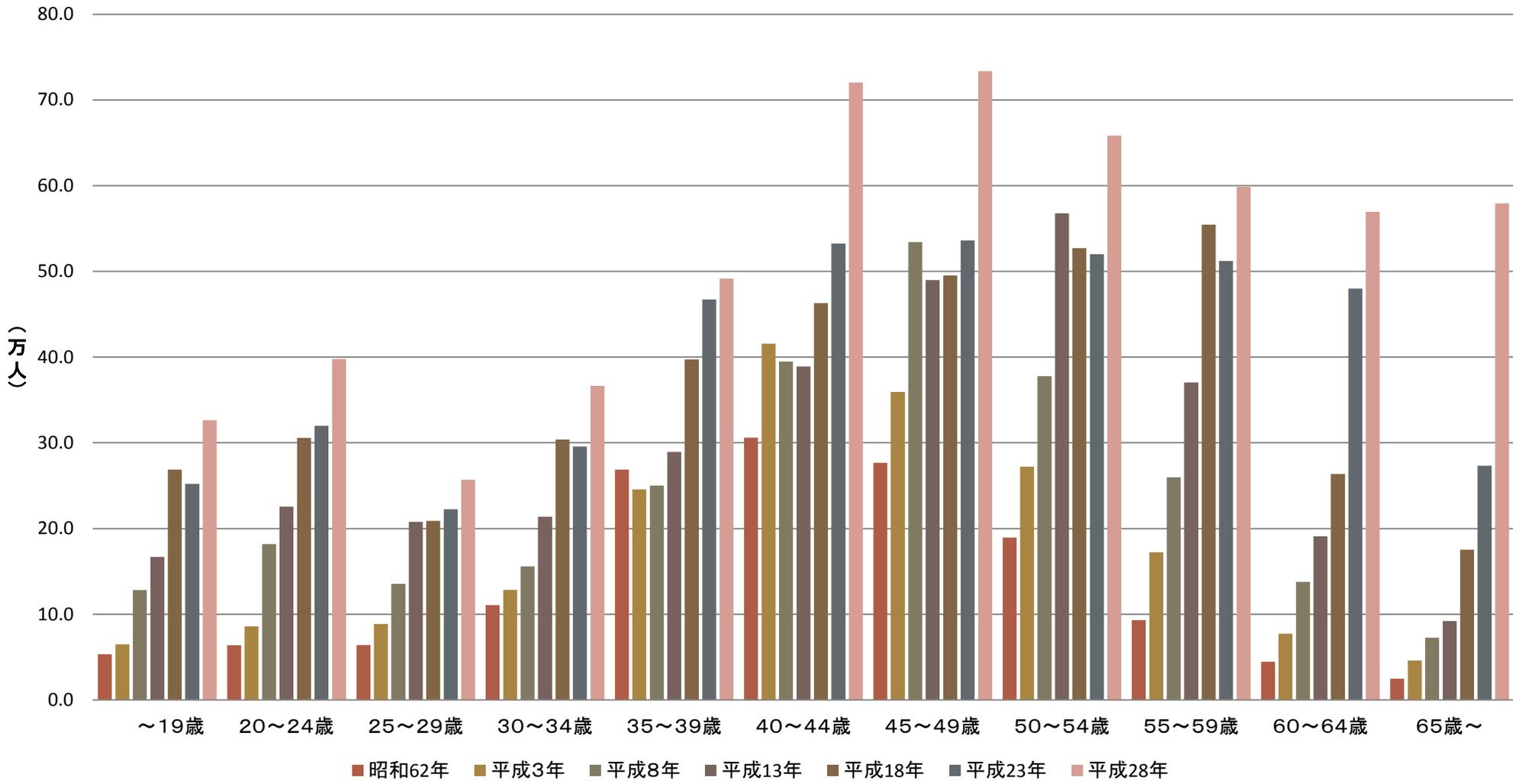
○ 男性のパートタイム労働者数は、いずれの年齢階級でも増加している。特に、24歳以下、60歳以上で大幅に増加している。



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室作成

# 年齢階級別パートタイム労働者数の推移(女性)

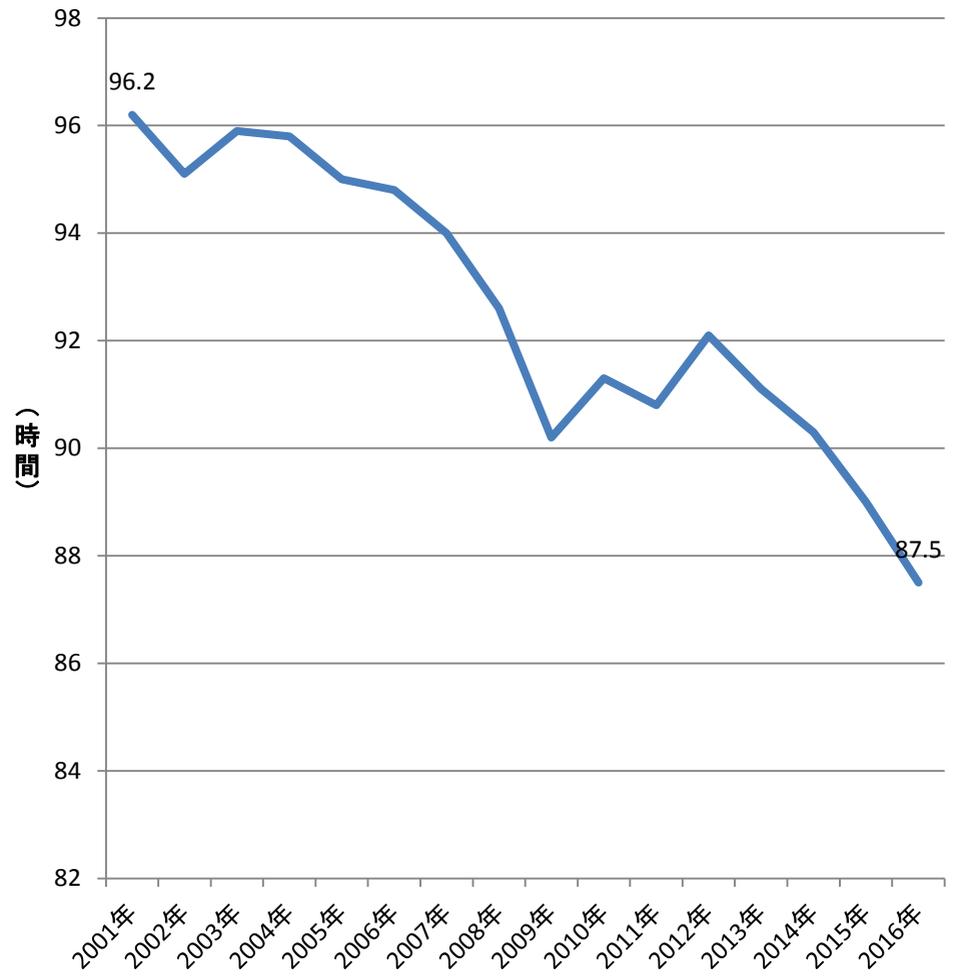
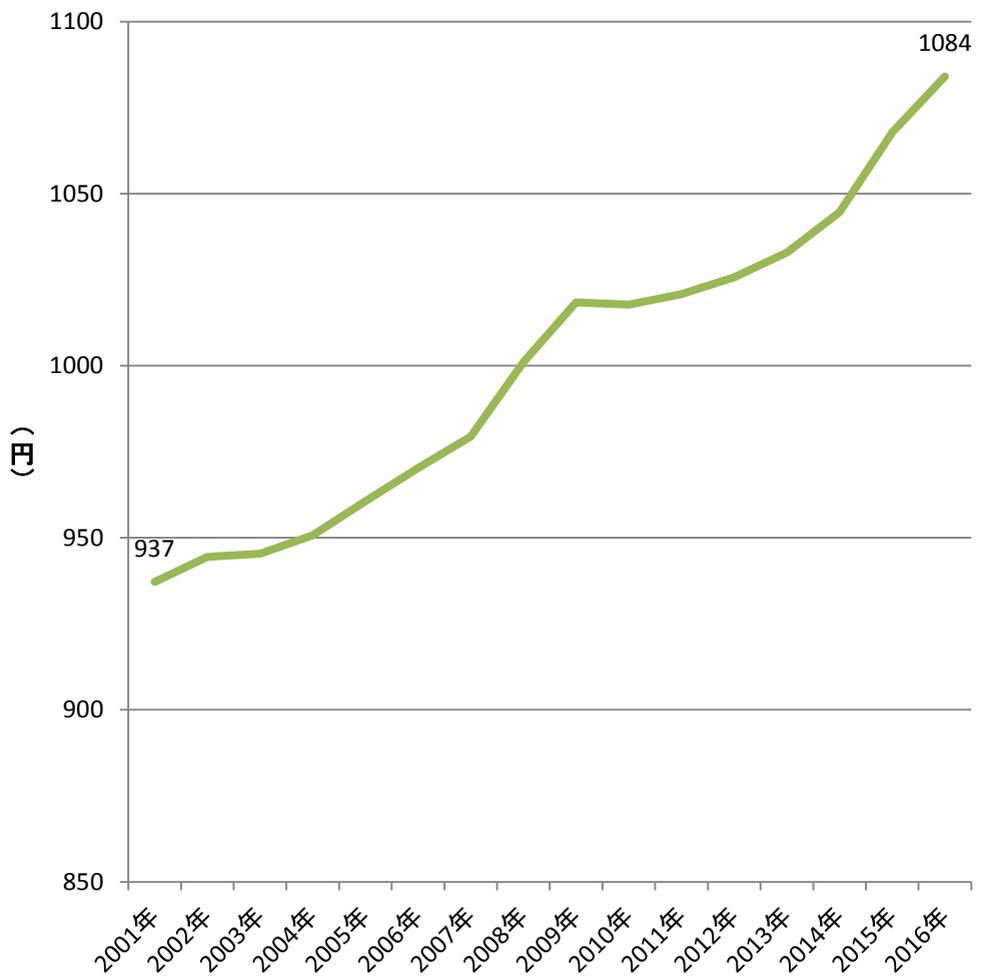
- 女性のパートタイム労働者数は全体的に増加している。
- 特に、40歳から54歳の世代で大幅に増加している。



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室作成

# パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与、月間総実労働時間の推移

- パートタイム労働者の時給は、近年は上昇が続いており、2016年は統計開始以来最高となっている。
- 一方で、パートタイム労働者の月間総実労働時間は減少傾向にある。

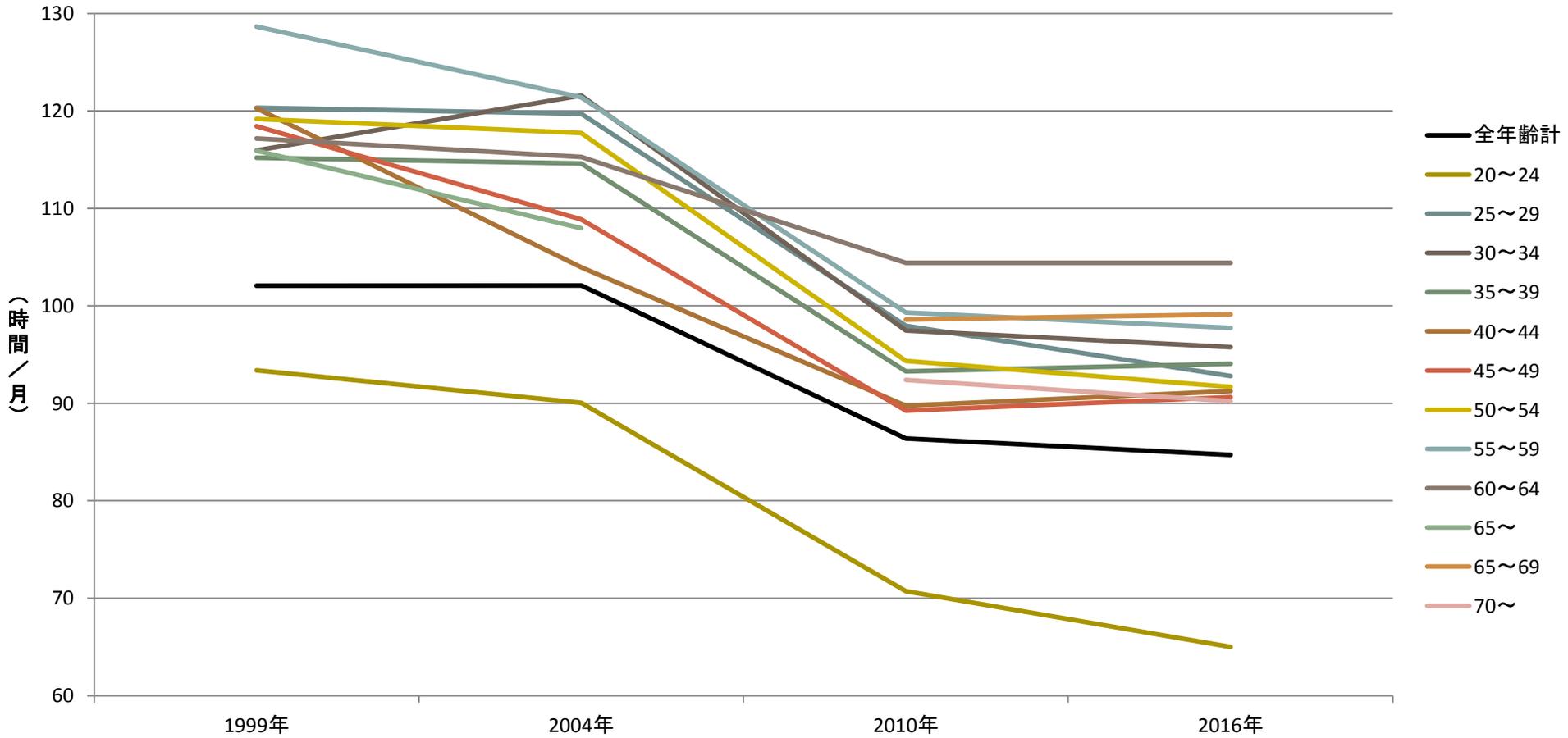


資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
注:事業所規模5人以上、調査産業計

資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より  
注:事業所規模5人以上、調査産業計

# 年齢階級・男女別 パートタイム労働者の月間実労働時間数の推移(男性)

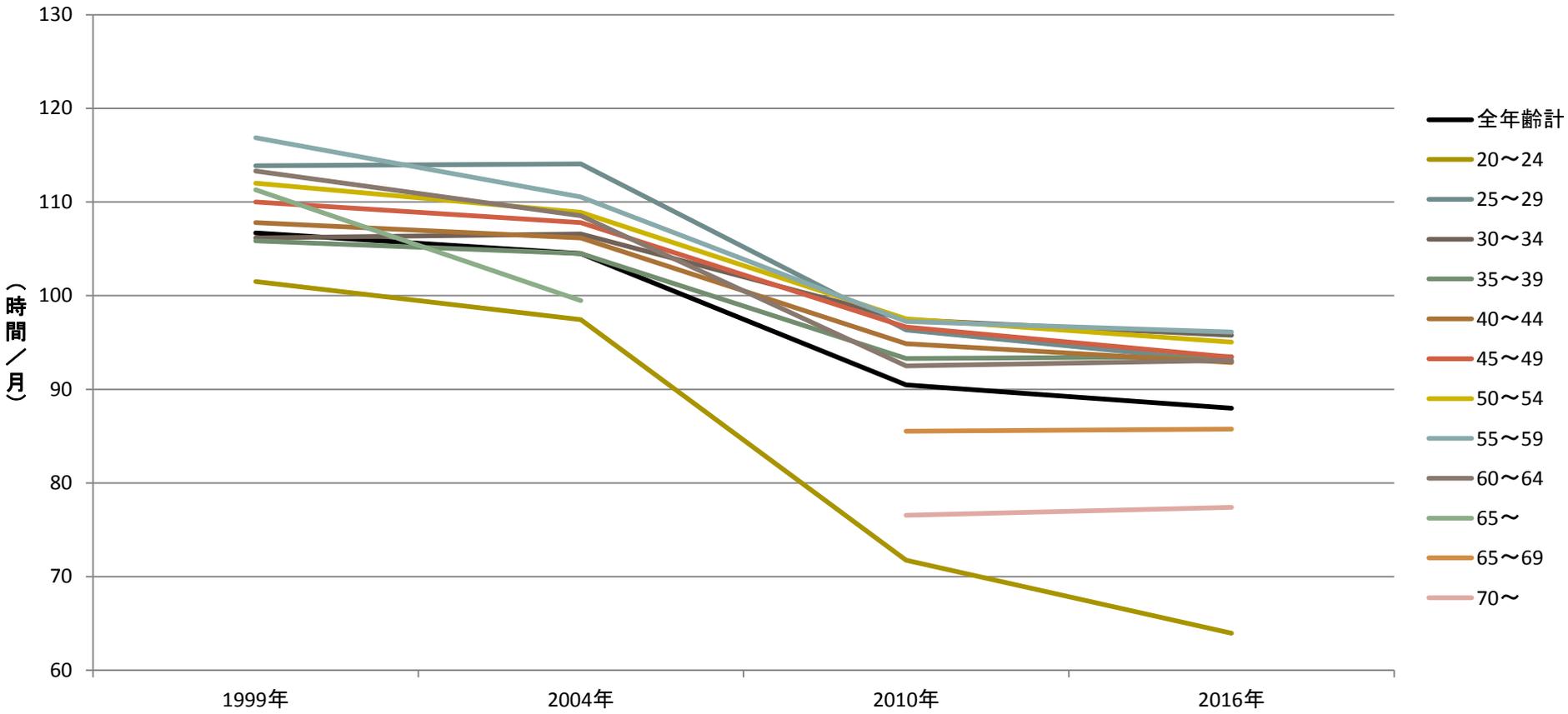
- 各年代を通じた全体的な傾向として、1999年から2010年にかけて月間実労働時間数が減少し、2010年から2016年にかけては横ばいとなっている。
- しかしながら、パートタイム労働者数が大きく増加している20～24歳や70歳以上に層において、2010年から2016年の月間実労働時間数が減少しているため、パートタイム労働者全体の月間実労働時間数をみると、2010年から2016年にかけて減少がみられる。



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室作成

# 年齢階級・男女別 パートタイム労働者の月間労働時間数の推移(女性)

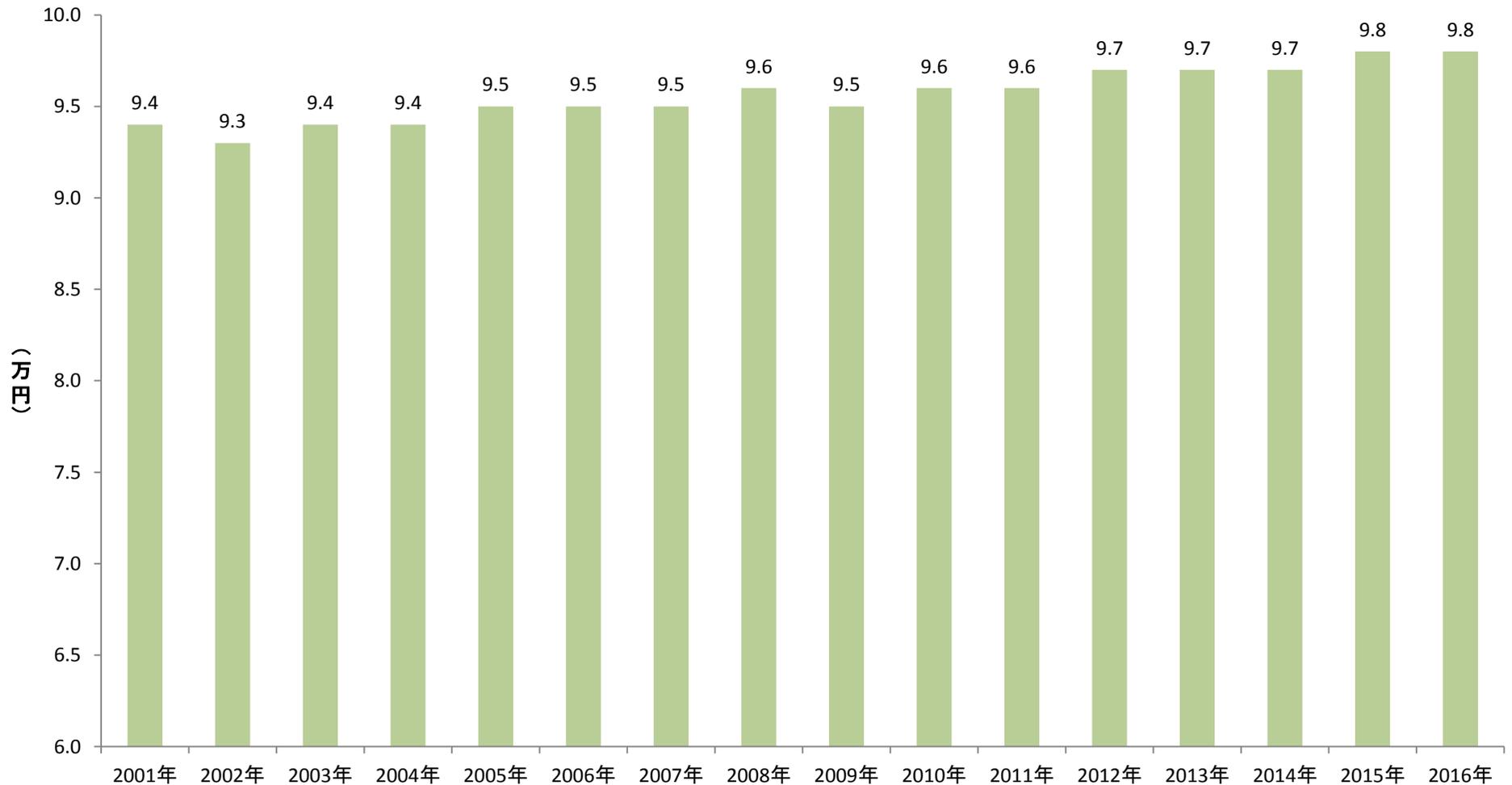
- 各年代を通じた全体的な傾向として、1999年から2010年にかけて月間実労働時間数が減少し、2010年から2016年にかけては減少の度合いがやや緩和している。
- しかしながら、パートタイム労働者数が大きく増加している40歳～54歳の世代において、2010年から2016年の月間実労働時間数が減少しているため、パートタイム労働者全体の月間実労働時間数も2010年から2016年にかけて減少がみられる。



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室作成

# パートタイム労働者の月間現金給与総額の推移

○ パートタイム労働者の時給は上昇しているものの、月間総実労働時間が減少した結果、月間現金給与総額はほぼ横ばいとなっている。



(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室作成

(注) 事業所規模5人以上、調査産業計

# 賃金等のまとめ(分析結果)

現役世帯の稼働所得の減少傾向について、その源泉である賃金の動向をみると、①一般労働者の賃金カーブの変化、②パートタイム労働者の増加が確認できる。

## <①一般労働者の賃金カーブの変化について>

- 男性の所定内給与額は、特に30～40代において、2000年代以降、減少傾向にある。女性は長期的には増加傾向にあるが、依然として男性を下回る水準となっている。
- 30代から40代前半の男性一般労働者の賃金の推移をみると、おおむねバブル期の頃に就職した世代で高くなっており、それ以降の世代の賃金水準は、長期的に低下傾向にある。
- また、1961～65年生まれの世代に比べ、その後の世代では、賃金カーブの傾きが緩やかになってきており、後の世代になるほど、1961～65年生まれの世代との賃金格差が拡大する傾向にある。

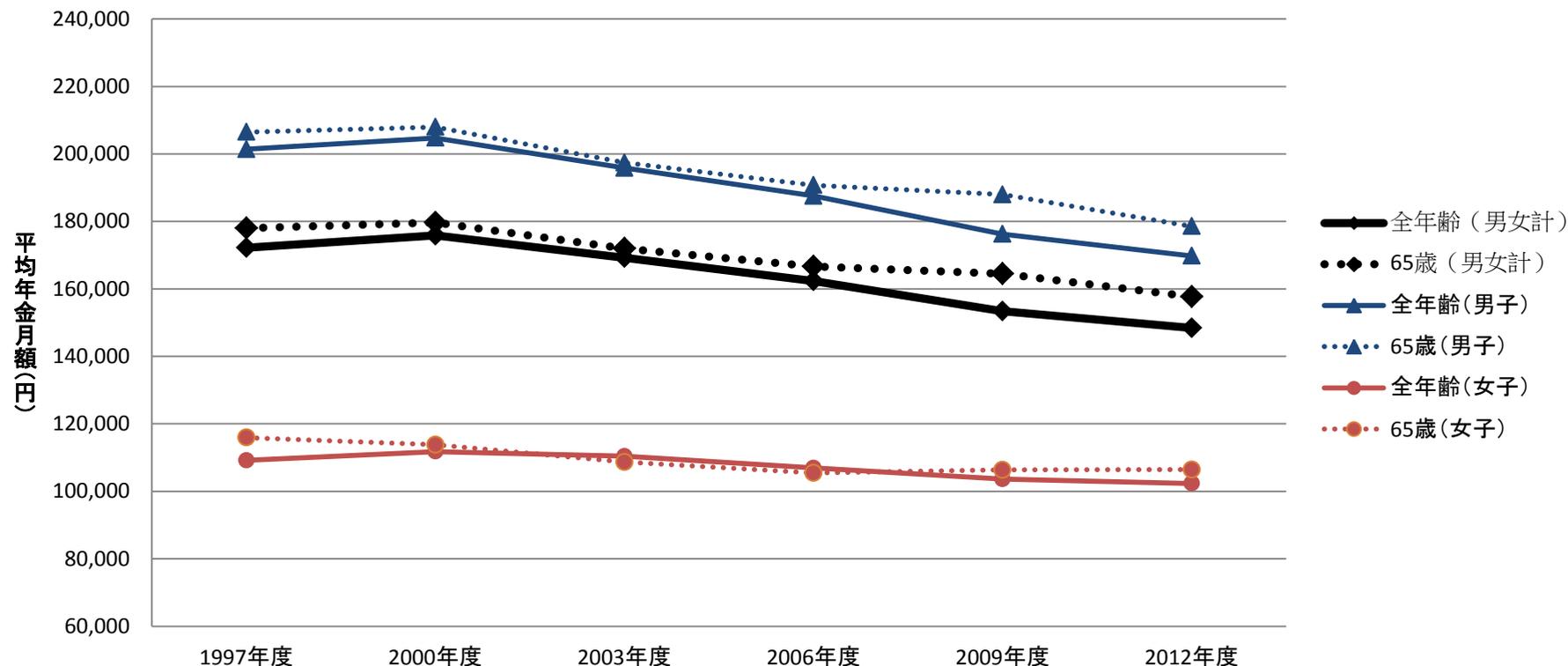
## <②パートタイマーの増加について>

- パートタイム労働者数の推移をみると、男女ともに全体的に増加しており、特に、男性では24歳以下や60歳以上で、女性では40歳以上で大幅に増加している。
- パートタイム労働者の時給は男女ともに上昇傾向にあるが、月間総実労働時間が長期的に減少傾向にあるため、月額賃金はほぼ横ばいとなっている。

# 老齢年金受給権者(厚生年金)の平均年金月額推移

- 老齢年金受給権者の平均年金月額の推移をみると、2000年以降、減少している。支給開始年齢の引き上げの影響を除いて、65歳における平均年金月額で推移を見ても、減少幅は小さくなるものの、依然、減少。
- また、平均年金月額を男女別にみると、男子は、額は高いものの、全年齢平均の動きと同様の動き。女子は、額は低いものの、男子に比べ、減少幅は少なく、65歳でみると2006年以降は横ばい。

老齢年金受給権者(厚生年金)の平均年金月額の推移

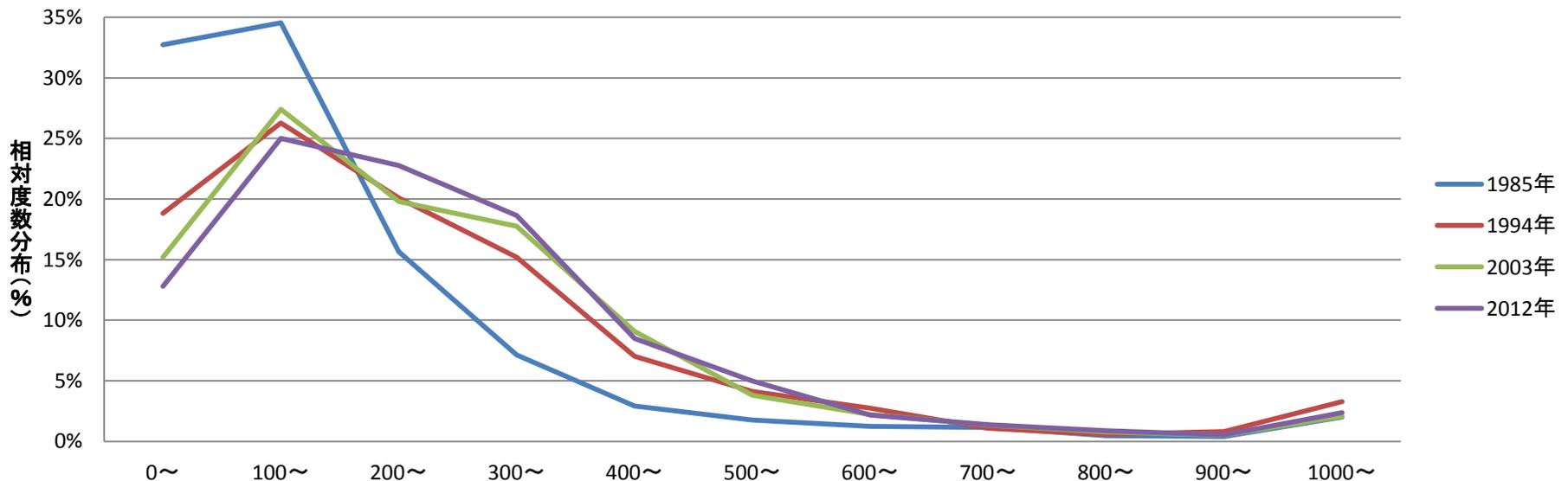


(資料)厚生労働省「厚生年金保険・国民年金保険事業年報」

社会保険庁「政府管掌健康保険・船員保険、厚生年金保険・国民年金、組合管掌健康保険・国民健康保険・老人保健事業年報」。次ページ以降も同じ。

- 1985年から1994年にかけては、200万円未満の層が減少する一方、200万円以上の層が増加することにより、平均・中央値は、90万円程度増加し、ばらつきは縮小。
- 1994年から2003年にかけては、平均・中央値に変化はないが、100万円未満の層の減少、300万円以上500万円未満の層の増加により、ばらつきが縮小。
- 2003年から2012年にかけては、変化はない。

### 世帯総所得の所得階級別分布(高齢者世帯)

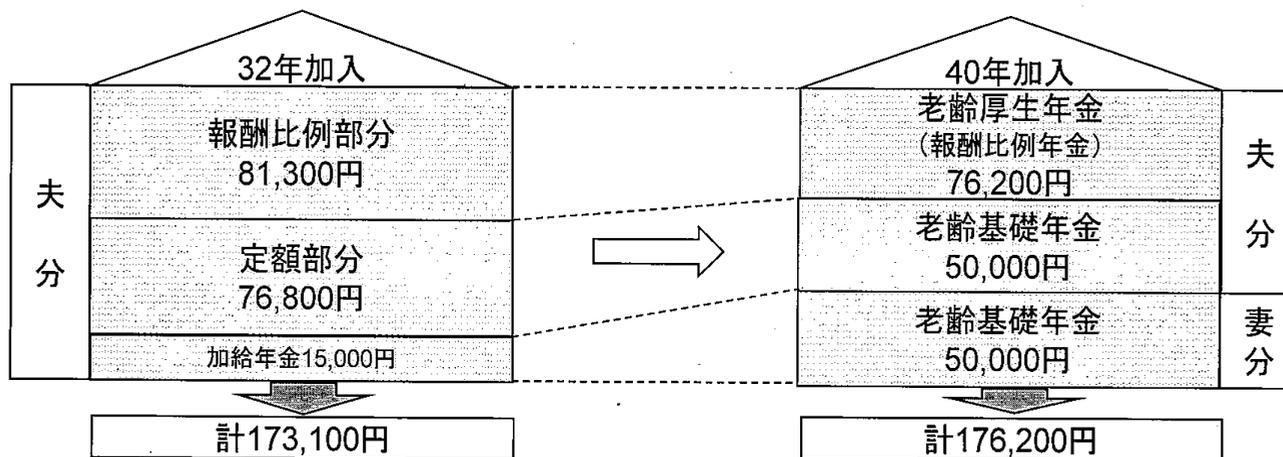


	平均値	中央値	十分位分散係数	四分位分散係数
1985年	211万円	141万円	1.23	0.56
1994年	305万円	219万円	1.12	0.54
2003年	291万円	234万円	0.92	0.51
2012年	309万円	250万円	0.89	0.45

※ 「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。  
1985年及び1994年については、国民生活基礎調査における定義が異なるため、上記と同様の定義により再集計した。

# 昭和60年改正における給付水準の適正化と第3号被保険者制度の創設による年金の給付構造の変化

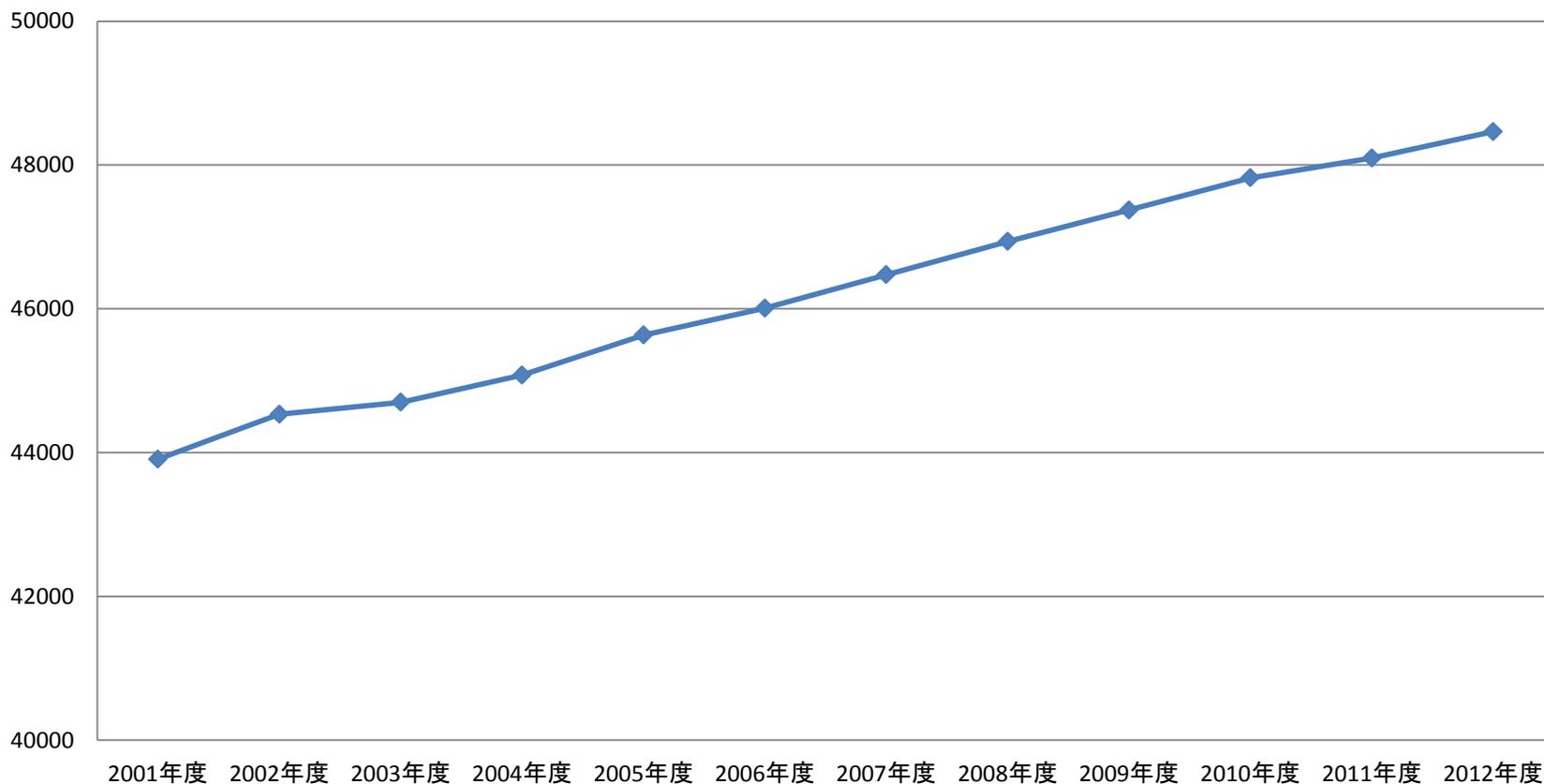
- 昭和60年の年金制度改正によって、年金制度の成熟化に伴う加入期間の伸びを考慮した給付水準の適正化と、女性の年金権の確立のための第3号被保険者制度の創設が行われた。
- これに伴い、昭和61年から成熟期までの標準年金額は、妻の基礎年金の受給を前提に、夫の年金額については構造的に減少するように制度設計されている。



## 老齢年金受給権者 平均年金月額の推移(国民年金、女子)

- 厚生年金を受給していない女子の基礎年金の平均受給月額をみると、着実に増加しており、世帯で見た場合には、夫の年金の減少分の一部は、妻の基礎年金の増加によって一定程度維持されていると考えられる。

老齢年金受給権者平均年金月額の推移 (国民年金[基礎のみ・旧国年]、女子)

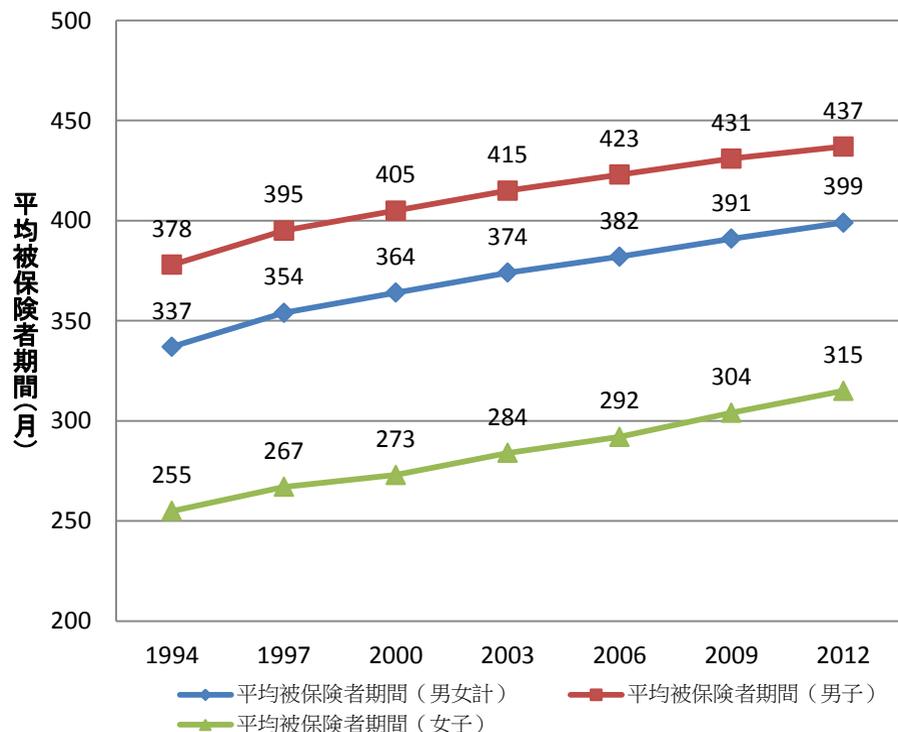


(注)ここでは、基礎年金(及び旧国民年金)のみを受給する女子の平均年金月額をみているため、第3号被保険者以外の期間も含めた年金額となっている。

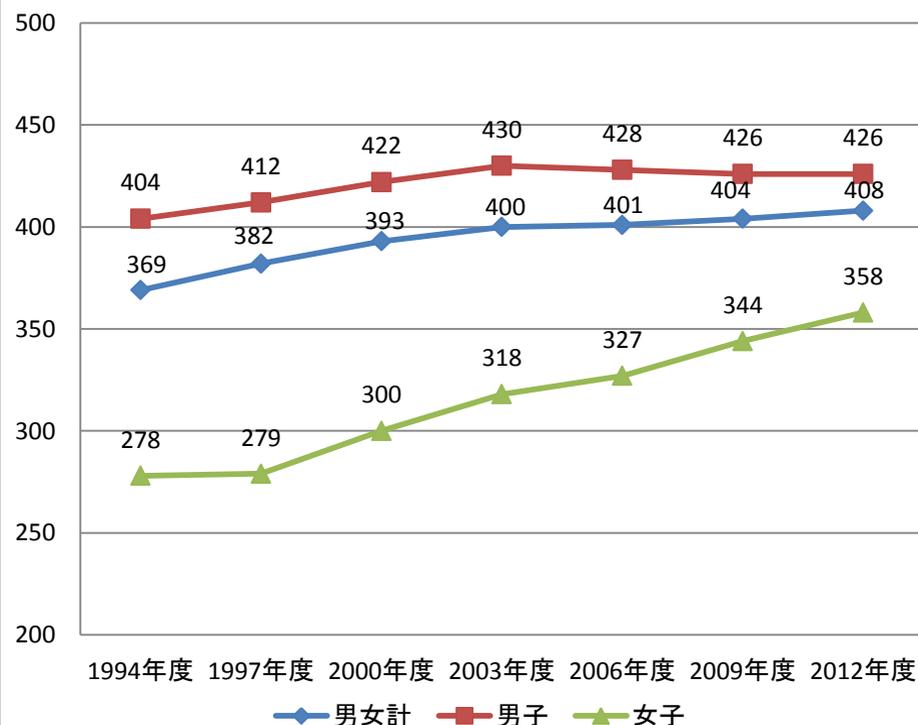
# 老齡年金受給権者の平均被保険者期間の推移

- 老齡年金受給権者の平均被保険者期間の推移を見ると、男女ともに、増加。
- しかしながら、近年の新規裁定者については、2000年以降、女子の平均被保険者期間は着実に増加している一方、男子の平均被保険者期間は横ばいとなっている。このことが、平均年金月額の変化の男女の違いに現れていると考えられる。

厚生年金保険(老齡年金)受給権者の平均被保険者期間の推移



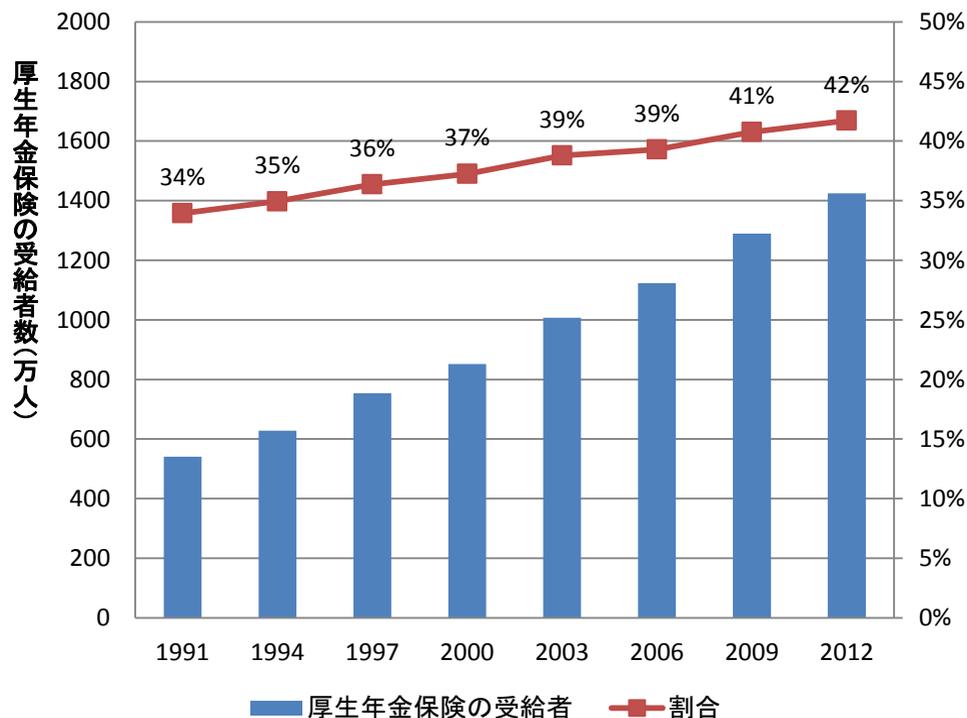
厚生年金保険(老齡年金)受給権者の平均被保険者期間の推移(新規裁定)



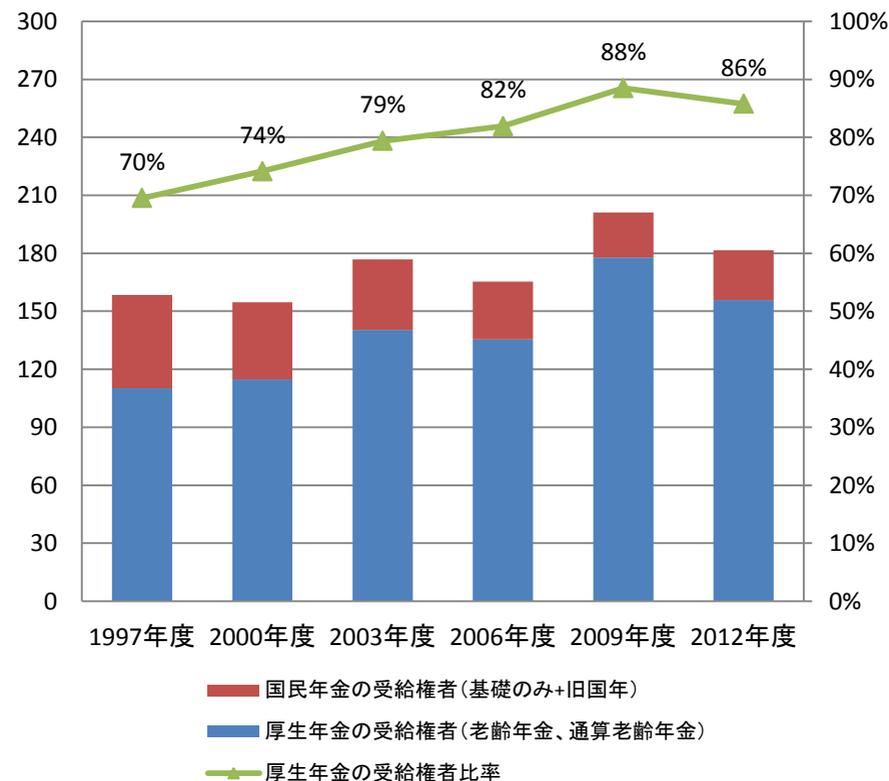
# 厚生年金保険の受給者数の推移

○ 公的年金の老齢年金受給者に占める厚生年金保険の受給者割合、新規裁定者に占める厚生年金受給者の割合とも一貫して増加している。

公的年金老齢年金受給者に占める  
厚生年金保険の受給者数の推移



厚生年金・国民年金の受給権者  
(新規裁定)の推移

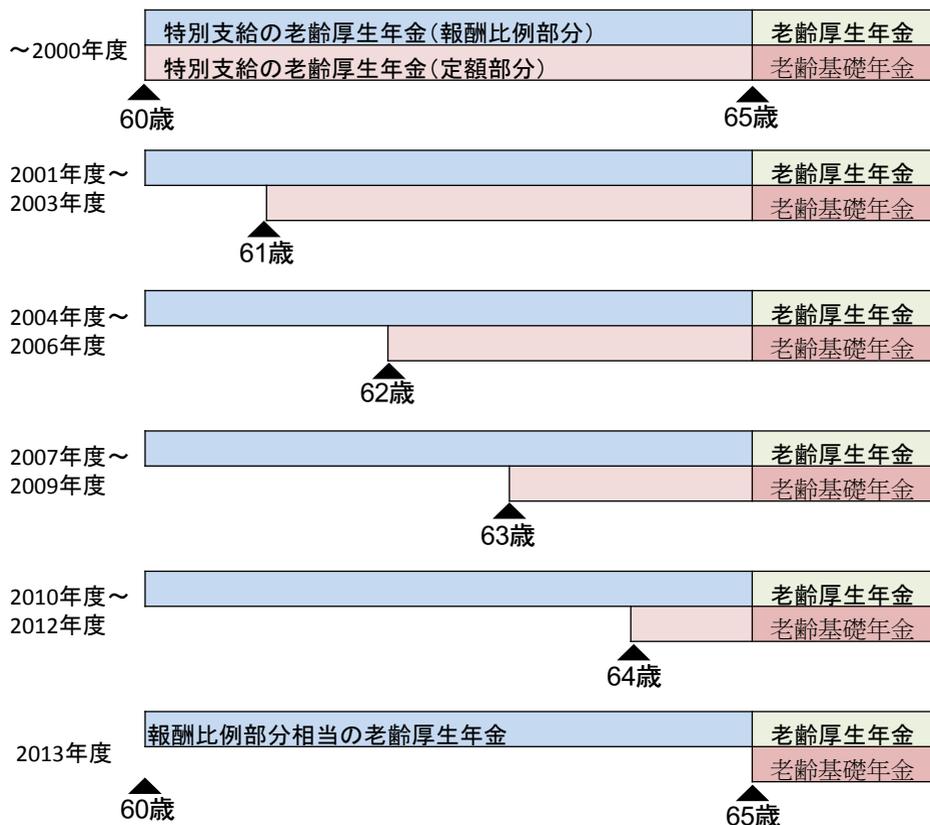


(注)1997年度以前の公的年金老齢年金受給者に含まれる共済組合は、受給権者数である。

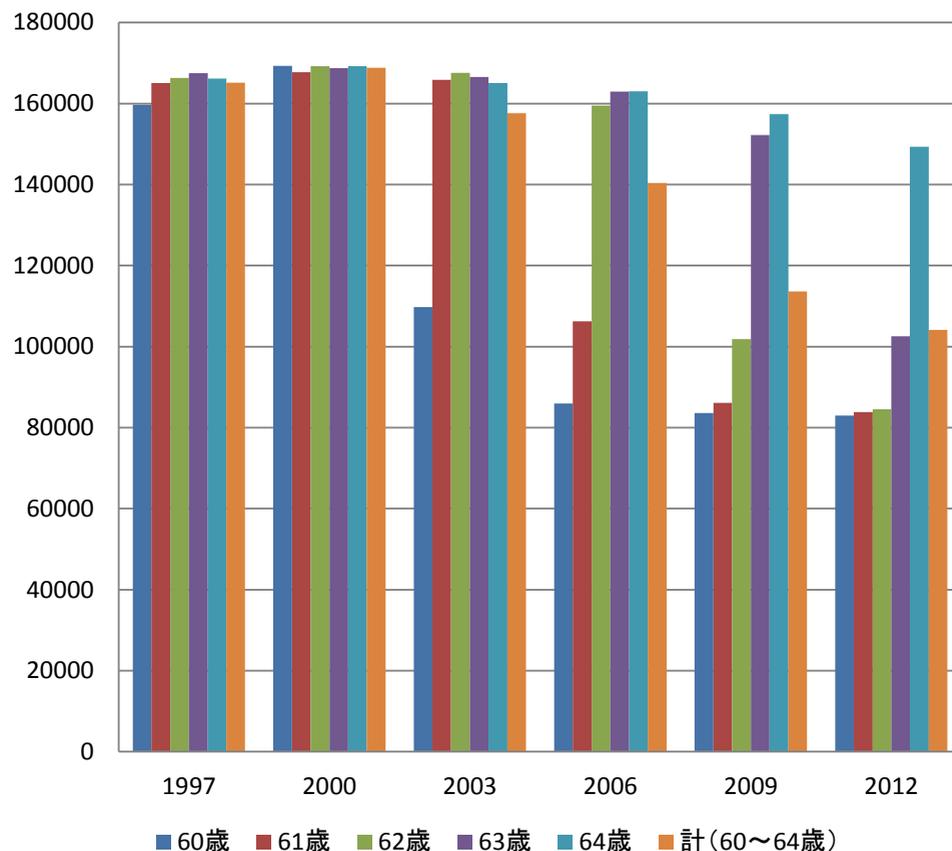
# 所得階級別の世帯数分布(世帯主年齢60~64歳、世帯構造別)

- 厚生年金の老齢年金受給権者の平均年金月額推移を見ると、厚生年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、2000年から2012年にかけて、60~64歳の平均年金月額が約6万円(年額換算で約78万円)減少。
- このことが、2003年から2012年にかけて、200~600万円台の層の割合が減少したことに影響を与えたと考えられる。

## 厚生年金の支給開始年齢の引き上げ

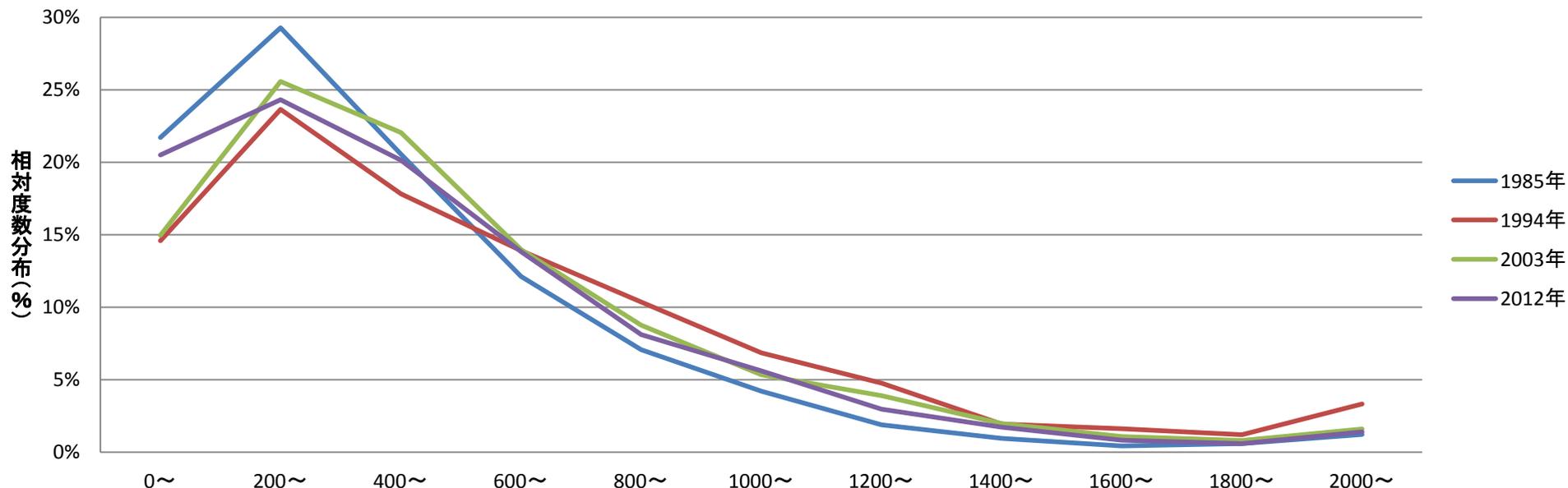


## 老齢年金受給権者の平均年金月額の推移



- 1985年から1994年にかけては、ばらつきは変化せず、全体として150万円程度、所得の高い方にシフト。
- 1994年から2003年にかけては、ばらつきは変化せず、全体として70万円程度所得の低い方にシフト。
- 2003年から2012年にかけては、ばらつきは変化せず、全体として40万円程度所得の低い方にシフト。

世帯総所得の所得階級別分布(世帯主年齢60～64歳)

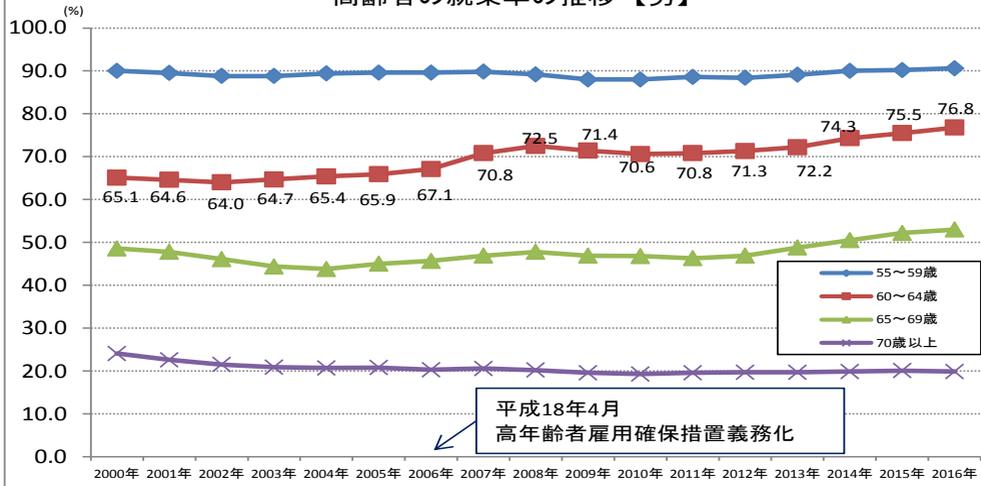


	平均値	中央値	十分位分散係数	四分位分散係数
1985年	506万円	390万円	1.09	0.55
1994年	686万円	523万円	1.11	0.57
2003年	595万円	480万円	1.06	0.51
2012年	552万円	443万円	1.09	0.55

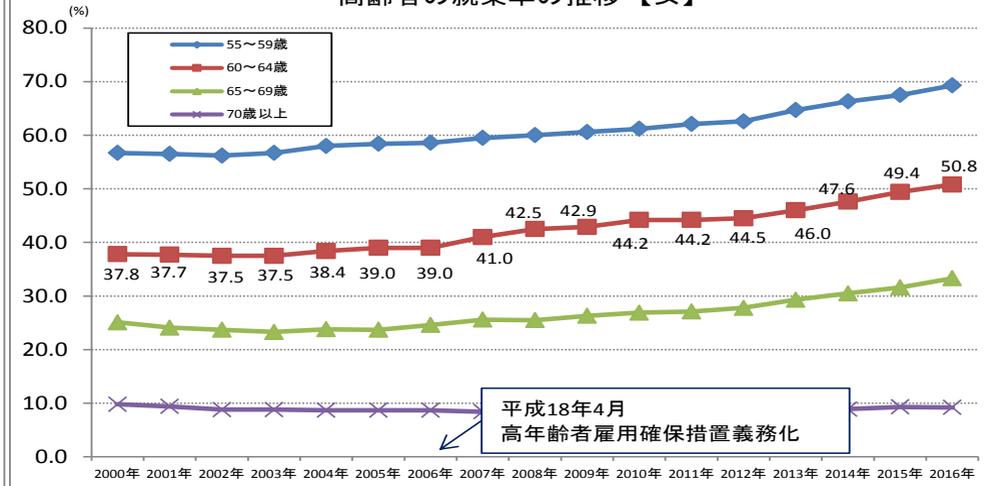
# 高齢者の就業率の推移と60歳代前半の1人当たり本人の所得の内訳の推移について

- 2000年以降、男女とも60～64歳や65～69歳の就業率は徐々に上昇している。
- 1人当たり本人所得は、2003年以降、男性では年金等のその他の所得が減少する一方で雇用者所得は増加している。女性では、その他の所得は概ね一定であるが、雇用者所得は増加している。

高齢者の就業率の推移【男】

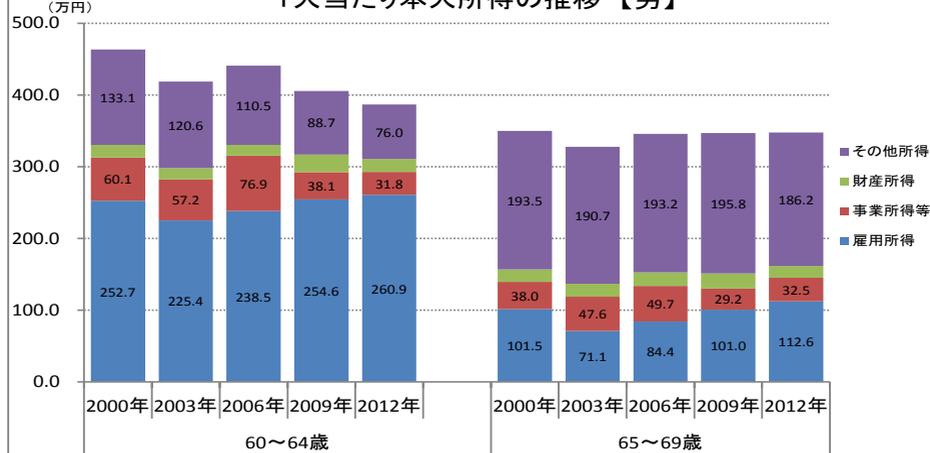


高齢者の就業率の推移【女】

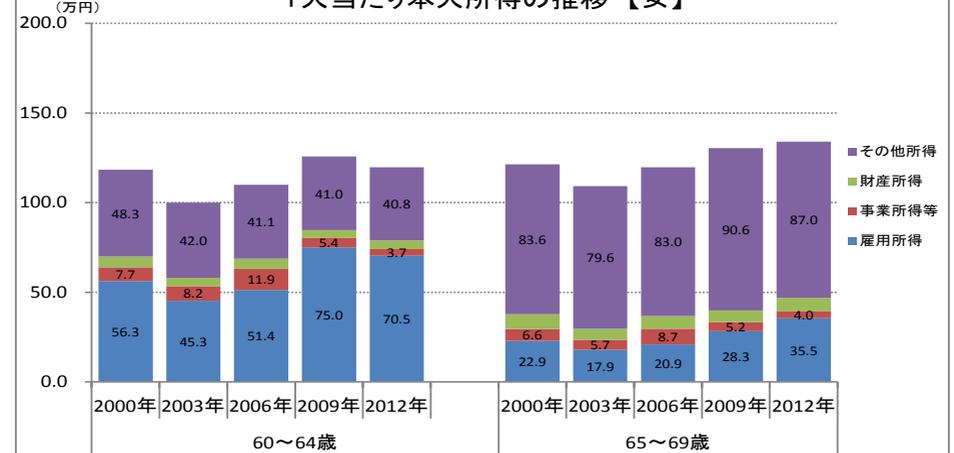


出典：労働力調査

1人当たり本人所得の推移【男】



1人当たり本人所得の推移【女】



出典：国民生活基礎調査(特別集計結果)

## 年金のまとめ(分析結果)

- 老齢年金受給権者の平均年金月額は男女ともに2000年以降減少している。これは、物価水準の下落に伴う年金額のマイナス改定が主な背景にあると考えられる。
- 一方で、高齢者世帯全体において、年間所得200万円以下の層が減少傾向にあり、200～300万円台の層が増加している。
- こうした変化の背景には、年金制度の充実、成熟化があると考えられる。具体的には、以下の3点が考えられる。
  - ①昭和60年改正による将来に向けた給付水準の適正化と第3号被保険者制度の創設により、男性の年金額については、構造的に減少するように制度設計されていること。
  - ②女子については、第3号被保険者制度の創設により、基礎年金のみの受給者の年金額が増加する一方、女性就労の拡大に伴い、厚生年金の被保険者期間が増加していること。
  - ③男性、女性を通じて、厚生年金(報酬比例部分)を受給する者の割合が増加していること。
- 世帯主年齢60～64歳の世帯では、厚生年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、2003年から2012年にかけて平均年金月額が減少したことにより、年間所得200～600万円台の層が減少しているものと考えられる。一方で、男女とも60～64歳の就業率が徐々に上昇してきており、2003年以降、雇用者所得が増加することにより、平均年金月額の減少分が一定程度補われている。

# 国民の所得や生活の状況等に関する分析①・②のまとめ

- 全世帯類型合計の1世帯当たり平均所得は、1994年をピークに一貫して減少している。現役世帯全体の所得分布は、ばらつきは拡大していないものの、全体に下方にシフトしている。高齢世帯全体では、低所得層の減少、中所得層の増加により所得分布のばらつきが縮小している。
- 世帯人員の違いを考慮した指標である平均等価可処分所得は、1997年以降減少し、近年は概ね同水準にある。等価可処分所得の分布をみると、全体的に所得の低い方へシフトし、所得の低い層が若干増加している。また、分布のばらつきをみると、高齢者では縮小してきているが、現役世代では長期的に拡大傾向にある。
- 世帯人員の違いを考慮したもう1つの指標である相対的貧困率をみると、長期的な傾向として緩やかに上昇している。これらの動きの背景のひとつには、「夫婦と未婚の子のみ世帯」や「三世帯世帯」の減少と、「単身世帯」や「一人親と未婚の子世帯」の増加といった世帯構造の変化の影響があると考えられる。  
また、近年、夫婦と未婚の子のみ世帯の相対的貧困率が悪化していることや、子どもが17歳以下の「一人親と未婚の子世帯」の相対的貧困率が50%を超える水準で高止まりしていることの影響もあると考えられる。
- さらに、このような所得や所得分布の動きの背景として、
  - ・ 現役世代では、男性は一般労働者の賃金カーブの傾きが緩やかになってきていることにより、特に30～40代においての賃金が低下傾向にある。また、女性は、就業率の上昇・稼働所得の増加が見られるものの、賃金の低いパートや非正規雇用で就業している者が多く、一般労働者であっても男性より所定内給与が低くなっている。
  - ・ 一方、高齢者では、三世帯世帯の減少など同居する現役世代の減少に伴う稼働所得の減少はあるが、年金制度の成熟化により社会保障給付が大きく増加している。

## 国民の所得や生活の状況等に関する分析①・②のまとめ(続き)

- 上記を総括すると、現役世代では、一般労働者の賃金の長期的な低下傾向やパートタイム労働者の増加により稼働所得が低下し、世帯所得や平均等価可処分所得の低下、相対的貧困率の上昇を招いている。
- ここで、子ども(17歳以下)のいる世帯のうち、
  - ・ 「一人親と未婚の子世帯」において、世帯主の非正規雇用割合が顕著に高い
  - ・ 「夫婦と未婚の子のみ世帯」において、世帯主が非正規雇用である場合に相対的貧困率が顕著に高い
  - ・ 「夫婦と未婚の子のみ世帯」のうち、正規(世帯主)・非正規(配偶者)の共働き世帯においては、配偶者の所得が増加することにより、現在の所得水準の維持に寄与しているが、長期的に世帯主の所得の減少が続いているという傾向がある。
- また、「夫婦と未婚の子のみ世帯」で暮らす現役世代(26～39歳)のうち、世帯主やその配偶者ではなく、本人自身が未婚の子である者については、近年、非正規雇用で働く者の割合が大きく上昇している。
- パートタイム労働者の月額賃金は、時給は上昇しているものの、総実労働時間が減少していることにより、近年はほぼ横ばいとなっている。時間制約を持つ者の労働市場参加が進む中で、これが稼働所得の改善に結びつくためには、パートタイム労働者の賃金単価の改善や労働時間の増加が課題と考えられる。
- 一方で、高齢世代は年金制度の成熟化により、所得が一定水準で維持されており、相対的貧困率も緩やかに低下している。厚生年金の支給開始年齢の引き上げによる年金額の減少の影響も、60～64歳の就業率の上昇による雇用者所得の増加により、一定程度緩和されている。しかしながら、相対的貧困率が依然として高い単身高齢者世帯が増加していることには留意する必要がある。